



吹田市 下水道 年報

令和4年度
(2022年度)版

吹田市下水道部

目 次

1	あゆみ	
(1)	吹田市公共下水道のあゆみ	1
(2)	年表	2
2	下水道計画と整備状況	
(1)	計画概要	5
ア	計画区域	5
イ	汚水処理計画	6
ウ	雨水排除計画	7
(2)	計画面積及び人口	8
ア	単独公共下水道	8
イ	流域関連公共下水道	8
(3)	都市計画、事業認可及び事業計画の経過	9
ア	都市計画の経過	9
イ	都市計画法事業認可の経過	10
ウ	下水道法事業計画の経過	13
(4)	大阪府市町村普及状況(令和4年度末)	16
(5)	普及状況	17
ア	人口普及率(令和2年度～令和4年度)	17
イ	全市域人口普及率推移(昭和51年度～令和4年度)	17
ウ	面積普及率(令和2年度～令和4年度)	18
エ	全市域面積普及率推移(昭和51年度～令和4年度)	18
3	下水道施設の計画と概要	
(1)	管渠及びマンホールポンプ施設等の概要	19
ア	主要な管渠(計画決定管渠)	19
イ	管渠整備延長	20
ウ	マンホールポンプ主要仕様一覧	22
エ	マンホールポンプ設置箇所一覧	23
オ	雨水ポンプ設置箇所一覧	24
(2)	下水道法事業計画(処理場・ポンプ場)	25
ア	処理施設	25
イ	ポンプ施設	26

（３） 下水処理場の概要	27
ア 川面水再生センター	27
イ 南吹田水再生センター	29
（４） ポンプ場の概要	31
ア 川園ポンプ場	31
４ 下水道施設の維持管理	
（１） 下水処理場の維持管理	33
ア 維持管理実績	33
イ 水質試験結果	39
ウ 廃棄物試験結果	45
（２） 管渠管理延長	46
ア 布設年度別延長	46
イ 管渠管理延長	46
（３） 管渠等の改築・修繕及び維持管理	47
ア 改築	47
イ 修繕	47
ウ 清掃	47
エ 点検・調査	48
５ 水洗化の普及	
（１） 水洗便所改造等助成及び融資あっ旋制度	49
ア 水洗便所改造等助成金制度の推移	49
イ 水洗便所改造等融資あっ旋制度の推移	49
（２） 水洗便所改造等助成金、融資あっ旋の状況	50
（３） 水洗化普及状況	51
６ 河川及び水路	
（１） 主な水路一覧	52
（２） 主なため池一覧	52
（３） 主な樋門一覧	52
（４） 水路改良工事	53
（５） 水路等の維持管理	53
（６） 水路等の位置図	54

7	下水道事業等の財政	
(1)	下水道使用料	55
	ア 料金体系の推移	55
	イ 有収水量及び調定額の年度別状況	56
(2)	受益者負担金	57
	ア 負担区の状況	57
	イ 年度別収入状況	58
(3)	企業債残高の推移	59
(4)	収益的収支	60
(5)	資本的収支	62
(6)	貸借対照表	64
(7)	財務経営指標	66
(8)	水路事業等(一般会計)の決算見込の状況	68
8	浸水対策事業	
(1)	雨水レベルアップ整備事業	69
	ア 事業の概要	69
	イ 事業の経過	70
	ウ 事業実施の効果	71
(2)	その他浸水対策	72
	ア 止水板設置助成状況	72
	イ 土のう配布	72
	ウ 内水浸水シミュレーション	72
(3)	浸水被害状況	72
9	安威川流域下水道の概要	
(1)	事業の概要	73
(2)	安威川流域下水道の計画内容及び実施状況	74
	ア 全体計画及び事業計画内容	74
	イ 都市別内訳	74
	ウ 施設内容	74
10	組織と職員	
(1)	組織	77
(2)	職員	78

11	広報「見える化」	
(1)	広報媒体設置	79
(2)	広報活動	79
(3)	広報誌掲載等	80
(4)	見学会等	81
(5)	広報素材	81
(6)	官学連携	81
12	業務指標	82
(1)	背景情報(CI)	83
(2)	業務指標(PI)	87

1. あゆみ

1 あゆみ

(1) 吹田市公共下水道のあゆみ

本市の下水道事業は、昭和34年度(1959年度)に、市南部地域において最も緊急の課題であった浸水対策事業として、ポンプ場用地の買収と幹線管渠整備工事に着手したのが始まりです。昭和36年度(1961年度)にはポンプ場整備に着手し、その後、同ポンプ場に処理施設を設けて川面下水処理場に変更し、計画区域を拡大しながら、新たに川園ポンプ場も設けることとなりました。

一方、大阪府は、昭和35年(1960年)に千里ニュータウンの建設にあたり下水道整備を進め、その終末処理場として正雀下水処理場を隣接する摂津市に設け、昭和48年(1973年)に本市に引き継がれました。しかし、将来の敷地内更新が困難と判断し、流域下水道への編入を進め、平成25年(2013年)にその機能を停止しました。

また、昭和40年(1965年)には南吹田地区において土地区画整理事業が施行されることにより、南吹田下水処理場の整備とともに土地区画整理事業区域内の管渠整備も進められました。

その後、昭和42年(1967年)に大阪府において本市域を含めた安威川流域下水道の計画が策定され、処理場整備(現在の中央水みらいセンター)にあわせて本市の流域関連公共下水道区域内の管渠整備も進められました。

着手から「生活環境の改善」、「浸水の防除」、「公共用水域の水質保全」を目標に整備を進めた結果、平成23年度(2011年度)末には人口普及率(汚水系)が99.9%にまで達し、市内のほぼ全域でトイレを水洗化できるようになるなど、下水道事業は衛生的な生活環境の実現に寄与してきました。

しかし、浸水防除のための雨水施設整備については、全市の水洗化を優先課題として取組んだことから、汚水施設に比べて整備率は低くなっています。南部地域では集中豪雨の際に浸水被害が頻繁に発生しているため、雨水レベルアップ整備計画などの浸水対策に取り組んでいます。

また、「建設」から「維持管理」への転換期を迎え、老朽化対策として平成29年度(2017年度)に下水道ストックマネジメント計画を、地震対策として平成30年度(2018年度)に下水道総合地震対策計画を策定するなど、各種対策への取組みを進めています。

このような中、経営の透明化、安定化を図ることを目的として、平成29年(2017年)4月1日から地方公営企業法の一部(財務規定等)を適用し、特別会計から地方公営企業会計に移行し、平成30年度(2018年度)には下水道事業経営戦略を策定しました。

今後とも、市民生活になくてはならないインフラのひとつである下水道を持続可能な事業として継続、発展させていかなければなりません。そのために、普段は見えにくく意識されにくい下水道の役割や課題、魅力などを積極的に発信していく“見せる化”や下水道施設を将来にわたり維持管理するための官民連携などに取り組んでいます。

(2) 年表

昭和33年12月	初めて川面処理区(旧第1ポンプ場及び第1排水区)の事業計画の認可を受ける。
昭和34年度	下水道整備に着手する。
昭和37年 3月	大阪府企業局により千里ニュータウン区域の215haの汚水処理のため正雀下水道処理場が摂津市域に計画される。
昭和37年度	川面下水道処理場雨水ポンプの運転を開始する。
昭和38年 8月	正雀下水道処理場の運転を開始する。
昭和40年 3月	建設省令第12号に基づき受益者負担制度を施行する。
昭和41年 4月	吹田市下水道条例を制定する。
昭和41年 7月	川面下水道処理場の簡易処理を開始する。
昭和43年 7月	南吹田下水道処理場雨水ポンプの運転を開始する。
昭和43年12月	川園ポンプ場の運転を開始する。
昭和44年11月	安威川流域下水道組合(吹田市・高槻市・摂津市・茨木市・箕面市・島本町)が設立される。
昭和45年 3月	安威川流域中央下水道処理場の運転が開始される。
昭和45年12月	安威川流域下水道組合が安威川・淀川右岸流域下水道組合に改称される。
昭和46年 7月	川面下水道処理場の高級処理を開始する。
昭和46年 8月	南吹田下水道処理場の簡易処理を開始する。
昭和48年 4月	大阪府より千里丘陵住宅地区の下水道施設(正雀下水道処理場を含む。)の引継ぎを受ける。 吹田市下水道事業受益者負担に関する条例を制定する。
昭和48年 5月	初めて中央処理区(安威川流域関連公共下水道)の事業計画の認可を受ける。
昭和48年 7月	南吹田下水道処理場の第1期工事が完成し、高級処理を開始する。
昭和51年 4月	下水道使用料を改定し、累進制及び水質料金を導入する。
昭和55年 3月	吹田市公共下水道整備納入金要綱を制定する。 下水道使用料を改定する。
昭和59年 4月	下水道使用料を改定する。
昭和63年 3月	正雀下水道処理場の増設が困難なため、正雀処理区の一部を安威川流域関連公共下水道処理区域に編入を行う。流域関連公共下水道区域が約1,762ha、単独公共下水道区域が約1,820haとなり、正雀下水道処理場の処理能力を日最大39,200m ³ とする。
平成 2年 3月	南吹田下水道処理場の第2期工事が完成し、日最大87,600m ³ の処理が可能となる。
平成 2年 4月	デザインマンホール蓋を採用する。
平成 5年 3月	川面下水道処理場の最終沈殿池の増設を行い、日最大40,800m ³ の処理が可能となる。
平成 8年 3月	下水道使用料を改定する。
平成10年 3月	新世代下水道支援事業として川面下水道処理場に処理水利用施設を設置する。
平成12年 4月	雨量・水位監視システム(雨量計4か所、水位計1か所)の運用を開始する。
平成12年12月	大阪府により大阪湾流域別下水道整備総合計画が定められる。
平成13年 4月	雨量・水位計監視システム水位計2か所を追加する。
平成15年 3月	単独公共下水道事業計画変更の認可を受ける。 (川面・南吹田処理区の合流区域における雨水レベルアップ整備計画の位置づけ)
平成15年 4月	上の川調節池(大阪府河川施設・吹田市管理)の運用を開始する。
平成16年 3月	下水道使用料を改定する。 安威川流域関連公共下水道事業計画変更の認可を受ける。 (大阪湾流域別下水道整備総合計画への適合)

平成17年 3月	単独公共下水道事業計画変更の認可を受ける。 (南吹田下水処理場の一部を高度処理方式に計画変更)
	合流式下水道緊急改善計画(川面処理区・南吹田処理区)を策定する。
平成17年 6月	雨水レベルアップ整備事業(豊津工区)に着手する。
平成17年10月	下水処理場・ポンプ場の遠方監視システムの運用を開始する。
平成19年 3月	新世代下水道支援事業として谷上池雨水浸透貯留施設を設置する。
平成20年 3月	安威川・淀川右岸流域下水道組合が解散となる。
平成20年 4月	安威川・淀川右岸流域下水道協議会が設立される。
平成20年 5月	新世代下水道支援事業として雨水貯留タンク設置助成制度(5割助成)を開始する。
平成21年 6月	市制施行70周年記念事業として、雨水貯留タンク普及促進事業(9割助成)を開始する。
平成21年10月	雨水レベルアップ整備事業(豊津工区)の雨水貯留管及び江の木公園ポンプの供用を開始する。
平成22年 9月	平成22年9月末をもって、南吹田下水処理場の污泥焼却施設の運転を停止する。
平成22年10月	下水道長寿命化計画(正雀処理区正雀川処理分区)を策定する。
平成23年 3月	単独公共下水道及び安威川流域関連公共下水道事業計画変更の認可を受ける。 (大阪湾流域別下水道整備総合計画への適合・合流改善施設の位置づけほか)
	新世代下水道支援事業として実施した、雨水貯留タンク普及促進事業(設置費用の助成等)を完了する。(平成21年度:629基、平成22年度:978基)
平成23年 4月	南吹田下水処理場の高度処理の供用を開始する。
平成24年 3月	下水道長寿命化計画(南吹田下水処理場)を策定する。
平成24年 6月	南吹田下水処理場 合流式下水道緊急改善事業 雨水滞水池設置工事に着手する。
平成24年 9月	川面下水処理場 合流式下水道緊急改善事業 雨水滞水池設置工事に着手する。
平成25年 2月	下水道長寿命化計画(川面下水処理場・川園ポンプ場)を策定する。
平成25年 3月	単独公共下水道及び安威川流域関連公共下水道事業計画を変更する。 (正雀処理区を中央処理区に編入ほか)
平成25年 9月	平成25年9月末をもって、正雀下水処理場の運転を停止する。
平成26年 3月	新世代下水道支援事業として吹田操車場跡地周辺に高度処理水の送水設備を設置する。
平成26年 4月	川園ポンプ場 合流式下水道緊急改善事業 雨水滞水池(旧流量調整池)の供用を開始する。
平成27年 2月	下水道長寿命化計画(中央処理区高川処理分区)を策定する。
平成27年 3月	単独公共下水道事業計画を変更する。 (雨水レベルアップ整備計画の見直しほか)
	平成27年3月末をもって、川園ポンプ場の岸部ポンプ場送水受入を終了する。(安威川流域下水道岸部幹線の供用開始)
平成27年 4月	南吹田下水処理場・川面下水処理場 合流式下水道緊急改善事業 雨水滞水池の供用を開始する。
平成28年 3月	安威川流域関連公共下水道事業計画を変更する。 (改正下水道法に基づく記載事項の追加ほか)
	雨水貯留タンク設置助成制度を廃止する。
平成28年 4月	吹田市公共下水道整備納入金要綱を廃止する。
	止水板設置助成制度を開始する。
平成28年 5月	雨水レベルアップ整備事業(中の島・片山工区)に着手する。

平成29年 3月	単独公共下水道事業計画を変更する。 (改正下水道法に基づく記載事項の追加ほか)
平成29年 4月	地方公営企業法の一部(財務規定等)適用とする。
平成29年12月	吹田市下水道ストックマネジメント計画を策定する。
平成31年 1月	吹田市下水道総合地震対策計画を策定する。
平成31年 3月	吹田市下水道事業経営戦略を策定する。 吹田市下水道業務継続計画(BCP)を策定する。
令和 2年 3月	単独公共下水道事業計画を変更する。 (川園ポンプ場ポンプ能力変更ほか)
令和 2年 3月	下水処理場の愛称を川面水再生センター、南吹田水再生センターとする。
令和 3年 4月	下水道管路施設における包括的民間委託を開始する。
令和 3年 9月	安威川流域関連公共下水道事業計画を変更する。 (主要な管渠の構造変更ほか)
令和 4年 3月	単独公共下水道事業計画を変更する。 (主要な吐口の放流量の変更ほか)
令和 4年12月	大阪下水道広報ぷらっとホーム推進チームへコアメンバーとして参画する。

2. 下水道計画と整備状況



3号タービン出口コシ

2 下水道計画と整備状況

(1) 計画概要

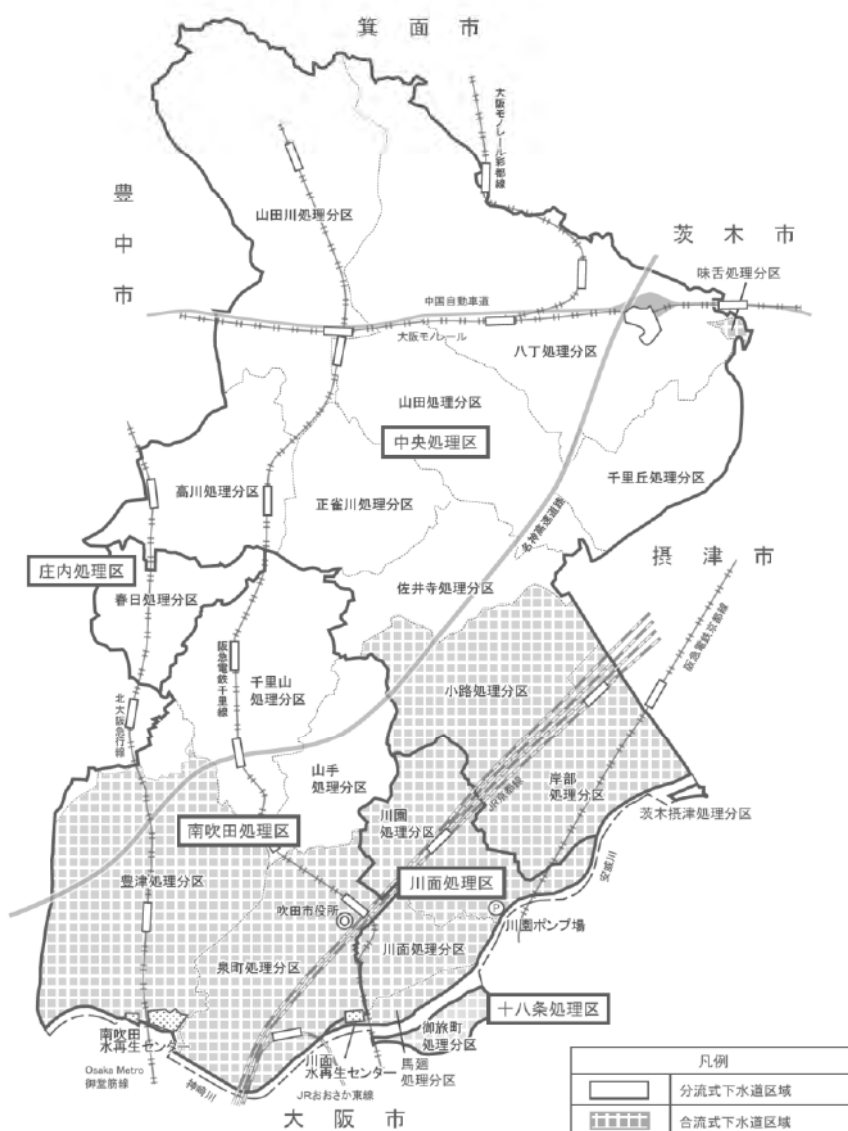
下水道施設は、上位計画や、将来の土地利用、人口などの状況を考慮して全体計画を定め、段階的に事業を実施するための事業計画を策定しています。

ア 計画区域

河川等を除く全市域(約3,582ha)を公共下水道による計画区域としており、市域の約38%(約1,361ha)が「単独公共下水道区域」です。川面・南吹田の2処理区は、それぞれ吹田市の水再生センターで、庄内・十八条の2処理区は、各々、豊中市と大阪市の下水処理場で処理しています。

また、市域の約62%(約2,221ha)は「流域関連公共下水道区域」であり中央処理区として、茨木市にある大阪府の安威川流域下水道中央水みらいセンターで処理しています。

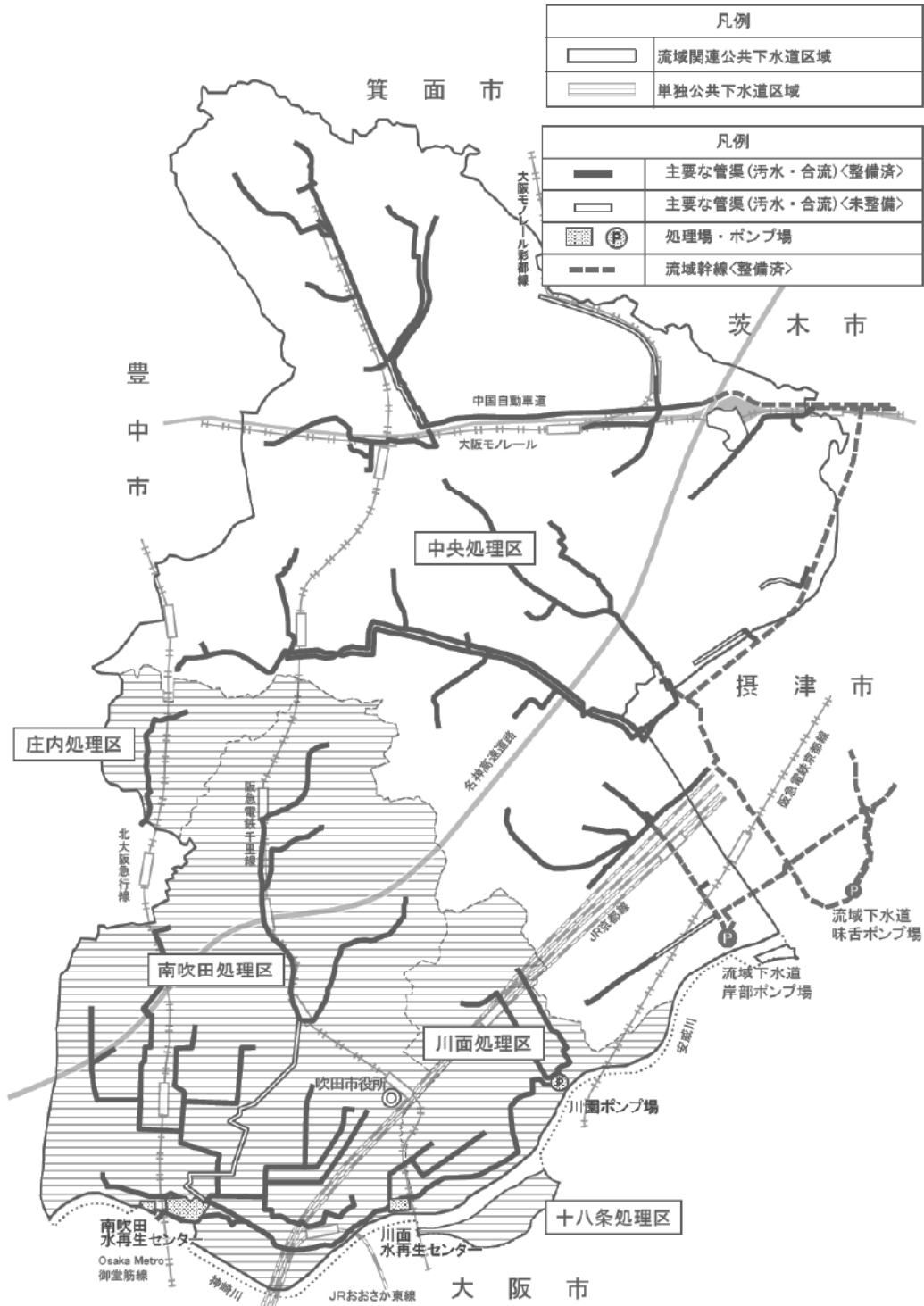
処理区処理分区



イ 汚水処理計画

汚水処理については、将来の1人当たりの汚水量や事業所排水量などを想定して汚水量や汚濁負荷量などを定め、上位計画や法令に基づく水質基準を満たすよう各施設を計画し、水洗化による生活環境の改善や、河川の水質保全に努めています。

主要な管渠(汚水・合流)・施設

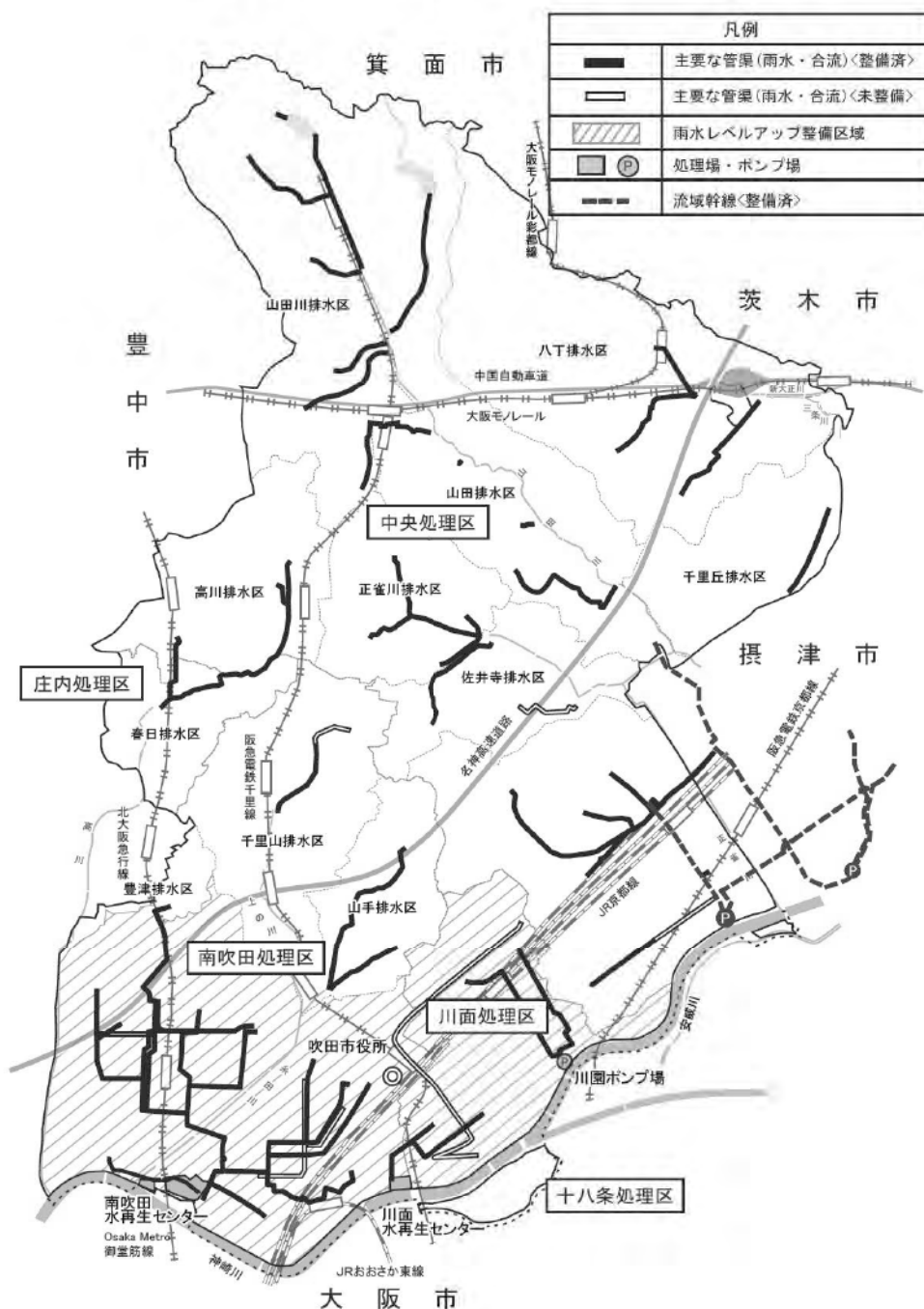


ウ 雨水排除計画

雨水排除については、目標とする降雨の規模を設定し、対象地域における将来の土地利用状況を想定して雨水の流出量を定め、浸水を発生させないように施設を計画しています。

現在、吹田市では、10年に1回程度の確率で発生する大雨に対して安全な施設の整備を目標としています。

主要な管渠(雨水・合流)・施設



(2) 計画面積及び人口

ア 単独公共下水道

処理区名	分区名	全体計画面積 ha	全体計画人口 人	事業計画人口 人	摘要
川面処理区	川面処理分区	65.61	9,720	9,720	合流式
	川園処理分区	153.26	20,810	20,810	合流式
	馬廻処理分区	21.20	1,370	1,370	合流式
	計	240.07	31,900	31,900	
南吹田処理区	泉町処理分区	243.43	23,440	23,440	合流式
	豊津処理分区	384.14	42,930	42,930	合流一部分流式
	山手処理分区	130.52	16,070	16,070	分流式
	千里山処理分区	227.80	26,350	26,350	分流式
	計	985.89	108,790	108,790	
十八条処理区	御旅町処理分区	29.38	1,290	1,290	合流式(大阪市へ流入)
庄内処理区	春日処理分区	106.07	15,570	15,570	分流式(豊中市へ流入)
単 独 計		1,361.41	157,550	157,550	

イ 流域関連公共下水道

処理区名	分区名	全体計画面積 ha	全体計画人口 人	事業計画人口 人	摘要
中央処理区	八丁処理分区	530.95	13,838	13,838	分流式
	山田処理分区	241.90	35,645	35,645	分流式
	岸部処理分区	183.52	13,686	13,686	合流式
	千里丘処理分区	142.53	20,985	20,985	分流式
	山田川処理分区	442.00	32,837	32,837	分流式
	小路処理分区	215.08	24,019	24,019	合流式
	味舌処理分区	4.50	135	135	合流式
	茨木摂津処理分区	1.27	185	185	分流式
	高川処理分区	169.00	19,090	19,090	分流式
	正雀川処理分区	150.00	11,590	11,590	分流式
	佐井寺処理分区	139.87	22,340	22,340	分流式
流 関 計		2,220.62	194,350	194,350	
合 計		3,582.03	351,900	351,900	

第1章
あゆみ

第2章
整備状況
計画と

第3章
計画の概要

第4章
施設管理

第5章
普及
水文化の

第6章
水質
河川及び

第7章
財政状況

第8章
水利用

第9章
環境
河川下水道

第10章
組織と職員

第11章
広報
広報

第12章
業務目標

(3) 都市計画、事業認可及び事業計画の経過

ア 都市計画の経過

	計画決定年月日 告示番号	変更内容
創設	昭和34年9月16日 建設省告示第1771号	第1排水区約65.612ha、延長24,749.50m、第1ポンプ場敷地1.3587ha
第1回変更	昭和37年3月19日 建設省告示第660号	正雀川排水区約154ha・高川排水区約61ha、延長51.208m
第2回変更	昭和38年9月12日 建設省告示第2387号	正雀川排水区約156ha・高川排水区55ha・山田川排水区451ha
第3回変更	昭和39年3月31日 建設省告示第1073号	第1排水区→川面排水区約65.612ha・川園排水区約153.262ha、延長33,274.5m 第1ポンプ場→川面処理場(編入)・川園ポンプ場敷地約0.6231ha、川面処理場敷地約1.5052ha
第4回変更	昭和40年3月31日 建設省告示第1039号	正雀川排水区約156ha・高川排水区約180ha・山田川排水区約451ha
第5回変更	昭和40年11月10日 建設省告示第3150号	川面・川園排水区約218.9ha・豊津・泉町排水区約279.7ha、延長19,610m、 川園ポンプ場約0.62ha、川面処理場約1.51ha・南吹田処理場約4.73ha
第6回変更	昭和42年11月6日 建設省告示第3679号	川面・川園排水区約218.9ha・豊津・泉町排水区約771.5ha、延長34,780m、 川園ポンプ場約0.69ha、川面処理場約1.51ha・南吹田処理場約4.98ha
第7回変更	昭和44年3月4日 建設省告示第465号	川面・川園・馬廻排水区約240.1ha・豊津・泉町・千里山・春日排水区約1,080.0ha・ 御旅町排水区約29.4ha・正雀川・高川・山田川排水区約787.0ha、 延長84,120m、川園ポンプ場約0.7ha・春日ポンプ場約0.1ha・高川中継ポンプ場約0.1ha、 川面処理場約1.5ha・南吹田処理場約5.1ha・正雀処理場約4.5ha
第8回変更	昭和45年4月14日 吹田市告示第13号	南吹田処理区延長287,390m、処理面積:1,349.5ha 川面処理場汚泥を南吹田処理場へ圧送
第9回変更	昭和46年7月23日 吹田市告示第23号	流域関連他の処理面積を追加 処理面積3,576.3ha、延長667,870m、 庄内処理区・春日ポンプ場の廃止
第10回変更	昭和56年7月22日 吹田市告示第62号	下水道の名称の変更:〇〇排水区→吹田市〇〇処理区公共下水道 岸部・千里丘・山田・八丁排水区を安威川流域関連に変更 川面約240ha・南吹田約986ha・正雀約1,113ha・十八条約29ha・庄内約106ha ・安威川流域関連公共下水道約1,107ha、延長710.933m、 川園ポンプ場約8,361㎡・高川ポンプ場約1,200㎡、川面下水処理場 約18,555㎡ ・南吹田下水処理場 約51,330㎡・正雀下水処理場 約45,000㎡
第11回変更	昭和59年2月14日 吹田市告示第15号	南吹田処理区・南吹田下水処理場の敷地面積変更 南吹田下水処理場 51,330㎡→99,450㎡
第12回変更	昭和59年11月5日 吹田市告示第165号	正雀処理区・正雀前処理場の追加 正雀前処理場約2,000㎡
第13回変更	昭和63年3月2日 吹田市告示第31号	正雀処理区・処理区の変更、安威川流域関連へ追加 吹田市正雀処理区公共下水道約459ha・吹田市安威川流域関連公共下水道約1,762ha、 延長397,720m
第14回変更	平成2年2月24日 吹田市告示第28号	庄内処理区・春日幹線ルート変更 中央処理区・山田1号幹線、山田2号幹線ルート変更
第15回変更	平成5年2月26日 吹田市告示第29号	幹線管渠表示方法の変更(20ha→100ha)(全市域)、市全域:延長11,500m 正雀下水処理場の汚水調整池の設置等
第16回変更	平成11年12月10日 吹田市告示第332号	幹線管渠表示方法の見直し(100ha→1,000ha)(全市域)、市全域:延長6410m
第17回変更	平成12年10月4日 吹田市告示第297号	川面処理区・川園ポンプ場の敷地面積変更 川園ポンプ場 8,361㎡→約6,848㎡
第18回変更	平成16年12月28日 吹田市告示第444号	名称変更(全市域)吹田都市計画下水道→北部大阪都市計画下水道
第19回変更	平成25年3月29日 吹田市告示第65号	正雀下水処理場を廃止し、正雀処理区を安威川流域関連に編入 吹田市正雀処理区公共下水道(編入)0ha・吹田市安威川流域関連公共下水道約2.221ha 高川ポンプ場(都計要件外のため廃止)、正雀下水処理場(廃止)、正雀前処理場(廃止)

イ 都市計画法事業認可の経過

事業計画の認可年月日 告示番号	内容
昭和34年9月16日 建設省告示第1771号	執行年度：S34～S38 計画決定と同じ。
昭和37年3月19日 建設省告示第660号	執行年度：S36～S38、正雀処理区 計画決定と同じ。
昭和38年9月12日 建設省告示第2387号	執行年度：S36～S39、正雀処理区 計画決定と同じ。
昭和39年3月31日 建設省告示第1073号	執行年度：S34～S44 計画決定と同じ。
昭和40年3月31日 建設省告示第1039号	執行年度：S36～S40、正雀処理区 計画決定と同じ。
昭和40年11月10日 建設省告示第3150号	執行年度：S34～S46、川面・南吹田処理区 計画決定と同じ。
昭和42年11月6日 建設省告示第3679号	執行年度：S34～S48、川面・南吹田処理区 計画決定と同じ。
昭和44年3月4日 建設省告示第465号	執行年度：S34～S50 計画決定と同じ。
昭和45年6月12日 大阪府告示第790号	執行年度：S34～S53 処理面積、川面処理場から南吹田処理場へ污泥圧送
昭和48年7月6日 大阪府告示第1017号	執行年度：S34～S53 計画人口：362,900人、処理面積：2,518.6ha
昭和54年3月28日 大阪府告示第461号	執行年度：S34～S58、川面・正雀処理区 年度延伸南吹田・十八条・中央
昭和57年4月30日 大阪府告示第608号	執行年度：S40～S63 処理区毎に分割、川面処理区の計画人口水量見直し
昭和59年3月26日 大阪府告示第352号	執行年度：S59～S62 庄内処理区処理面積：10ha
昭和60年2月12日 大阪府告示第143号	執行年度：S40～S66 正雀前処理場追加、南吹田処理場拡張・水量見直し
昭和62年2月18日 大阪府告示第200号	執行年度：S40～S67、南吹田処理区 処理面積拡大：836ha→986ha
昭和62年3月30日 大阪府告示第459号	執行年度：S59～S66、庄内処理区 処理面積拡大：10ha→21ha
昭和63年2月29日 大阪府告示第235号	執行年度：S48～S68 中央処理区流域関連の年度延伸
昭和63年3月30日 大阪府告示第425号	執行年度：S34～S68 川面処理区の年度延伸

事業計画の認可年月日 告示番号	内容
昭和63年6月27日 大阪府告示第832号	執行年度：S36～S68、全市域処理面積：3,581ha 正雀処理区：1,113ha→459ha
昭和63年6月27日 大阪府告示第833号	執行年度：S48～S68、計画人口：172,800人 中央処理区：1,102ha→1,761ha
平成2年7月2日 大阪府告示第829号	執行年度：S59～H8、庄内処理区 処理面積：21ha→106ha、計画決定と同じ。 執行年度：S48～H8、中央処理区 処理面積：1,761ha、幹線変更
平成5年3月29日 大阪府告示第528号	執行年度：S40～H11 南吹田処理区の年度延伸 執行年度：S36～H11 正雀処理区の年度延伸、下水道法事業認可と同じ。
平成6年2月16日 大阪府告示第238号	(川面)執行年度：S34～H11 (庄内)執行年度：S59～H11 (中央)執行年度：S48～H11 川面・庄内・中央処理区 年度延伸、計画決定変更と同じ。
平成9年10月1日 大阪府告示第1481号	執行年度：S48～H15、中央処理区：1,761ha→1,762ha 茨木摂津処理分区の追加
平成12年3月31日 大阪府告示第593号	(川面)執行年度：S34～H17 (南吹田)執行年度：S40～H17 (正雀)執行年度：S36～H17 (庄内)執行年度：S59～H17 年度延伸 幹線管渠の表示変更（100ha→1,000ha）
平成16年3月30日 大阪府告示第674号	執行年度：S48～H22、中央処理区 年度延伸 幹線管渠の表示変更（100ha→1,000ha）
平成18年3月24日 大阪府告示第687号	(川面)執行年度：S34～H22 (南吹田)執行年度：S40～H22 (正雀)執行年度：S48～H22 (庄内)執行年度：S59～H22 年度延伸 事業の名称変更 <div style="text-align: center;"> { 吹田都市計画下水道事業 ↓ 北部大阪都市計画下水道事業 } </div> 川園ポンプ場の区域変更(約6,940m ² →約6,846m ²)

事業計画の認可年月日 告示番号	内容
平成23年3月30日 大阪府告示第437号	(川面) 執行年度 : S34~H28 (南吹田) 執行年度: S40~H28 (正雀) 執行年度 : S48~H28 (庄内) 執行年度 : S59~H28 年度延伸
平成23年3月30日 大阪府告示第438号	(中央) 執行年度 : S48~H24 年度延伸
平成25年3月29日 大阪府告示第806号	正雀処理区を安威川流域関連公共下水道へ編入する ため事業期間の短縮を行う。 (正雀) 執行年度 : S48~H24
平成25年3月29日 大阪府告示第807号	(川面) 執行年度 : S34~H30 (南吹田) 執行年度: S40~H30 (庄内) 執行年度 : S59~H30 (中央) 執行年度 : S48~H30 処理面積1,762ha→2,221ha 年度延伸
平成27年3月27日 大阪府告示第510号	(川面) 執行年度 : S34~H33 (南吹田) 執行年度: S40~H33 (庄内) 執行年度 : S59~H33 年度延伸
平成28年4月18日 大阪府告示第689号	(中央) 執行年度 : S48~H34 年度延伸
令和4年3月28日 大阪府告示第463号	(十八条) 執行年度 : R3~R7 認可取得
令和4年3月28日 大阪府告示第466号	(川面) 執行年度 : S34~R7 (南吹田) 執行年度: S40~R7 (庄内) 執行年度 : S59~R7 年度延伸
令和4年3月28日 大阪府告示第467号	(中央) 執行年度 : S48~R6 年度延伸

ウ 下水道法事業計画の経過

① 単独公共下水道事業

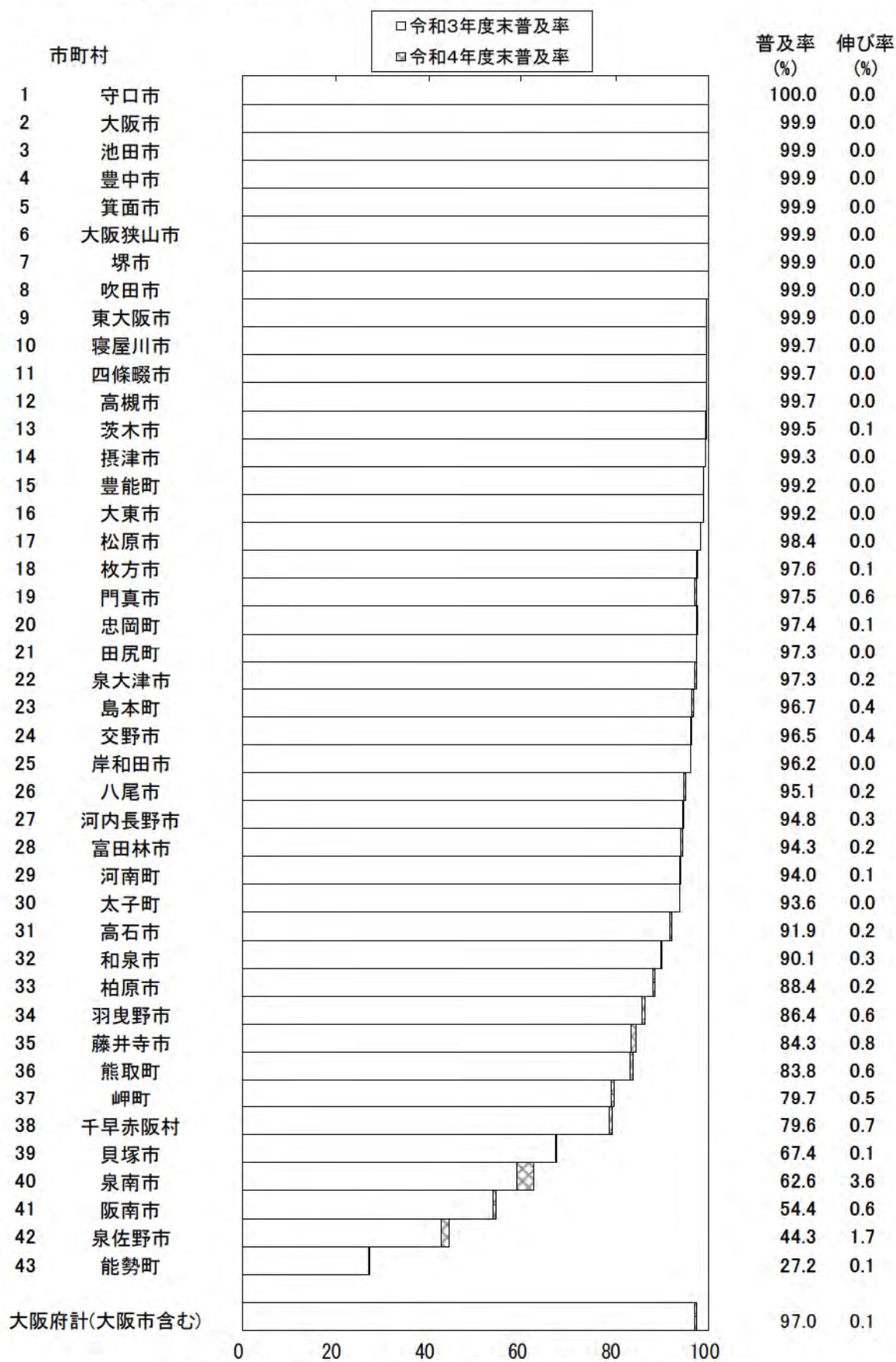
認可年月日・認可番号	内容
昭和33年12月24日 建設阪都第302号	第1事業区の創設 (川面処理区)
昭和36年5月10日 厚阪衛第312号	正雀処理場の創設
昭和37年3月31日 建阪都第129号	正雀処理区の創設
昭和37年6月11日 厚発環第190号	正雀処理場の拡張
昭和38年5月31日 建阪都第223号	正雀処理区
昭和38年11月20日 建阪都第144号	正雀処理区
昭和39年3月6日 建阪都第74号	第1ポンプ場より川面処理場に変更
昭和39年3月11日 建阪都第97号	正雀処理区(豊中市分)
昭和39年3月28日 厚発環第113号	川面処理区
昭和40年5月11日 建阪都第171号	川面処理区・川園処理分区の追加 南吹田処理区の創設
昭和40年5月29日 建阪都第215号	正雀処理区・処理面積の拡大
昭和40年10月14日 建阪都第417号	正雀処理区(豊中市分)
昭和40年11月4日 厚発環第762号	川面処理場の拡大 南吹田処理場の創設
昭和43年7月5日 建阪都第35号2	川面処理区・川園ポンプ場の変更 南吹田処理区の拡大
昭和44年3月18日 建阪都下発第16号2	川面処理区・馬廻処理分区の追加 国次処理区(現在の十八条処理区)の創設、南吹田処理区
昭和44年3月18日 建阪都下発第25号2	正雀処理区 高川ポンプ場の変更
昭和45年7月7日 建阪都下発第29号2	南吹田処理場の拡張 川面処理場から南吹田処理場へ污泥圧送
昭和48年3月28日 建阪都下発第14号	庄内処理区の創設、十八条処理区の人口見直し 川面処理区、正雀処理区、南吹田処理区の拡大
昭和57年3月20日 建阪都下公発第1号	川園ポンプ場・川面処理場の見直し 南吹田処理区、正雀処理区、十八条処理区、庄内処理区
昭和59年12月14日 建阪都下公発第20号	南吹田処理場の見直し 正雀前処理場の追加
昭和63年5月23日 建阪都下公発第12号	正雀処理場の見直し 処理面積の縮小
平成2年3月20日 建阪都下公発第7号	管渠の見直し 南吹田処理区、正雀処理区、庄内処理区
平成4年10月9日 建阪都下公発第27号	正雀処理場流量調整池沈砂の追加
平成12年3月3日 建阪都下公発第6号	年度延伸：S34～H18年度 川面・南吹田・正雀・庄内・十八条処理区
平成15年3月28日 府指令下第299号	雨水レベルアップ整備事業 川面・南吹田・正雀・庄内・十八条処理区
平成17年3月15日 府指令下第2057号	大阪湾流域別下水道整備総合計画適合による全体計画の見直し及び南吹田処理場の一部を高度処理方式に変更 川面・南吹田・正雀・庄内・十八条処理区
平成20年3月28日 府指令下第2207号	雨水レベルアップ整備事業貯留水排水ポンプの追加 下水道法施行令の改正に伴う川面処理場、南吹田処理場、正雀処理場の計画放流水質の設定

認可年月日・認可番号	内 容
平成23年3月23日 府指令下第2068号	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪湾流域別下水道整備総合計画の見直しに伴う事業計画諸元と施設計画の見直し(南吹田・川面・正雀処理区) ・雨水計画の見直し(佐井寺・正雀川排水区) ・南吹田下水処理場、川面下水処理場における合流改善施設(雨水滞水池等)の位置づけ ・南吹田処理場における污泥燃料化施設の位置づけ ・正雀処理区流域編入に伴う接続管渠の位置づけ
協議完了年月日・府文書番号	内 容
平成25年3月29日 下第2186号	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪湾流域別下水道整備総合計画への適合(十八条処理区) ・雨水計画の見直し(春日排水区) ・正雀処理区を安威川流域関連公共下水道区域に編入(正雀下水処理場、正雀前処理場、高川ポンプ場の廃止、汚水幹線管渠の廃止、正雀下水処理場の吐口の廃止) ・佐井寺、正雀川、高川排水区(雨水)を安威川流域関連公共下水道区域に編入
平成27年3月31日 下第2155号	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪湾流域別下水道整備総合計画への適合(庄内処理区) ・雨水レベルアップ整備計画の見直し(南吹田・川面処理区) ・雨水計画の見直し(千里山排水区の一部) ・雨水レベルアップ整備計画における貯留水排水ポンプの予備機の位置づけ
平成29年3月27日 下第2049号	<ul style="list-style-type: none"> ・改正下水道法に基づく記載事項の追加 ・川面処理区下水道浸水被害軽減総合計画の位置づけ
令和2年3月30日 下第2753号	<ul style="list-style-type: none"> ・南吹田下水処理場放流ポンプ能力変更 ・川園ポンプ場雨水ポンプ能力変更
令和4年3月23日 下第2756号	<ul style="list-style-type: none"> ・千里山排水区排水分区界の変更・統合 ・高川への計画放流量の変更 ・川園ポンプ場雨水ポンプ割付変更

② 流域関連公共下水道事業

認可年月日・認可番号	内 容
昭和48年5月30日 大指令下第56号	中央処理区の創設
昭和54年3月6日 府指令下第104号	年度延伸：S48～S58年度
昭和57年2月4日 府指令下第745号	管渠の変更
昭和63年2月12日 府指令下第372号	年度延伸：S48～S68年度
昭和63年5月23日 府指令下第429号	区域面積拡大
平成2年3月13日 府指令下第454号	管渠の見直し
平成9年3月17日 府指令下第353号	年度延伸：S48～H15年度 茨木摂津処理分区の追加
平成16年3月25日 府指令下第2740号	年度延伸：S48～H22年度 大阪湾流域別下水道整備総合計画の適合
平成23年3月23日 府指令下第2397号	・年度延伸：S48～H24年度 ・吹田操車場跡地のまちづくり利用に伴う岸部・小路処理分区界の変更 ・高度処理水利用のため圧送管・ポンプの位置づけ ・雨水計画の見直し(八丁・山田川・山田排水区)
協議完了年月日・府文書番号	内 容
平成25年3月29日 下第2185号	・年度延伸：S48～H30年度 ・大阪湾流域別下水道整備総合計画に適合 ・正雀処理区を安威川流域関連公共下水道区域に編入 ・茨木摂津処理分区の区域の変更 ・雨水計画の見直し(高川排水区) ・単独公共下水道区域の佐井寺、正雀川、高川排水区(雨水)を安威川流域関連公共下水道区域に編入
平成28年3月28日 下第2107号	・年度延伸：S48～H34年度 ・主要な管渠の見直し(岸部処理分区岸部幹線の一部) ・処理分区界の見直し(八丁・岸部処理分区の一部) ・改正下水道法に基づく記載事項の追加
令和3年9月13日 下第1868号	・年度延伸：S48～R6年度 ・主要な管渠の構造変更(高川排水区一部)

(4) 大阪府市町村普及状況(令和4年度末)



大阪府ホームページ「市町村別普及率(令和4年度末)」より

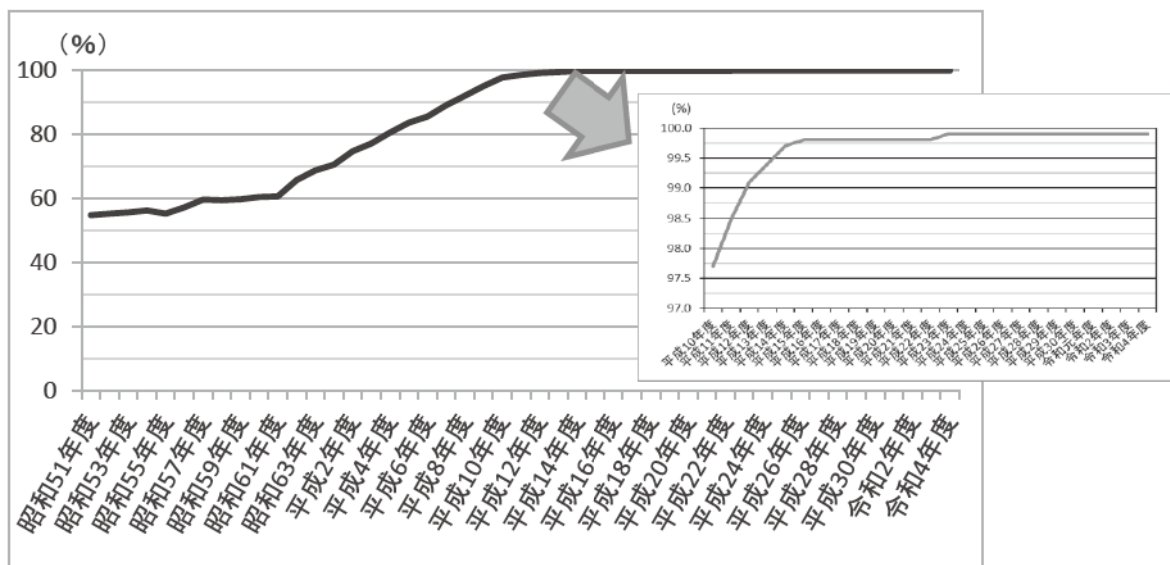
(5) 普及状況

ア 人口普及率(令和2年度～令和4年度)

年度 処理区	令和2年度(2020年度)			令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
	行政人口 (人)	処理人口 (人)	普及率 (%)	行政人口 (人)	処理人口 (人)	普及率 (%)	行政人口 (人)	処理人口 (人)	普及率 (%)
川面処理区	30,854	30,854	100.0	30,960	30,960	100.0	30,982	30,982	100.0
川面処理分区	9,777	9,777	100.0	9,925	9,925	100.0	9,897	9,897	100.0
川園処理分区	19,982	19,982	100.0	19,990	19,990	100.0	20,012	20,012	100.0
馬廻処理分区	1,095	1,095	100.0	1,045	1,045	100.0	1,073	1,073	100.0
南吹田処理区	123,389	123,348	100.0*	124,286	124,244	100.0*	126,000	125,954	100.0*
泉町処理分区	25,517	25,517	100.0	25,407	25,407	100.0	25,639	25,639	100.0
豊津処理分区	52,962	52,962	100.0	53,388	53,388	100.0	54,622	54,622	100.0
山手処理分区	16,786	16,779	100.0*	16,730	16,721	99.9	16,733	16,720	99.9
千里山処理分区	28,124	28,090	99.9	28,761	28,728	99.9	29,006	28,973	99.9
十八条処理区	1,231	1,231	100.0	1,220	1,220	100.0	1,230	1,230	100.0
御旅町処理分区	1,231	1,231	100.0	1,220	1,220	100.0	1,230	1,230	100.0
庄内処理区	17,720	17,720	100.0	17,680	17,680	100.0	17,536	17,536	100.0
春日処理分区	17,720	17,720	100.0	17,680	17,680	100.0	17,536	17,536	100.0
中央処理区	203,750	203,542	99.9	204,635	204,449	99.9	205,490	205,317	99.9
八丁処理分区	19,328	19,328	100.0	19,227	19,227	100.0	19,264	19,264	100.0
山田処理分区	34,698	34,698	100.0	34,384	34,384	100.0	34,171	34,171	100.0
岸部処理分区	12,434	12,348	99.3	12,493	12,419	99.4	12,455	12,389	99.5
千里丘処理分区	25,896	25,800	99.6	26,177	26,090	99.7	26,575	26,492	99.7
山田川処理分区	31,951	31,951	100.0	32,470	32,470	100.0	33,863	33,863	100.0
小路処理分区	25,632	25,610	99.9	25,788	25,767	99.9	25,997	25,975	99.9
味舌処理分区	506	506	100.0	505	505	100.0	496	496	100.0
茨木撰津処理分区	148	148	100.0	145	145	100.0	147	147	100.0
高川処理分区	22,538	22,538	100.0	22,731	22,731	100.0	21,945	21,945	100.0
正雀川処理分区	10,993	10,993	100.0	11,248	11,248	100.0	11,273	11,273	100.0
佐井寺処理分区	19,626	19,622	100.0*	19,467	19,463	100.0*	19,304	19,302	100.0*
全 市 域	376,944	376,695	99.9	378,781	378,553	99.9	381,238	381,019	99.9

注) 普及率に「※」が付いているものは、普及率を四捨五入した結果、100.0%となるものを示す。

イ 全市域人口普及率推移(昭和51年度～令和4年度)

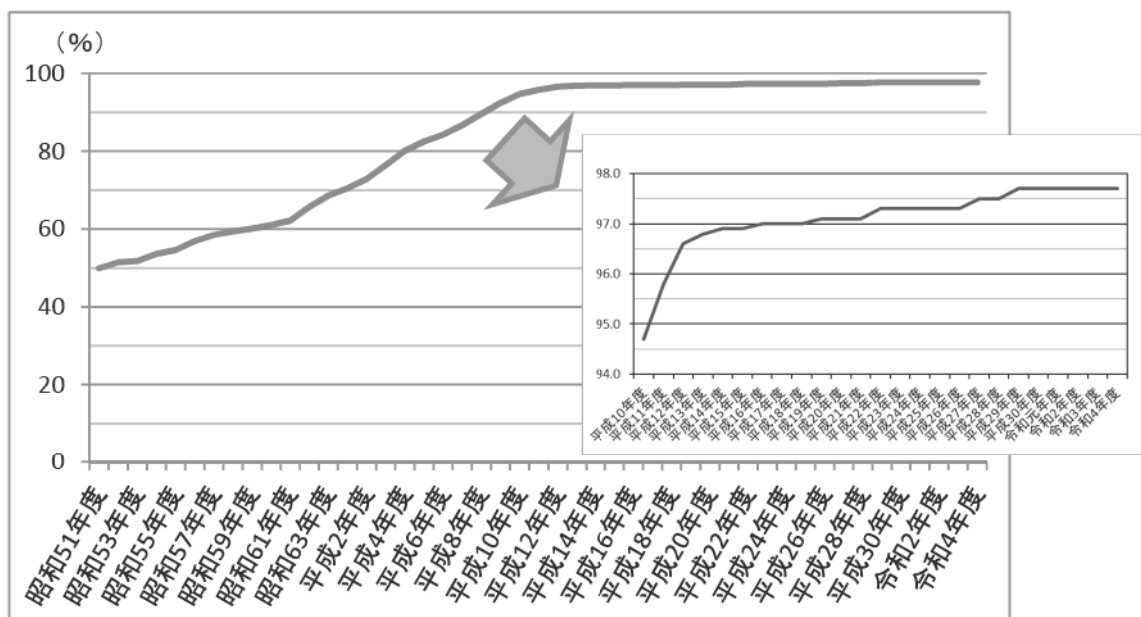


※下水道普及状況調査より

ウ 面積普及率(令和2年度～令和4年度)

年度 処理区	計画面積 (ha)	令和2年度(2020年度)		令和3年度(2021年度)		令和4年度(2022年度)	
		処理面積 (ha)	普及率 (%)	処理面積 (ha)	普及率 (%)	処理面積 (ha)	普及率 (%)
川面処理区	240.074	240.074	100.0	240.074	100.0	240.074	100.0
川面処理分区	65.612	65.612	100.0	65.612	100.0	65.612	100.0
川園処理分区	153.262	153.262	100.0	153.262	100.0	153.262	100.0
馬廻処理分区	21.200	21.200	100.0	21.200	100.0	21.200	100.0
南吹田処理区	985.890	984.800	99.9	984.800	99.9	984.800	99.9
泉町処理分区	243.430	243.430	100.0	243.430	100.0	243.430	100.0
豊津処理分区	384.140	383.500	99.8	383.500	99.8	383.500	99.8
山手処理分区	130.520	130.340	99.9	130.340	99.9	130.340	99.9
千里山処理分区	227.800	227.530	99.9	227.530	99.9	227.530	99.9
十八条処理区	29.380	29.170	99.3	29.170	99.3	29.170	99.3
御旅町処理分区	29.380	29.170	99.3	29.170	99.3	29.170	99.3
庄内処理区	106.070	104.390	98.4	104.390	98.4	104.390	98.4
春日処理分区	106.070	104.390	98.4	104.390	98.4	104.390	98.4
中央処理区	2,220.620	2,141.830	96.5	2,141.910	96.5	2,142.330	96.5
八丁処理分区	530.950	530.950	100.0	530.950	100.0	530.950	100.0
山田処理分区	241.900	238.280	98.5	238.280	98.5	238.280	98.5
岸部処理分区	183.520	113.390	61.8	113.390	61.8	113.390	61.8
千里丘処理分区	142.530	139.760	98.1	139.760	98.1	139.760	98.1
山田川処理分区	442.000	442.000	100.0	442.000	100.0	442.000	100.0
小路処理分区	215.080	212.880	99.0	212.960	99.0	213.380	99.2
味舌処理分区	4.500	4.500	100.0	4.500	100.0	4.500	100.0
茨木摂津処理分区	1.270	1.270	100.0	1.270	100.0	1.270	100.0
高川処理分区	169.000	169.000	100.0	169.000	100.0	169.000	100.0
正雀川処理分区	150.000	150.000	100.0	150.000	100.0	150.000	100.0
佐井寺処理分区	139.870	139.800	99.9	139.800	99.9	139.800	99.9
全 市 域	3,582.034	3,500.264	97.7	3,500.344	97.7	3,500.764	97.7

工 全市域面積普及率推移(昭和51年度～令和4年度)



※下水道普及状況調査より

3. 下水道施設の計画と概要

3 下水道施設の計画と概要

(1) 管渠及びマンホールポンプ施設等の概要

ア 主要な管渠（計画決定管渠）

幹線名	計画		令和4年度末 (2022年度末) 整備率(%)	備考
	管径(mm)	延長(m)		
豊津1号幹線	□3,300×2	280	100	
南吹田汚水流送幹線	φ1,350	2,380	0	
高川雨水牛が首南幹線	∩5,250	90	100	
山田1号幹線	φ1,000	510	100	
小路幹線	□2,800~φ1,100	890	100	
山田川汚水流送幹線	φ1,800	350	100	
山田川雨水中央幹線	∩2,300	20	100	
汚水圧送幹線	φ800	2,080	100	
計		6,600	64	

イ 管渠整備延長

年 度	処 理 区	延 長 (m)	管 径 別 延			
			φ 250mm以下	φ 300～350mm	φ 400～500mm	φ 600～700mm
平成29年度 (2017年度) まで	南吹田処理区	227,951				
	川面処理区	80,735				
	庄内処理区	14,200				
	十八条処理区	3,750				
	中央処理区	348,279				
	計	674,915				
平成30年度 (2018年度)	南吹田処理区	240.21	82.61	84.89	72.71	0.00
	川面処理区	36.70	36.70	0.00	0.00	0.00
	庄内処理区	159.00	159.00	0.00	0.00	0.00
	十八条処理区	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	中央処理区	526.24	126.46	74.90	104.50	49.50
	計	962.15	404.77	159.79	177.21	49.50
令和元年度 (2019年度)	南吹田処理区	47.94	47.94	0.00	0.00	0.00
	川面処理区	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	庄内処理区	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	十八条処理区	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	中央処理区	443.90	141.15	22.00	52.00	163.20
	計	491.84	189.09	22.00	52.00	163.20
令和2年度 (2020年度)	南吹田処理区	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	川面処理区	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	庄内処理区	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	十八条処理区	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	中央処理区	79.50	44.55	0.00	34.95	0.00
	計	79.50	44.55	0.00	34.95	0.00
令和3年度 (2021年度)	南吹田処理区	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	川面処理区	2,703.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	庄内処理区	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	十八条処理区	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	中央処理区	141.27	34.97	3.70	102.60	0.00
	計	2,844.27	34.97	3.70	102.60	0.00
令和4年度 (2022年度)	南吹田処理区	515.65	123.60	0.00	0.00	0.00
	川面処理区	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	庄内処理区	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	十八条処理区	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	中央処理区	375.81	44.50	243.63	37.98	12.20
	計	891.46	168.10	243.63	37.98	12.20
合 計		680,184				

長 内 訳				排 除 方 式 別 延 長 内 訳		
φ 800 ~1,000mm	φ 1,100 ~1,350mm	φ 1,500 ~1,800mm	φ 2,000mm 以上	分 流 式		合 流 式
				汚 水 管	雨 水 管	合 流 管
				358,690		316,225
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	123.50	116.71
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	36.70
0.00	0.00	0.00	0.00	159.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	170.88	0.00	0.00	0.00	526.24
0.00	0.00	170.88	0.00	159.00	123.50	679.65
0.00	0.00	0.00	0.00	22.96	24.98	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
63.80	1.75	0.00	0.00	141.15	68.75	234.00
63.80	1.75	0.00	0.00	164.11	93.73	234.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	34.95	44.55
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	34.95	44.55
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	2,703.00	0.00	0.00	2,703.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	141.27	0.00
0.00	0.00	0.00	2,703.00	0.00	141.27	2,703.00
0.00	392.05	0.00	0.00	123.60	392.05	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
37.50	0.00	0.00	0.00	44.50	108.41	222.90
37.50	392.05	0.00	0.00	168.10	500.46	222.90

* 管渠の延長は四捨五入しているので必ずしも合計と一致しません。

- 第1章 概要
- 第2章 計画と概要
- 第3章 施設の計画と概要
- 第4章 施設の概要
- 第5章 水質の水質汚濁防止法による水質汚濁防止基準
- 第6章 水質汚濁防止法による水質汚濁防止基準
- 第7章 財政状況
- 第8章 水質汚濁防止法による水質汚濁防止基準
- 第9章 水質汚濁防止法による水質汚濁防止基準
- 第10章 組織と職員
- 第11章 「見える化」
- 第12章 業務指標

ウ マンホールポンプ主要仕様一覧

中央処理区 山田処理分区		庄内処理区 春日処理分区	
名称	主要仕様	名称	主要仕様
山田 1	$\phi 65 \times 0.27\text{m}^3/\text{分} \times 5.3\text{m} \times 0.75\text{kW}$ 2台	春日 1	$\phi 50 \times 0.26\text{m}^3/\text{分} \times 2.5\text{m} \times 0.75\text{kW}$ 2台
山田 2	$\phi 65 \times 0.27\text{m}^3/\text{分} \times 4.6\text{m} \times 1.5\text{kW}$ 2台	春日 2	$\phi 80 \times 0.47\text{m}^3/\text{分} \times 2.5\text{m} \times 2.2\text{kW}$ 2台
山田 3	$\phi 65 \times 0.27\text{m}^3/\text{分} \times 5.1\text{m} \times 0.75\text{kW}$ 2台	春日 3	$\phi 80 \times 0.52\text{m}^3/\text{分} \times 4.8\text{m} \times 2.2\text{kW}$ 2台
山田 4	$\phi 65 \times 0.27\text{m}^3/\text{分} \times 6.0\text{m} \times 1.5\text{kW}$ 2台	春日 4	$\phi 50 \times 0.26\text{m}^3/\text{分} \times 5.1\text{m} \times 0.75\text{kW}$ 2台
山田 5	$\phi 65 \times 0.16\text{m}^3/\text{分} \times 8.5\text{m} \times 2.2\text{kW}$ 2台	春日 5	$\phi 50 \times 0.26\text{m}^3/\text{分} \times 3.6\text{m} \times 0.75\text{kW}$ 2台
山田 6	$\phi 80 \times 0.43\text{m}^3/\text{分} \times 5.0\text{m} \times 2.2\text{kW}$ 2台	春日 6	$\phi 50 \times 0.26\text{m}^3/\text{分} \times 3.1\text{m} \times 0.75\text{kW}$ 2台
山田 7	$\phi 80 \times 0.47\text{m}^3/\text{分} \times 7.0\text{m} \times 2.2\text{kW}$ 2台	春日 7	$\phi 65 \times 0.27\text{m}^3/\text{分} \times 4.5\text{m} \times 1.5\text{kW}$ 2台
山田 8	$\phi 50 \times 0.26\text{m}^3/\text{分} \times 3.9\text{m} \times 0.75\text{kW}$ 2台	春日 8	$\phi 100 \times 1.08\text{m}^3/\text{分} \times 3.1\text{m} \times 5.5\text{kW}$ 2台
山田 9	$\phi 80 \times 0.62\text{m}^3/\text{分} \times 11\text{m} \times 3.7\text{kW}$ 2台	春日 9	$\phi 65 \times 0.27\text{m}^3/\text{分} \times 2.4\text{m} \times 1.5\text{kW}$ 2台
山田10	$\phi 50 \times 0.26\text{m}^3/\text{分} \times 5.1\text{m} \times 0.75\text{kW}$ 2台	春日10	$\phi 65 \times 0.27\text{m}^3/\text{分} \times 4.7\text{m} \times 1.5\text{kW}$ 2台
山田11	$\phi 80 \times 0.73\text{m}^3/\text{分} \times 18.2\text{m} \times 7.5\text{kW}$ 2台		
山田12	$\phi 80 \times 0.47\text{m}^3/\text{分} \times 3.7\text{m} \times 2.2\text{kW}$ 2台		
山田13	$\phi 50 \times 0.26\text{m}^3/\text{分} \times 5.7\text{m} \times 0.75\text{kW}$ 2台		
山田14	$\phi 65 \times 0.27\text{m}^3/\text{分} \times 5.5\text{m} \times 1.5\text{kW}$ 2台		
山田15	$\phi 50 \times 0.26\text{m}^3/\text{分} \times 5.1\text{m} \times 0.75\text{kW}$ 2台		
山田16	$\phi 50 \times 0.26\text{m}^3/\text{分} \times 5.1\text{m} \times 0.75\text{kW}$ 2台		
山田17	$\phi 80 \times 0.47\text{m}^3/\text{分} \times 4.9\text{m} \times 2.2\text{kW}$ 2台		
山田18	$\phi 80 \times 0.47\text{m}^3/\text{分} \times 5.5\text{m} \times 2.2\text{kW}$ 2台		
山田19	$\phi 65 \times 0.27\text{m}^3/\text{分} \times 6.4\text{m} \times 1.5\text{kW}$ 2台	中央処理区 千里丘処理分区	
山田20	$\phi 65 \times 0.27\text{m}^3/\text{分} \times 3.8\text{m} \times 1.5\text{kW}$ 2台	名称	主要仕様
山田21	$\phi 65 \times 0.27\text{m}^3/\text{分} \times 9.1\text{m} \times 1.5\text{kW}$ 2台	尺谷	$\phi 65 \times 0.27\text{m}^3/\text{分} \times 6.0\text{m} \times 1.5\text{kW}$ 2台
中央処理区 佐井寺処理分区		中央処理区 高川処理分区	
名称	主要仕様	名称	主要仕様
山田南	$\phi 65 \times 0.27\text{m}^3/\text{分} \times 4.1\text{m} \times 1.5\text{kW}$ 2台	高川	$\phi 150 \times 2.31\text{m}^3/\text{分} \times 14.5\text{m} \times 18.5\text{kW}$ 2台
合 計		34か所	

エ マンホールポンプ設置箇所一覧

中央処理区 山田処理分区		庄内処理区 春日処理分区	
名称	管 理 箇 所	名称	管 理 箇 所
山田 1	山田東1丁目12番31号	春日 1	春日2丁目1番6号
山田 2	山田東2丁目5番8号	春日 2	春日2丁目1番3号
山田 3	山田東2丁目6番15号	春日 3	春日2丁目2番12号
山田 4	山田東2丁目37番5号	春日 4	春日2丁目2番1号
山田 5	山田東2丁目33番1号	春日 5	春日2丁目14番14号
山田 6	山田東2丁目14番1号	春日 6	春日2丁目14番10号
山田 7	山田東2丁目29番14号	春日 7	春日2丁目14番3号
山田 8	山田東4丁目32番8号	春日 8	春日3丁目1番13号
山田 9	山田東4丁目1番39号	春日 9	春日3丁目3番4号
山田10	山田東4丁目4番3号	春日10	春日3丁目4番5号
山田11	山田東4丁目5番2号		
山田12	山田東4丁目30番19号		
山田13	山田東4丁目5番19号		
山田14	山田東4丁目26番28号		
山田15	山田東4丁目9番7号		
山田16	山田東4丁目9番39号		
山田17	山田東4丁目25番18号		
山田18	山田東4丁目9番31号		
山田19	山田東4丁目12番3号	中央処理区 千里丘処理分区	
山田20	山田東4丁目22番14号	名称	管 理 箇 所
山田21	山田東2丁目10番15号	尺 谷	尺谷29番3号
中央処理区 佐井寺処理分区		中央処理区 高川処理分区	
名称	管 理 箇 所	名称	管 理 箇 所
山田南	岸部北5丁目18番19号	高 川	桃山台4丁目591番
合 計		34か所	

第1章 概要

第2章 計画と概況

第3章 計画と概要

第4章 施設の概要

第5章 水質

第6章 水質

第7章 財政状況

第8章 水質

第9章 水質

第10章 組織と職員

第11章 広報

第12章 業務指標

オ 雨水ポンプ設置箇所一覧

千里山排水区			
名 称	設 置 箇 所		
上の川調節池	千里山東2丁目5番		
※大阪府河川施設(協定により吹田市が管理)			
川面処理区 川園処理分区			
名 称	設 置 箇 所		
春日浦樋	南高浜町36番(味舌水路)		

(2) 下水道法事業計画(処理場・ポンプ場)

ア 処理施設

処理施設の名称	位置	敷地面積 (ha)	処理方法	計画 放流水 質	処理能力			摘 要	
					晴天日 最大 (m ³ /日)	雨天日 最大 (m ³ /日)	計 画 処 理 人 口 (人)		
川 面 下水処理場	吹田市 川岸町地内	1.86	活 性 汚 泥 法	BOD 15 mg/L	25,300	111,500	31,900	全体計画処理能力	
								25,300m ³ /日	
								予 定 水 質	
								流入水	放流水
BOD	180mg/L	6.0mg/L							
SS	105mg/L	5.0mg/L							
南 吹 田 下水処理場	吹田市 南吹田五丁目 及び 大阪市淀川区 十八条 一丁目と 大阪市淀川区 東三国三丁目	5.84	活 性 汚 泥 法	BOD 15 mg/L	28,700	254,900	113,000	全体計画処理能力	
								71,600m ³ /日	
								予 定 水 質	
								流入水	放流水
								BOD	210mg/L
			SS		155mg/L			5.0mg/L	
			予 定 水 質						
			流入水		放流水				
			BOD		210mg/L			8.0mg/L	
			COD		120mg/L			10.0mg/L	
SS	155mg/L	5.0mg/L							
T-N	40mg/L	8.0mg/L							
T-P	5.0mg/L	0.4mg/L							
			凝 集 剤 併 用 型 ス テ ッ プ 流 入 式 多 段 硝 化 脱 窒 法	42,900					

イ ポンプ施設

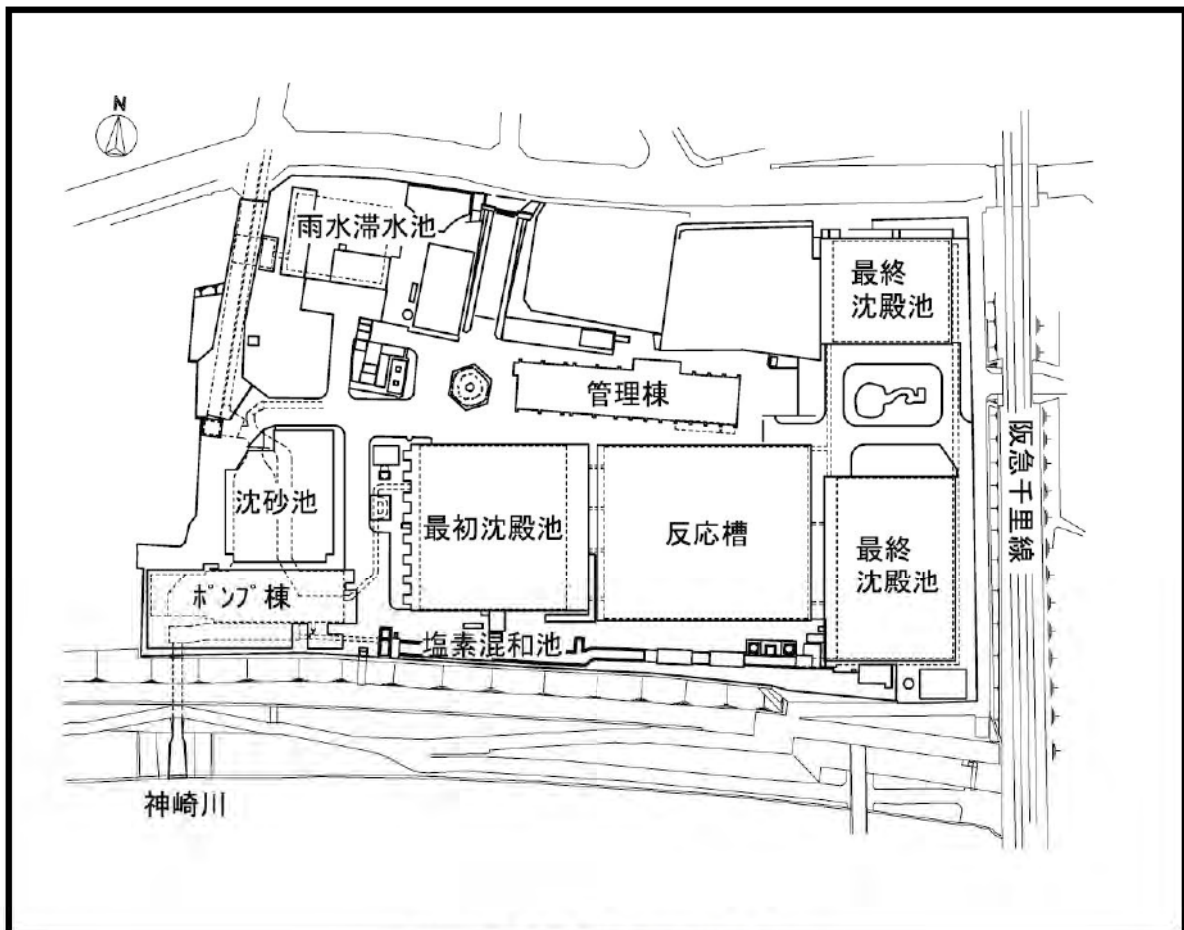
ポンプ施設 の名称	処理区 の名称	ポンプ施設 の位置	敷地面積 (ha)	揚水量 (m ³ / 分)		摘 要
				晴天時 最大	雨天時 最大	
川 園 ポン プ 場	川面処理区	吹田市 南高浜町 地内	0.68	19.13	888.6	

(3) 下水処理場の概要

ア 川面水再生センター

① 概要

住 所	吹田市川岸町22番1号	供 用 開 始	昭和41年7月
排 除 方 式	合流式	敷 地 面 積	18,600m ² (事業計画値)
処 理 方 式	活性汚泥法	汚 泥 処 理	南吹田水再生センターへ圧送。
処 理 区 域	川面処理分区	計 画 処 理 面 積	240ha
	川園処理分区 馬廻処理分区	計 画 処 理 人 口	31,900人
日 最 大 汚 水 量	25,300m ³ /日		
時 間 最 大 汚 水 量	0.417m ³ /秒		
雨 天 時 汚 水 量	1.290m ³ /秒		
雨 天 時 最 大 下 水 量	6.360m ³ /秒		
処 理 水 放 流 先	神崎川	雨 水 放 流 先	神崎川
運 転 監 視 体 制	南吹田水再生センター広域監視室から、24時間連続で運転監視。		

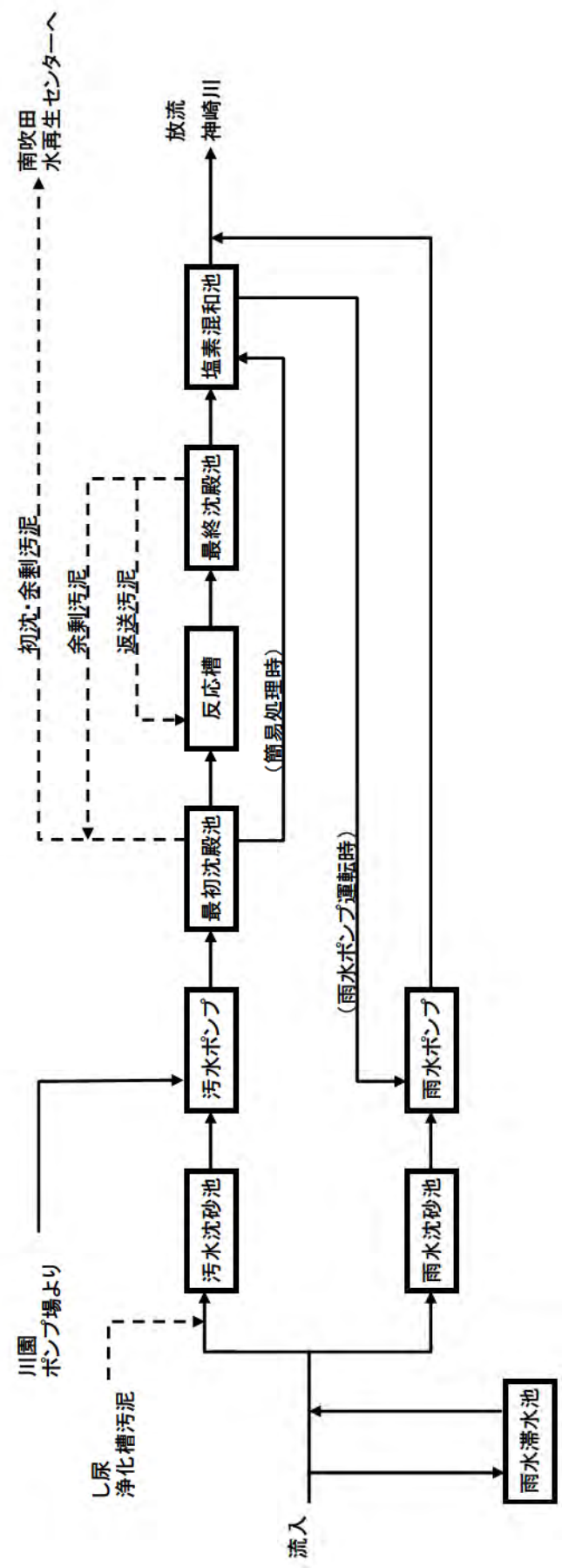


川面水再生センター平面図

第1章	あゆみ
第2章	計画と整備状況
第3章	施設の計画と整備
第4章	施設の維持管理
第5章	水質改善
第6章	河川水質
第7章	財政状況
第8章	治水対策事業
第9章	確かな下水道の整備
第10章	組織と職員
第11章	広報・啓発
第12章	業務指針

② 処理フロー

川面水再生センター 処理フローシート



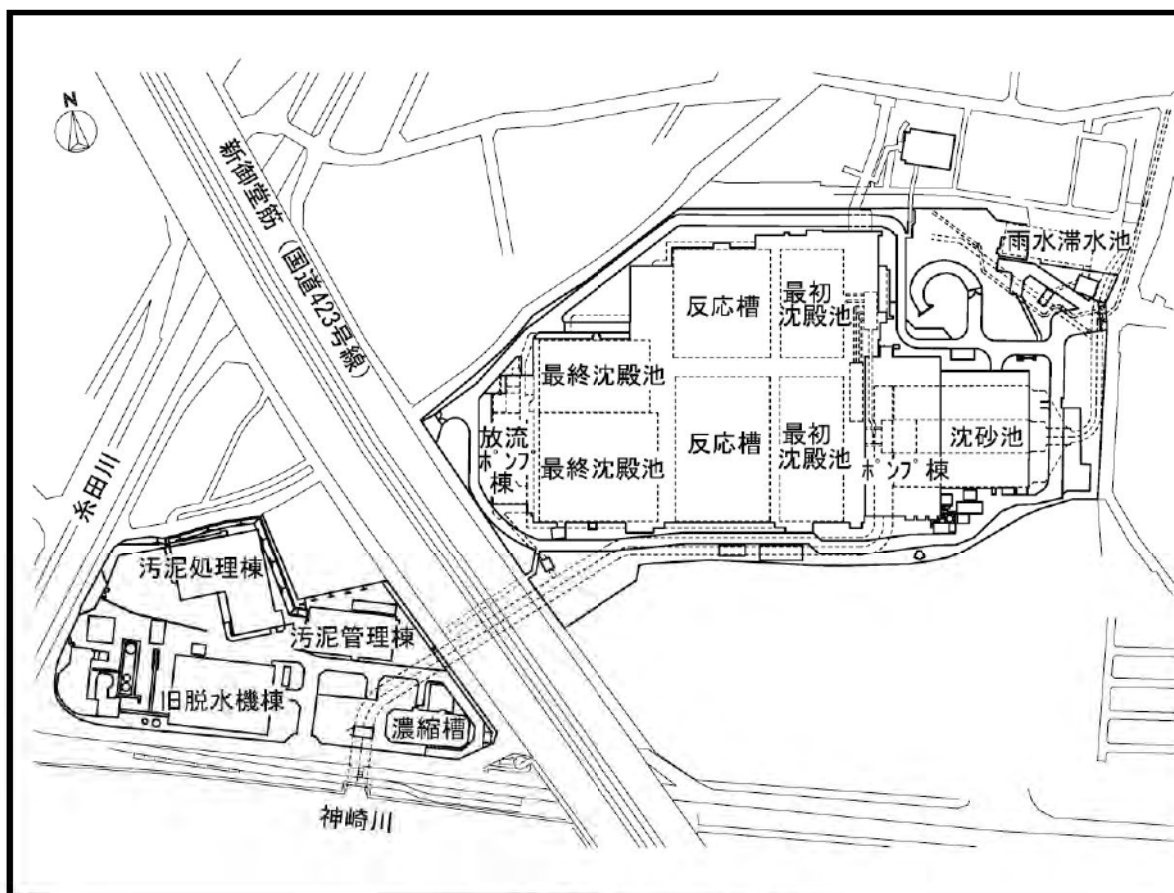
凡例
 → 汚水
 - - → 汚泥

第1章	あゆみ
第2章	計画と概況
第3章	施設の計画と概要
第4章	施設の維持管理
第5章	水質の水質化の普及
第6章	河川及び水質
第7章	財政状況
第8章	浸水対策事業
第9章	流域下水道の概要
第10章	組織と職員
第11章	広報「見える化」
第12章	業務指標

イ 南吹田水再生センター

① 概要

住 所	吹田市南吹田5丁目35番1号	供 用 開 始	昭和46年8月
排 除 方 式	合流式及び一部分流式	敷 地 面 積	58,400m ² (事業計画値)
処 理 方 式	活性汚泥法及び凝集剤併用型ステップ流入式多段硝化脱窒法	汚 泥 処 理	薬注脱水
		計 画 処 理 面 積	986ha
処 理 区 域	泉町処理分区(合流) 豊津処理分区(合流一部分流) 千里山処理分区(分流) 山手処理分区(分流)	計 画 処 理 人 口	113,000人
		日 最 大 汚 水 量	71,600m ³ /日
		時 間 最 大 汚 水 量	1.212m ³ /秒
		雨 天 時 汚 水 量	2.950m ³ /秒
雨 天 時 最 大 下 水 量	29.548m ³ /秒	雨 水 放 流 先	神崎川
運 転 監 視 体 制	水処理施設は、南吹田水再生センター広域監視室から、24時間連続で運転監視。 汚泥処理施設は、南吹田水再生センター汚泥処理施設中央監視室から、24時間連続で運転監視。		

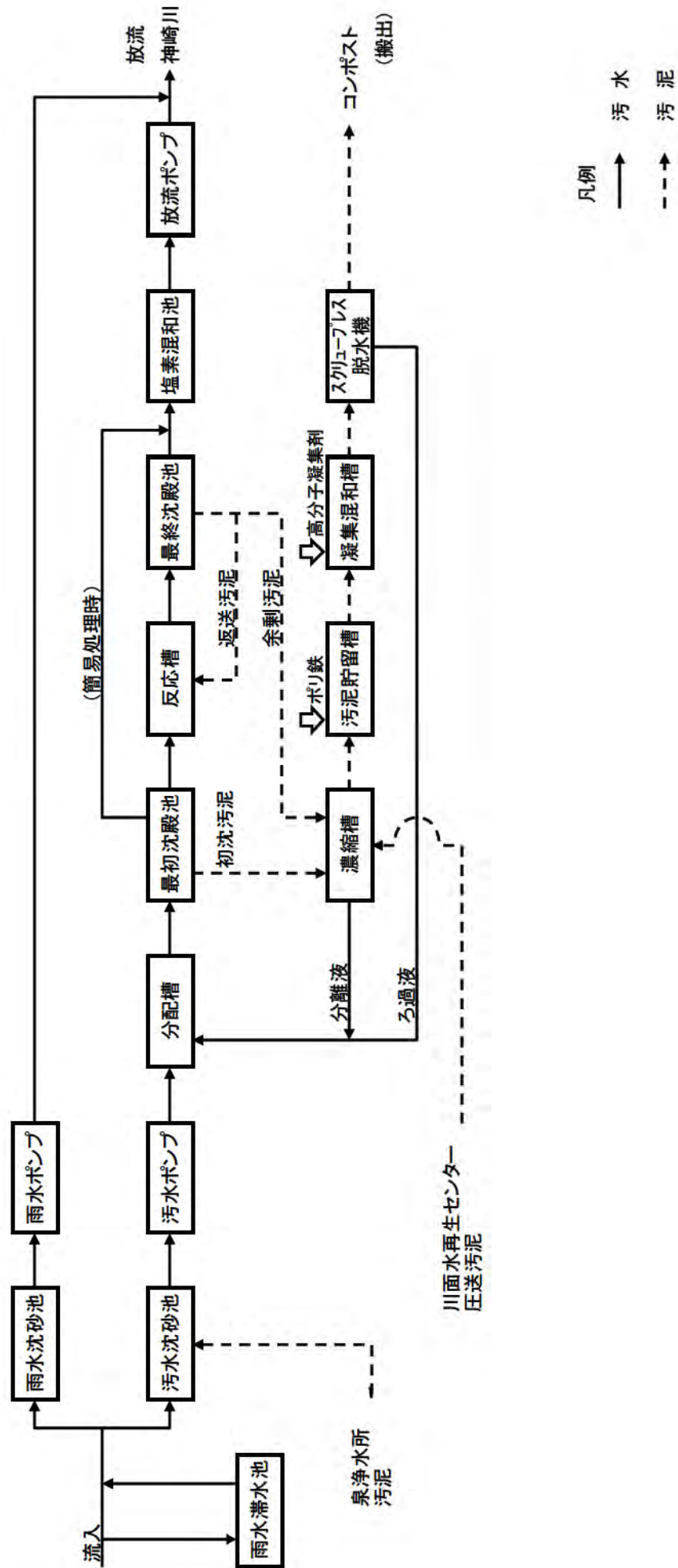


南吹田水再生センター平面図

第1章	あゆみ
第2章	計画と整備状況
第3章	計画と整備の施設
第4章	施設の整備状況
第5章	水質改善
第6章	河川水質
第7章	財政状況
第8章	治水対策事業
第9章	確かな下水道の整備
第10章	組織と職員
第11章	広報
第12章	業務指針

② 処理フロー

南吹田水再生センター 処理フローシート

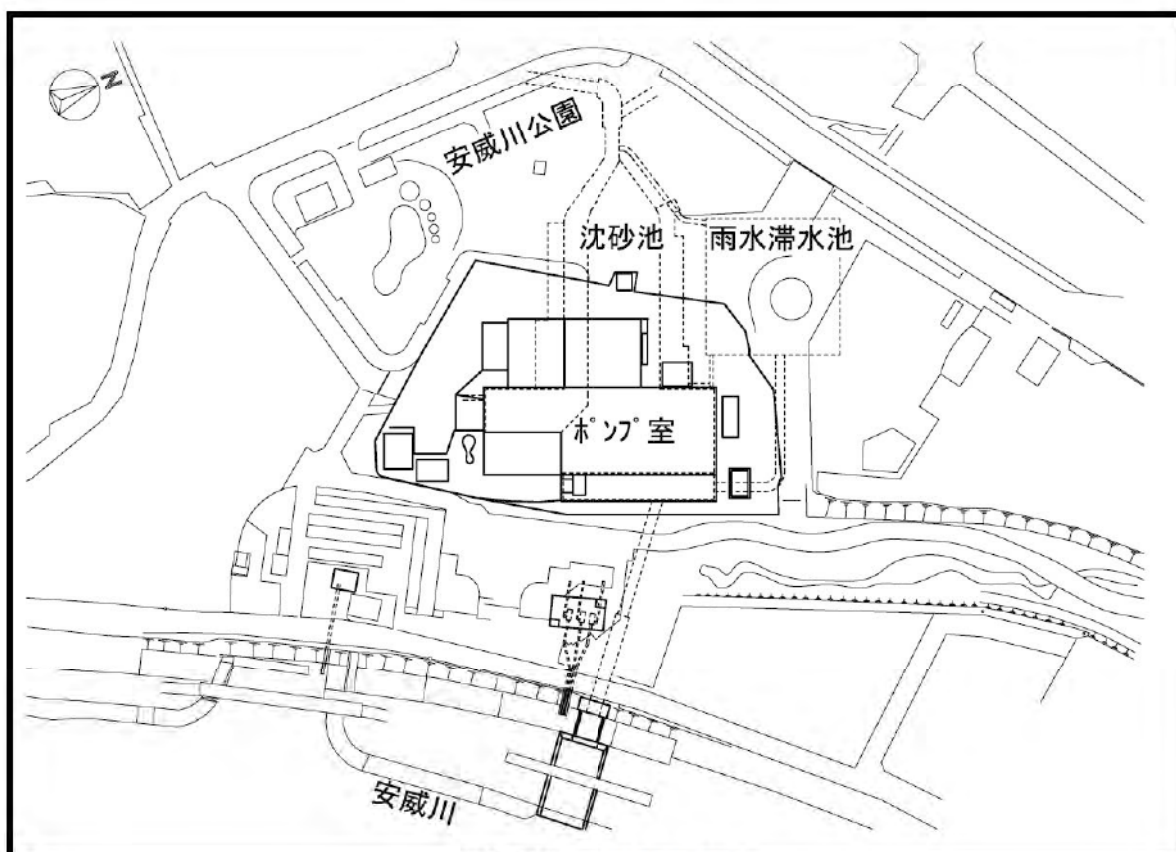


(4) ポンプ場の概要

ア 川園ポンプ場

① 概要

住 所	吹田市南高浜町33番1号	供 用 開 始	昭和43年12月
排 除 方 式	合流式	敷 地 面 積	6,846m ² (事業計画値)
処 理 区 域	川園処理分区	汚 水 処 理	川面水再生センターへ圧送。
		計 画 処 理 面 積	153ha
日 最 大 汚 水 量	19,210m ³ /日	計 画 処 理 人 口	20,810人
時 間 最 大 汚 水 量	0.319m ³ /秒		
雨 天 時 汚 水 量	0.660m ³ /秒		
雨 天 時 最 大 下 水 量	14.810m ³ /秒	雨 水 放 流 先	安威川
運 転 監 視 体 制	南吹田水再生センター広域監視室から、24時間連続で運転監視。		

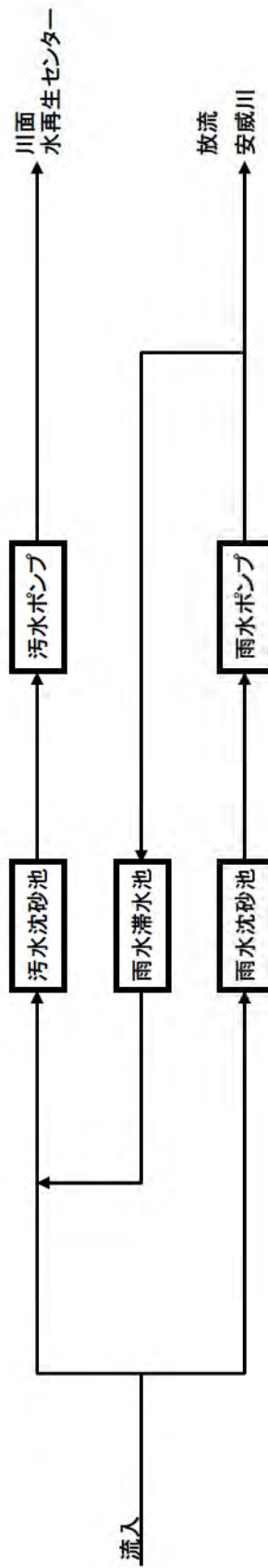


川園ポンプ場平面図

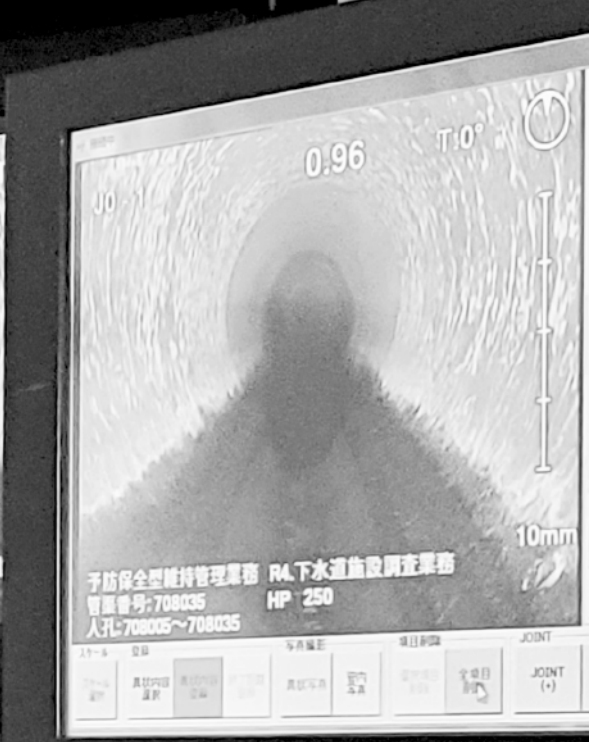
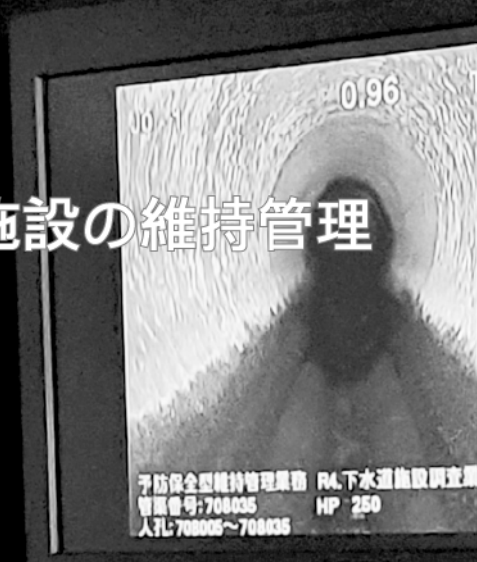
第1章	あゆみ
第2章	計画と整備状況
第3章	施設の計画と概要
第4章	施設の維持管理
第5章	普及
第6章	水質
第7章	財政状況
第8章	治水対策事業
第9章	設置
第10章	組織と職員
第11章	「見える化」
第12章	業務指標

川園ポンプ場フローシート

② 処理フロー



4. 下水道施設の維持管理



第1章	あゆみ
第2章	計画と整備状況
第3章	計画と施設の概要
第4章	施設の維持管理
第5章	水質の水質化の概要
第6章	河川及び水質の概要
第7章	財政状況
第8章	水質改善の概要
第9章	河川下水処理の概要
第10章	組織と職員
第11章	広報
第12章	業務目標

4 下水道施設の維持管理

(1) 下水処理場の維持管理

ア 維持管理実績

① 川面水再生センター 維持管理実績（水処理）

区 分		年 度	単 位	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
汚 水 処 理	流 入 汚 水 量		m ³	6,782,350	6,658,400	6,656,700	6,945,720	6,370,110
	高 級 処 理 水 量		m ³	5,599,551	5,547,277	5,525,939	5,675,355	5,198,086
	簡 易 処 理 水 量		m ³	186,330	78,266	125,894	295,888	151,370
	返 送 汚 泥 量		m ³	3,112,341	3,140,136	3,083,838	3,309,923	3,169,083
	余 剰 汚 泥 量		m ³	116,470	131,162	130,274	131,487	153,607
	反 応 槽 風 量		m ³	58,786,098	60,083,471	52,676,838	57,736,282	54,718,374
	初 沈 引 抜 汚 泥 量		m ³	130,969	120,741	137,698	154,435	102,092
	汚 泥 圧 送 量		m ³	247,439	251,903	267,972	285,922	255,699

雨 水 排 水	降 雨 量	mm	1,450.0	1,228.5	1,452.0	1,651.0	1,132.0
	雨 水 排 水 量	m ³	358,084	163,243	216,863	512,614	213,953
	重 油 使 用 量	L	3,214.1	1,746.4	2,281.4	4,742.3	2,050.5
	雨 水 ポンプ稼働回数	回	24	18	27	35	30
	雨 水 ポンプ稼働日数	日	25	20	25	36	28
	簡 易 処 理 回 数	回	26	23	33	40	32
	簡 易 処 理 日 数	日	31	25	33	41	37

そ の 他	電 力 使 用 量	kWh	3,095,021	3,164,817	3,067,904	3,190,530	3,062,595
	上 水 使 用 量	m ³	507	511	600	749	826
	工 業 用 水 使 用 量	m ³	28,306	25,844	25,739	24,895	24,617
	次亜塩素酸ソーダ使用量	L	66,130	72,390	70,452	77,744	91,108
	P A C 使 用 量	L	12,764	53,568	25,653	15,339	20,991
	し 渣 搬 出 量	t	1.65	2.14	2.53	2.35	1.71
	沈 砂 搬 出 量	t	29.58	6.62	10.26	19.13	20.95
	し 尿 受 入 量	m ³	686.92	603.54	549.76	504.39	472.63
	浄化槽汚泥受入量	m ³	1,286.60	1,341.43	1,337.71	1,293.95	1,394.85

② 南吹田水再生センター 維持管理実績（水処理）

区 分		年 度	単 位	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
汚 水 処 理	流 入 汚 水 量		m ³	19,311,260	18,929,670	19,200,160	19,678,130	18,493,640
	高 級 処 理 水 量		m ³	18,999,330	19,061,292	19,451,397	19,906,500	19,035,642
	簡 易 処 理 水 量		m ³	1,220,986	858,268	1,246,452	1,617,757	967,233
	返 送 汚 泥 量		m ³	7,771,327	8,116,963	7,616,673	8,209,227	7,962,385
	余 剰 汚 泥 量		m ³	312,452	282,901	274,599	287,628	299,950
	反 応 槽 風 量		m ³	79,676,932	75,592,731	79,572,250	80,588,777	81,349,021
	初 沈 引 抜 汚 泥 量		m ³	326,632	298,295	261,415	225,699	185,163

雨 水 排 水	降 雨 量	mm	1,542.5	1,260.0	1,568.0	1,722.0	1,199.5
	雨 水 排 水 量	m ³	2,784,360	1,481,520	2,752,500	2,807,700	1,500,900
	重 油 使 用 量	L	15,958	8,228	14,746	14,023	8,692
	雨 水 ポンプ稼動回数	回	23	22	41	33	29
	雨 水 ポンプ稼動日数	日	24	25	40	32	28
	簡 易 処 理 回 数	回	37	41	50	62	41
	簡 易 処 理 日 数	日	48	46	58	60	51

そ の 他	電 力 使 用 量	kWh	6,205,529	6,434,231	6,513,335	6,545,525	6,305,118
	上 水 使 用 量	m ³	3,469	3,682	3,518	3,607	3,226
	工 業 用 水 使 用 量	m ³	119,558	105,508	85,091	93,901	103,141
	次亜塩素酸ソーダ・滅菌	L	180,139	176,740	192,074	182,191	183,762
	次亜塩素酸ソーダ・脱臭沈砂池	L	4,762	4,913	4,859	4,720	4,392
	次亜塩素酸ソーダ・脱臭水処理	L	0	0	3,863	4,413	4,170
	苛性ソーダ・脱臭沈砂池	L	3,484	3,630	3,518	3,201	1,349
	苛性ソーダ・脱臭水処理	L	33	37	3,091	3,453	3,420
	P A C 使 用 量	L	24,048	7,389	6,242	1,613	4,050
	し 渣 搬 出 量	t	5.71	7.81	8.05	10.39	6.34
沈 砂 搬 出 量	t	99.12	100.78	124.00	121.19	100.56	

※ 上水・工業用水量は南吹田水再生センター（水処理＋汚泥処理）での全使用量です。

③ 南吹田水再生センター 維持管理実績（汚泥処理）

区 分		年 度	単 位	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
汚 泥 処 理	濃縮槽引抜汚泥量		m ³	189,340	202,516	191,917	187,907	200,537
	濃縮槽引抜汚泥濃度		%	2.1	1.7	1.7	1.6	1.7
	乾燥固形物量		kg	3,264,182	3,012,727	2,931,525	2,848,726	2,860,262
	汚泥受入量（川面）		m ³	248,499	251,211	266,414	283,336	254,756
	汚泥受入量（水道）		m ³	27,644	23,954	23,245	23,670	22,802

脱 水	脱水機稼動日数		日	365	366	365	365	365	
	運 転 時 間		h	16,684:48	17,867:42	17,860:24	16,281:54	18,224:30	
	脱 水 ケ ー キ 量		t	13,370.30	12,769.00	12,046.80	11,942.00	12,133.20	
	ケーキ 搬出量	コンポスト化		t	13,403.31	12,809.16	12,068.40	11,914.65	12,085.45
		セメント化		t	—	—	—	—	—
	ケーキ含水率		%	74.3	74.7	73.5	73.3	74.1	

そ の 他	電 力 使 用 量		kWh	1,382,200	1,384,000	1,383,000	1,417,400	1,404,500
	次亜塩素酸ソーダ・脱臭用		kg	30,996	26,616	24,432	27,912	20,820
	苛性ソーダ使用量		kg	3,568	3,755	4,099	6,749	3,672
	ポリ硫酸第二鉄使用量		kg	331,169	313,695	296,571	295,485	288,396
	ポリ硫酸第二鉄添加率		%	6.80	7.98	8.68	9.28	8.69
	高分子凝集剤使用量		kg	26,435	25,217	26,259	24,837	24,514
	高分子凝集剤添加率		%	0.66	0.81	1.00	0.92	0.88
	し 渣 搬 出 量		t	24.22	30.56	28.82	26.18	59.77

※令和2年度から、ポリ硫酸第二鉄及び高分子凝集剤については、これまでの入荷量から使用量に変更しています。



12分でわかる下水処理 -使った水はどこへ行く?-
下水処理の仕組みを動画で紹介しています ぜひご視聴ください

第1章 概要

第2章 計画と整備状況

第3章 計画と整備

第4章 施設の維持管理

第5章 水質改善

第6章 河川

第7章 財政状況

第8章 水質改善

第9章 河川

第10章 組織と職員

第11章 広報

第12章 業務指標

④ 川園ポンプ場 維持管理実績

区 分		年 度					
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	
処汚理水	川 面 圧 送 水 量	m ³	4,494,080	4,312,321	4,192,969	4,216,452	3,855,123
雨 水 排 水	降 雨 量	mm	1,459.5	1,259.5	1,418.5	1,715.5	1,125.5
	雨 水 排 水 量	m ³	1,487,118	1,030,072	1,533,181	1,635,359	774,775
	重 油 使 用 量	L	13,350	8,881	13,166	15,509	8,256
	雨 水 ポンプ稼動回数	回	48	72	57	55	41
	雨 水 ポンプ稼動日数	日	54	69	58	54	42
そ の 他	電 力 使 用 量	kWh	509,312	520,368	525,129	530,803	510,984
	上 水 使 用 量	m ³	1,583	1,174	1,854	1,656	1,314
	し 渣 搬 出 量	t	4.06	1.82	1.54	1.32	1.11
	沈 砂 搬 出 量	t	31.26	11.43	11.95	22.74	15.12



最終沈殿池で飼育していた金魚・鯉(南吹田水再生センター)

⑤ 川面・南吹田水再生センター CO₂排出量実績

区 分		年 度	単 位	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
川面	電力使用量		kWh	3,095,021	3,164,817	3,067,904	3,190,530	3,062,595
	CO ₂ 換算量		t-CO ₂	1,615.25	1,346.33	1,114.02	1,081.44	1,058.13
	重油使用量		L	3,214	1,746	2,281	4,742	2,051
	CO ₂ 換算量		t-CO ₂	14.73	8.71	4.73	6.18	5.56
	プロパンガス使用量		m ³	30.0	27.1	21.2	31.0	30.8
	CO ₂ 換算量		t-CO ₂	0.21	0.20	0.18	0.14	0.20

南吹田	電力使用量		kWh	7,587,729	7,818,231	7,896,335	7,962,925	7,709,618
	CO ₂ 換算量		t-CO ₂	3,323.43	4,120.21	2,882.16	2,751.19	2,470.93
	重油使用量		L	15,958	8,228	14,746	14,023	8,692
	CO ₂ 換算量		t-CO ₂	43.25	22.30	39.96	38.00	23.56
	プロパンガス使用量		m ³	1,600.9	1,660.6	1,412.6	1,380.8	1,314.6
	CO ₂ 換算量		t-CO ₂	10.48	14.01	9.25	9.04	8.61

※CO₂はエネルギー起源によるもので、重油・電気・ガス使用量からの換算量です。



毎日行われている反応槽の汚泥試験

第1章
お申込み

第2章
整備状況

第3章
計画と設備

第4章
施設の維持管理

第5章
水質の水質化

第6章
水質の改善

第7章
財政状況

第8章
浸水対策事業

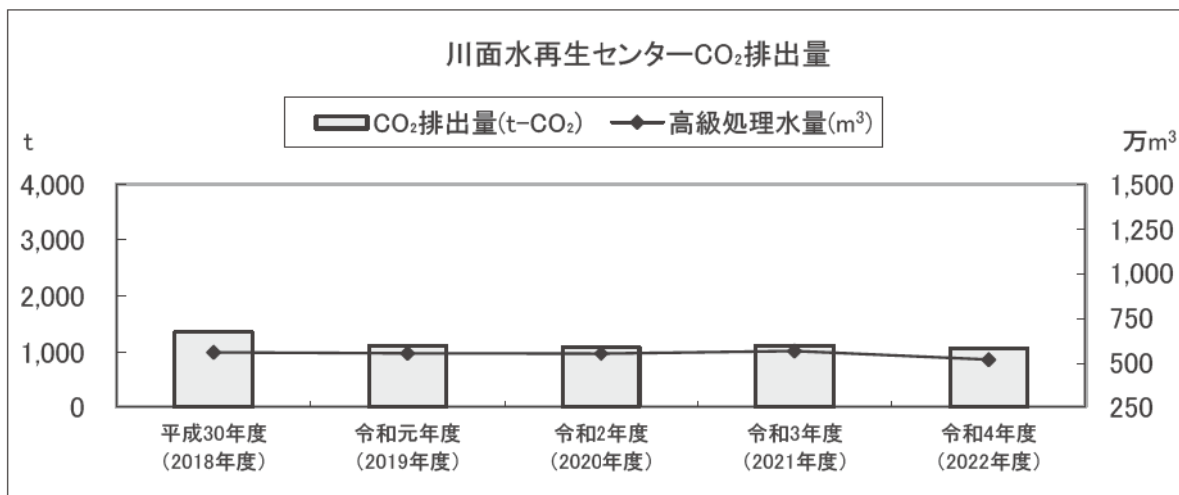
第9章
概要
流域下水道の

第10章
組織と職員

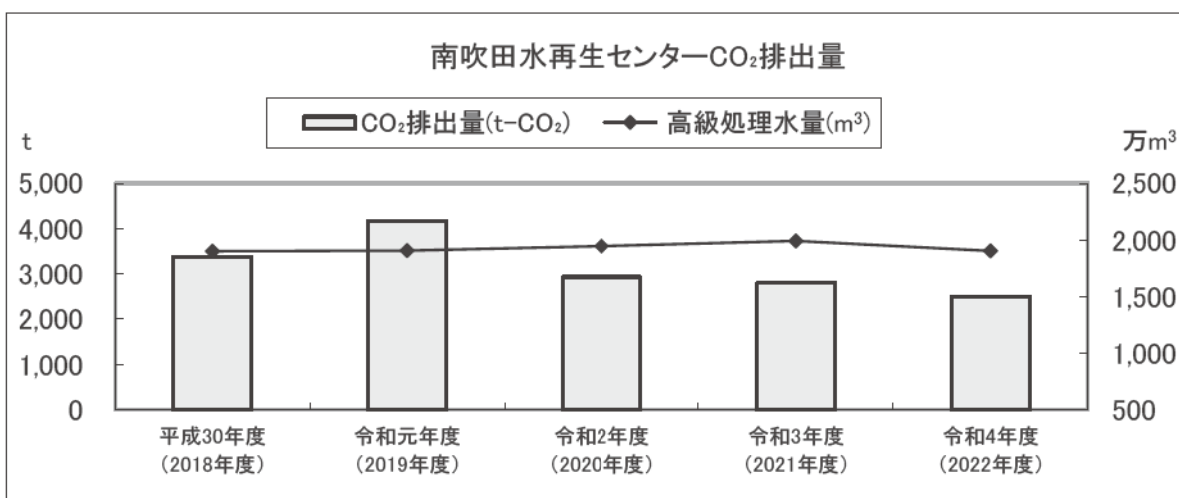
第11章
「見える化」
広報

第12章
業務指標

⑥ 川面・南吹田水再生センター CO₂排出量



	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
CO ₂ 排出量(t-CO ₂)	1,355	1,119	1,088	1,115	1,064
高級処理水量(m ³)	5,599,551	5,547,277	5,525,939	5,675,355	5,198,086



	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
CO ₂ 排出量(t-CO ₂)	3,377	4,157	2,931	2,798	2,503
高級処理水量(m ³)	18,999,330	19,061,292	19,451,397	19,906,500	19,035,642

※電力供給会社によって、排出係数が変わります。
従って、高級処理水量とCO₂排出量との間に相関がみられないこともあります。

イ 水質試験結果

①-1 川面水再生センター 年度別平均値

試料名	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
流入水	透視度 (度)	5.0	5.3	5.0	4.8	5.0
	pH	7.65	7.78	7.85	7.74	7.93
	SS (mg/L)	107	93	109	118	110
	COD (mg/L)	85.7	84.8	86.8	96.7	88.0
	BOD (mg/L)	126	126	120	146	180
	T-N (mg/L)	55.3	59.1	60.1	67.1	60.9
	T-P (mg/L)	5.14	6.30	6.38	6.88	6.22
放流水	透視度 (度)	80	76	85	69	85
	pH	7.31	7.32	7.20	7.02	7.12
	SS (mg/L)	3	4	3	5	3
	COD (mg/L)	12.6	13.3	12.1	14.6	14.5
	BOD [*] (mg/L)	2.6	2.3	2.0	2.5	2.0
	T-N (mg/L)	22.3	25.0	23.1	24.7	22.5
	T-P (mg/L)	1.08	2.20	2.37	2.66	2.76

※ 放流水BODの水質試験は、JIS K0102 21 備考1によります。

①-2 川面処理区 年度別 合流式下水道の雨天時放流水分析結果

試料名	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
雨天時 放流水	BOD (mg/L)	3.7 (5月)	34.5 (4月)	27.8 (4月)	17.6 (5月)	16.6 (9月)
		—	—	21.1 (2月)	22.4 (12月)	32.5 (11月)

※雨天時放流水BODは、汚濁負荷量の総量を放流水の総量で除した数値で、()内は採水月を示します。

※雨天時放流水質基準は、BOD40mg/L以下です。

※雨天時放流水質基準は、処理区内の総降雨量が10mm以上30mm以下の降雨に適用し、年1回以上の測定が必要です。

①-3 南吹田水再生センター 年度別平均値

試料名	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
流入水	透視度 (度)	5.1	4.2	4.3	4.7	4.7
	pH	7.65	7.61	7.74	7.60	7.88
	SS (mg/L)	140	173	150	130	136
	COD (mg/L)	108	115	113	110	104
	BOD (mg/L)	182	206	196	182	205
	T-N (mg/L)	44.7	46.5	45.6	48.7	47.3
	T-P (mg/L)	4.64	4.84	4.71	4.92	4.75
放流水	透視度 (度)	93	93	87	85	84
	pH	6.95	7.08	6.90	6.83	6.87
	SS (mg/L)	2	2	2	2	2
	COD (mg/L)	12.8	12.0	12.3	12.5	12.8
	BOD [※] (mg/L)	2.1	2.0	2.3	2.4	2.4
	T-N (mg/L)	11.8	11.7	11.8	12.3	11.8
	T-P (mg/L)	0.43	0.58	0.48	0.61	0.77

※ 放流水BODの水質試験は、JIS K0102 21 備考1によります。

①-4 南吹田処理区 年度別 合流式下水道の雨天時放流水分析結果

試料名	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
雨天時 放流水	BOD (mg/L)	17.1 (5月)	35.3 (7月)	37.9 (11月)	24.2 (5月)	27.8 (8月)
		—	—	—	—	—

※雨天時放流水BODは、汚濁負荷量の総量を放流水の総量で除した数値で、()内は採水月を示します。

※雨天時放流水質基準は、BOD40mg/L以下です。

※雨天時放流水質基準は、処理区内の総降雨量が10mm以上30mm以下の降雨に適用し、年1回以上の測定が必要です。

②-1 川面水再生センター 令和4年度(2022年度)月平均値

試料名	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
流入水	透視度(度)	4.7	4.8	6.5	5.8	4.9	6.6	3.9	4.7	4.6	4.3	4.3	4.5	5.0
	pH	7.98	8.23	7.80	7.87	7.75	7.81	8.06	7.74	7.87	8.09	7.84	8.16	7.93
	SS(mg/L)	103	125	92	52	71	73	167	119	138	106	133	141	110
	COD(mg/L)	85.8	92.6	64.0	68.4	81.0	79.7	102	94.7	100	86.6	100	102	88.0
	BOD(mg/L)	202	235	152	122	123	188	192	149	168	244	221	162	180
	T-N(mg/L)	71.9	77.3	40.6	45.3	46.9	49.6	72.3	60.4	58.4	70.3	63.2	74.7	60.9
	T-P(mg/L)	6.28	6.79	4.25	5.04	5.54	5.02	6.15	6.78	5.80	7.90	6.95	8.11	6.22
放流水	透視度(度)	60	63	86	100	95	96	82	92	92	97	81	78	85
	pH	7.24	7.20	6.69	7.02	7.29	7.04	7.54	6.97	7.03	7.06	7.18	7.17	7.12
	SS(mg/L)	3	4	3	2	2	2	3	2	3	3	5	4	3
	COD(mg/L)	13.2	16.7	10.9	8.7	14.9	11.7	22.8	14.4	13.4	14.7	14.8	17.6	14.5
	BOD*(mg/L)	1.6	2.0	1.3	0.6	1.7	1.9	1.9	1.3	5.0	1.8	2.1	2.0	2.0
	T-N(mg/L)	29.5	25.0	22.7	17.3	17.4	21.3	23.3	22.2	20.8	23.4	22.9	24.7	22.5
	T-P(mg/L)	2.77	3.04	2.84	2.48	2.38	2.48	2.39	2.86	2.32	3.12	3.22	3.31	2.76

※ 放流水BODの水質試験は、JIS K0102 21 備考1によります。

②-2 川面処理区 令和4年度(2022年度)合流式下水道の雨天時放流水分析結果

試料名	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
雨天時放流水	BOD(mg/L)	-	-	-	-	-	16.6	-	32.5	-	-	-	-

※雨天時放流水BODは、汚濁負荷量の総量を放流水の総量で除した数値です。

※雨天時放流水質基準は、BOD40mg/L以下です。

※雨天時放流水質基準は、処理区内の総降雨量が10mm以上30mm以下の降雨に適用し、年1回以上の測定が必要です。

②-3 南吹田水再生センター 令和4年度(2022年度)月平均値

試料名	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
流入水	透視度(度)	5.0	4.7	6.8	5.1	4.8	3.8	4.4	4.1	4.6	4.3	4.1	5.5	4.7
	pH	7.96	8.18	8.28	7.73	7.61	7.46	7.93	7.77	7.90	8.04	7.91	7.85	7.88
	SS(mg/L)	92	160	106	137	81	112	156	164	174	161	155	133	136
	COD(mg/L)	85.8	93.8	88.5	89.5	94.0	107	112	110	113	124	122	114	104
	BOD(mg/L)	184	248	197	183	128	195	219	203	168	287	237	218	205
	T-N(mg/L)	49.8	49.3	41.0	33.1	37.0	43.3	51.2	49.1	56.8	61.8	41.7	53.8	47.3
	T-P(mg/L)	4.38	4.79	4.23	3.95	3.59	4.58	5.30	4.96	5.53	5.64	5.43	4.64	4.75
放流水	透視度(度)	80	83	97	100	100	100	100	100	90	59	43	56	84
	pH	6.94	6.99	7.00	7.05	6.93	6.56	7.21	6.45	6.83	6.66	7.01	6.87	6.87
	SS(mg/L)	2	1	2	<1	<1	<1	2	2	3	5	6	7	2
	COD(mg/L)	12.7	13.2	10.2	8.6	9.4	9.7	12.5	12.8	12.9	15.1	17.3	19.6	12.8
	BOD [*] (mg/L)	3.0	1.9	1.9	0.9	1.7	2.1	2.3	1.7	2.5	3.5	4.0	3.5	2.4
	T-N(mg/L)	14.2	10.3	8.3	6.3	7.7	8.4	13.8	12.9	14.8	14.7	15.9	15.2	11.8
	T-P(mg/L)	0.84	0.37	0.87	0.53	0.79	0.58	0.67	1.26	0.72	0.78	0.63	1.26	0.77

※ 放流水BODの水質試験は、JIS K0102 21 備考1によります。

②-4 南吹田処理区 令和4年度(2022年度)合流式下水道の雨天時放流水分析結果

試料名	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
雨天時放流水	BOD(mg/L)	-	-	-	-	27.8	-	-	-	-	-	-	-

※雨天時放流水BODは、汚濁負荷量の総量を放流水の総量で除した数値です。

※雨天時放流水質基準は、BOD40mg/L以下です。

※雨天時放流水質基準は、処理区内の総降雨量が10mm以上30mm以下の降雨に適用し、年1回以上の測定が必要です。

③-1 川面水再生センター 重金属等試験結果(放流水)

項目 \ 年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	基準値
カドミウム	ND	ND	ND	ND	ND	0.03 mg/L
シアン	ND	ND	ND	ND	ND	1 mg/L
有機リン	ND	ND	ND	ND	ND	1 mg/L
鉛	ND	ND	ND	ND	ND	0.1 mg/L
六価クロム	ND	ND	ND	ND	ND	0.5 mg/L
ひ素	ND	ND	ND	ND	ND	0.1 mg/L
総水銀	ND	ND	ND	ND	ND	0.005 mg/L
アルキル水銀	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	ND	ND	ND	ND	ND	0.003 mg/L
トリクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	0.1 mg/L
テトラクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	0.1 mg/L
ジクロロメタン	ND	ND	ND	ND	ND	0.2 mg/L
四塩化炭素	ND	ND	ND	ND	ND	0.02 mg/L
1,2-ジクロロエタン	ND	ND	ND	ND	ND	0.04 mg/L
1,1-ジクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	1 mg/L
シス-1,2-ジクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	0.4 mg/L
1,1,1-トリクロロエタン	ND	ND	ND	ND	ND	3 mg/L
1,1,2-トリクロロエタン	ND	ND	ND	ND	ND	0.06 mg/L
1,3-ジクロロプロパン	ND	ND	ND	ND	ND	0.02 mg/L
チウラム	ND	ND	ND	ND	ND	0.06 mg/L
シマジン	ND	ND	ND	ND	ND	0.03 mg/L
チオベンカルブ	ND	ND	ND	ND	ND	0.2 mg/L
ベンゼン	ND	ND	ND	ND	ND	0.1 mg/L
セレン	ND	ND	ND	ND	ND	0.1 mg/L
ほう素	0.03	0.03	0.04	0.03	0.03	10 mg/L
ふっ素	0.1	ND	0.1	0.1	ND	8 mg/L
1,4-ジオキサン	ND	ND	ND	ND	ND	0.5 mg/L
フェノール類	ND	ND	ND	ND	ND	5 mg/L
銅	ND	ND	ND	ND	ND	3 mg/L
亜鉛	ND	ND	0.01	ND	ND	2 mg/L
溶解性鉄	0.3	0.4	0.2	0.2	0.3	10 mg/L
溶解性マンガン	ND	ND	ND	ND	ND	10 mg/L
全クロム	ND	ND	ND	ND	ND	2 mg/L

※ NDは定量下限値未満を示します。

※ 基準値は、水質汚濁防止法「排水基準を定める省令」及び、大阪府条例「水質汚濁防止法第三条第三項の規定による排水基準を定める条例」による水質汚濁防止法の上乗せ基準によります。

第1章 概要

第2章 計画と整備状況

第3章 計画と整備

第4章 施設の維持管理

第5章 水質汚濁防止

第6章 河川及び水質

第7章 財政状況

第8章 水質汚濁防止

第9章 水質汚濁防止

第10章 組織と職員

第11章 広報

第12章 業務指針

③-2 南吹田水再生センター 重金属等試験結果(放流水)

項目 \ 年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	基準値
カドミウム	ND	ND	ND	ND	ND	0.03 mg/L
シアン	ND	ND	ND	ND	ND	1 mg/L
有機リン	ND	ND	ND	ND	ND	1 mg/L
鉛	ND	ND	ND	ND	ND	0.1 mg/L
六価クロム	ND	ND	ND	ND	ND	0.5 mg/L
ヒ素	ND	ND	ND	ND	ND	0.1 mg/L
総水銀	ND	ND	ND	ND	ND	0.005 mg/L
アルキル水銀	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	ND	ND	ND	ND	ND	0.003 mg/L
トリクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	0.1 mg/L
テトラクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	0.1 mg/L
ジクロロメタン	ND	ND	ND	ND	ND	0.2 mg/L
四塩化炭素	ND	ND	ND	ND	ND	0.02 mg/L
1,2-ジクロロエタン	ND	ND	ND	ND	ND	0.04 mg/L
1,1-ジクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	1 mg/L
シス-1,2-ジクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	0.4 mg/L
1,1,1-トリクロロエタン	ND	ND	ND	ND	ND	3 mg/L
1,1,2-トリクロロエタン	ND	ND	ND	ND	ND	0.06 mg/L
1,3-ジクロロプロペン	ND	ND	ND	ND	ND	0.02 mg/L
チウラム	ND	ND	ND	ND	ND	0.06 mg/L
シマジン	ND	ND	ND	ND	ND	0.03 mg/L
チオベンカルブ	ND	ND	ND	ND	ND	0.2 mg/L
ベンゼン	ND	ND	ND	ND	ND	0.1 mg/L
セレン	ND	ND	ND	ND	ND	0.1 mg/L
ぼう素	0.05	0.04	0.05	0.04	0.03	10 mg/L
ふっ素	ND	0.1	0.1	0.1	0.1	8 mg/L
1,4-ジオキサン	ND	ND	ND	ND	ND	0.5 mg/L
フェノール類	ND	ND	ND	ND	ND	5 mg/L
銅	ND	ND	ND	ND	ND	3 mg/L
亜鉛	ND	ND	0.01	ND	ND	2 mg/L
溶解性鉄	ND	ND	ND	ND	ND	10 mg/L
溶解性マンガン	ND	ND	ND	ND	ND	10 mg/L
全クロム	ND	ND	ND	ND	ND	2 mg/L

※ NDは定量下限値未満を示します。

※ 基準値は、水質汚濁防止法「排水基準を定める省令」及び、大阪府条例「水質汚濁防止法第三条第三項の規定による排水基準を定める条例」による水質汚濁防止法の上乗せ基準によります。

ウ 廃棄物試験結果

① 南吹田水再生センター 重金属等試験結果(脱水ケーキ溶出試験)

項目 \ 年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	基準値
アルキル水銀	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
総水銀	ND	ND	ND	ND	ND	0.005 mg/L
カドミウム	ND	ND	ND	ND	ND	0.09 mg/L
鉛	ND	ND	ND	ND	ND	0.3 mg/L
有機リン	ND	ND	ND	ND	ND	1 mg/L
六価クロム	ND	ND	ND	ND	ND	1.5 mg/L
ヒ素	0.02	0.02	0.02	0.01	0.03	0.3 mg/L
シアン	ND	ND	ND	ND	ND	1 mg/L
ホリ塩化ビフェニル	ND	ND	ND	ND	ND	0.003 mg/L
トリクロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	0.1 mg/L
テトラクロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	0.1 mg/L
ジクロロメタン	ND	ND	ND	ND	ND	0.2 mg/L
四塩化炭素	ND	ND	ND	ND	ND	0.02 mg/L
1,2-ジクロロエタン	ND	ND	ND	ND	ND	0.04 mg/L
1,1-ジクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	1 mg/L
シス-1,2-ジクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	0.4 mg/L
1,1,1-トリクロロエタン	ND	ND	ND	ND	ND	3 mg/L
1,1,2-トリクロロエタン	ND	ND	ND	ND	ND	0.06 mg/L
1,3-ジクロロプロパン	ND	ND	ND	ND	ND	0.02 mg/L
チウラム	ND	ND	ND	ND	ND	0.06 mg/L
シマジン	ND	ND	ND	ND	ND	0.03 mg/L
チオベンカルブ	ND	ND	ND	ND	ND	0.2 mg/L
ベンゼン	ND	ND	ND	ND	ND	0.1 mg/L
セレン	ND	ND	ND	ND	ND	0.3 mg/L
1,4-ジオキサン	ND	ND	ND	ND	ND	0.5 mg/L

※ NDは定量下限値未満を示します。

※ 基準値は「金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令」(昭和48年2月17日総理府令第5号)によります。

第1章
あゆみ

第2章
計画と
整備状況

第3章
施設の
計画と概要

**第4章
施設の
維持管理**

第5章
水
洗化の
普及

第6章
河川
及び
水路

第7章
財政
状況

第8章
浸水
対策事業

第9章
流域
下水道の
概要

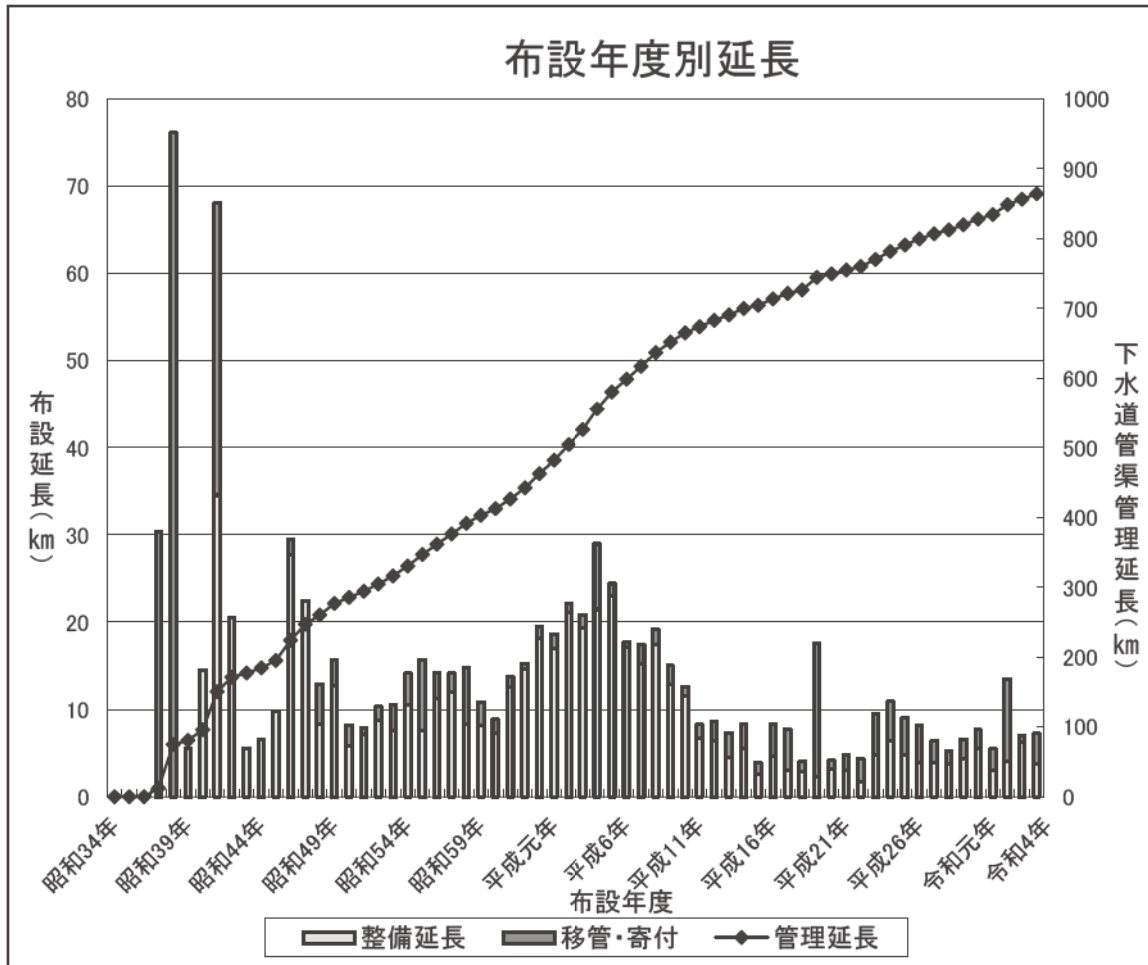
第10章
組織
と職員

第11章
広報
「見せる化」

第12章
業務
指標

(2) 管渠管理延長

ア 布設年度別延長



イ 管渠管理延長

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
下水道管理延長(全体)	835,033	836,574	850,077	856,949	864,244
汚水管 (m)	324,566	324,491	332,601	336,030	338,781
雨水管 (m)	167,687	169,029	174,248	177,615	179,766
合流管 (m)	342,779	343,054	343,228	343,304	345,697

(3) 管渠等の改築・修繕及び維持管理

ア 改 築

年度 区分	単 位	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
管 更 生	m	4,489	2,422	4,147	3,336	3,441
布 設 替	m	362	182	44	267	74

イ 修 繕

年度 区分	単 位	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
人 孔 関 係	箇所	87	110	181	112	106
人 孔 蓋 取 替	箇所	317	314	304	302	324
本 管 関 係	箇所	4	7	5	9	6
汚 水 柵 及 び 取 付 管	箇所	69	100	102	109	98
雨 水 柵 及 び 取 付 管	箇所	29	47	56	36	46

ウ 清 掃

年度 区分	単 位	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
管 渠	m	2,908	3,394	4,977	5,261	1,414
雨 水 渠	m	3,878	4,166	3,878	3,062	4,216
柵	箇所	655	1,578	776	826	715
伏 越 人 孔	箇所	30	27	30	32	29

工 点 検 ・ 調 査

年度 区分	単 位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		(2018年度)	(2019年度)	(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)
管 渠 点 検 箇 所	箇所	92	0	13	0	0
管 渠 調 査 延 長	m	368	392	498	717	598
下 水 道 施 設	m	0	0	0	0	0
点 検 (ストックマネジメント)	箇所	2,386	2,283	0	8,742	0
調 査 (ストックマネジメント)	m	—	5,931	17,396	0	62,089

平成30年度より下水道ストックマネジメント計画に基づく点検調査を開始しました。

(平成30年度は点検のみ)

5. 水洗化の普及



5 水洗化の普及

(1) 水洗便所改造等助成及び融資あっ旋制度

ア 水洗便所改造等助成金制度の推移

年 月	制 度 内 容 等
昭和41年 6月	大便器 3,000円、小便器 1,000円、兼用器 4,000円
昭和47年 1月	大便器 4,500円、小便器 1,500円、兼用器 6,000円に改定 し尿浄化槽 6,000円を追加
昭和48年12月	生活保護を受けている者に対して全額助成
平成 3年11月	大便器(兼用器、小便器を含む) 10,000円、し尿浄化槽 10,000円に改定
平成 4年 5月	同和対策事業助成金の制定 10,000円 + 20,000円 = 30,000円 (一般助成金) (同和対策事業助成金)
平成11年 4月	同和対策事業助成金の廃止

イ 水洗便所改造等融資あっ旋制度の推移

年 月	制 度 内 容 等
昭和41年 6月	限度額 40,000 円、15か月以内の均等月賦償還・利息年4.5%
昭和42年 4月	限度額 60,000 円、24か月以内の均等月賦償還 に改定
昭和47年 1月	限度額 80,000 円に改定、利子補給制度を新設
昭和49年 4月	限度額 100,000円、利息年6.0%に改定
昭和50年 4月	限度額 150,000円、36か月以内の均等月賦償還に改定
昭和54年 4月	利息年 4.0%に改定
昭和54年10月	し尿浄化槽切替工事に 100,000円を限度として融資あっ旋制度を新設
昭和55年 5月	限度額 くみ取り便所 200,000円・し尿浄化槽 150,000円に改定
昭和58年 4月	利息年 3.5%に改定
昭和59年 5月	限度額 くみ取り便所 250,000円・し尿浄化槽 200,000円に改定
昭和60年 4月	利息年 3.1%に改定
昭和62年 5月	利息年 2.5%に改定
平成 元年 5月	限度額 くみ取り便所 300,000円・し尿浄化槽 250,000円に改定
平成 6年 5月	限度額 くみ取り便所 500,000円・し尿浄化槽 300,000円に改定 (現行)利息年2.5%、36か月以内の均等月賦償還

(2) 水洗便所改造等助成金、融資あっ旋の状況

助成金・融資あっ旋実績表

区 分		年 度		平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)	
		件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)		
助 成 金	改 造	大便器改造		0	0	3	50,000	0	0	1	10,000	0	0
		工 事	浄 化 槽 切 替	一 般 家 庭	1	10,000	3	30,000	4	40,000	3	30,000	5
	10 人 槽 超			1	20,000	1	20,000	2	60,000	1	30,000	0	0
	事	生活保護		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小 計		2	30,000	7	100,000	6	100,000	5	70,000	5	50,000
	融資完済助成金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計		6	60,000	2	30,000	6	100,000	5	70,000	5	50,000	
融 資 あ っ 旋		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(3) 水洗化普及状況

普及状況年度別表

項目		年度	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
				(2018年度)	(2019年度)	(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)
人口	A 行政区域人口	人	371,030	373,978	376,944	378,781	381,238	
	B 実処理区域人口	人	370,756	373,736	376,695	378,553	381,019	
	C 行政区域内 実処理人口普及率	$\frac{B}{A} \times 100$ %	99.93	99.94	99.93	99.94	99.94	
	D 供用開始区域人口	人	370,647	373,618	376,579	378,505	380,969	
	E 水洗化人口	人	368,977	372,019	375,016	376,987	379,525	
	F 水洗化率	$\frac{E}{B} \times 100$ %	99.52	99.54	99.55	99.59	99.61	
面積	G 行政区域面積	ha	3,609	3,609	3,609	3,609	3,609	
	H 下水道計画区域面積	ha	3,582.03	3,582.03	3,582.03	3,582.03	3,582.03	
	I 実処理区域面積	ha	3,500.09	3,500.09	3,500.26	3,500.34	3,500.76	
	J 下水道計画区域内 実処理面積普及率	$\frac{I}{H} \times 100$ %	97.71	97.71	97.72	97.72	97.73	
	K 供用開始区域面積	ha	3,476.77	3,476.88	3,477.04	3,477.04	3,477.59	
	L 下水道計画区域内 供用開始面積普及率	$\frac{K}{H} \times 100$ %	97.06	97.06	97.07	97.07	97.08	
戸数	M 行政区域戸数	戸	171,849	174,222	177,152	179,397	182,636	
	N 供用開始 区域内戸数	戸	171,623	174,003	176,936	179,219	182,461	
	O 水洗化戸数	戸	170,733	173,144	176,090	178,390	181,663	
	P 供用開始区域内 戸数水洗化率	$\frac{O}{N} \times 100$ %	99.48	99.51	99.52	99.54	99.56	

6. 河川及び水路



6 河川及び水路

(1) 主な水路一覧

No	水路名	No	水路名	No	水路名	No	水路名
1	味舌スイ水路	10	アブラダニスイ水路	19	キシノモトスイ水路	28	効高バタケスイ水路
2	トウナンシンイジ路	11	ドウミウジスイ水路	20	トヨツオオイジ路	29	シモダイノキスイ水路
3	シン新カワスイ水路	12	キシベナカスイ水路	21	イトダガワジョウハススイ水路	30	クルマスイ水路
4	ショウジ路スイ水路	13	テンドウ2ゴウスイ水路	22	シノ野スイ水路	31	ソメノイスイ水路
5	タル垂ミスイ水路	14	シン新田スイ水路	23	ツキ月見スイ水路	32	ドブ井イケスイ水路
6	エ江サカ坂スイ水路	15	ススキダニスイ水路	24	ツケガケイ池スイ水路	33	ウママワリスイ水路
7	オオ大イ井	16	シン新南スイ水路	25	タ田ナカスイ水路	34	イズミイサミスイ水路
8	オオ大ミ角スイ水路	17	サイオマ又スイ水路	26	コ黄ガネスイ水路		
9	アナ穴ダ田スイ水路	18	タカラ宝スイ水路	27	ダイ大ノ神キ木スイ水路		

(2) 主なため池一覧

No	ため池名	所在地	ため池管理者	備考
A	シヤカガケイ池	岸部北4丁目、五月が丘東	釈迦ヶ池土地改良区	水防ため池(B級)
B	エ海ヒ老ガケイ池	山田西2丁目	吹田市土木部公園みどり室	
C	スナミダニシンイ池	春日4丁目	春日町水利組合	
D	アチラダニシンイ池	千里山竹園1丁目	大字下新田部落有財産管理委員会	
E	ジゲイ池	千里山竹園1丁目	大字下新田部落有財産管理委員会	
F	シン新イ池	岸部中5丁目	岸部東農業協同組合	
G	カマ鎌イ池	江坂町4丁目	江坂蔵人水利組合	
H	イマ今イ池	原町2丁目	原部落有財産管理委員会	水防ため池(C級)
I	タケ龍ガイ池	原町3丁目	原部落有財産管理委員会	
J	ミヤ宮ガダニイ池	原町2丁目	原部落有財産管理委員会	
K	オウ王ジイ池	山田西4丁目	山田上自治会	水防ため池(C級)

*ため池水防計画決定基準…A級:特に重要な水防ため池 B級:重要な水防ため池 C級:要水防ため池

(3) 主な樋門一覧

樋又は堰名	所在地	管理者
ワタリ渡ヒ樋	芳野町18番(馬廻水路)	吹田市
エ榎キ木ト戸セ堰	芳野町15番(馬廻水路)	吹田土地改良区
エ榎キ木ウ裏ヒ樋	江の木町40番(馬廻水路)	吹田市
シン新デン田ヒ樋	南吹田5丁目22番(大井路)	吹田市
ヨ小ヒ樋	南吹田5丁目36番(大井路)	吹田土地改良区
ナカ中のシマ島ト取ヒ樋	中の島町5番(東南新井路)	吹田土地改良区
カス春ガ日ヒ樋	南高浜町36番(味舌水路)	神安土地改良区
カス春ガ日ウ浦ヒ樋	南高浜町36番(味舌水路)	吹田市
イト糸ダ田ガワ川ヒロ広シバヒ樋	広芝町1番(新川水路)	吹田土地改良区
ヒロ広シバヒ樋	広芝町15番(垂水水路)	吹田市
エ江のキ木コウ公エン園ヒ樋	江の木町2番(江坂水路)	吹田市

(4) 水路改良工事

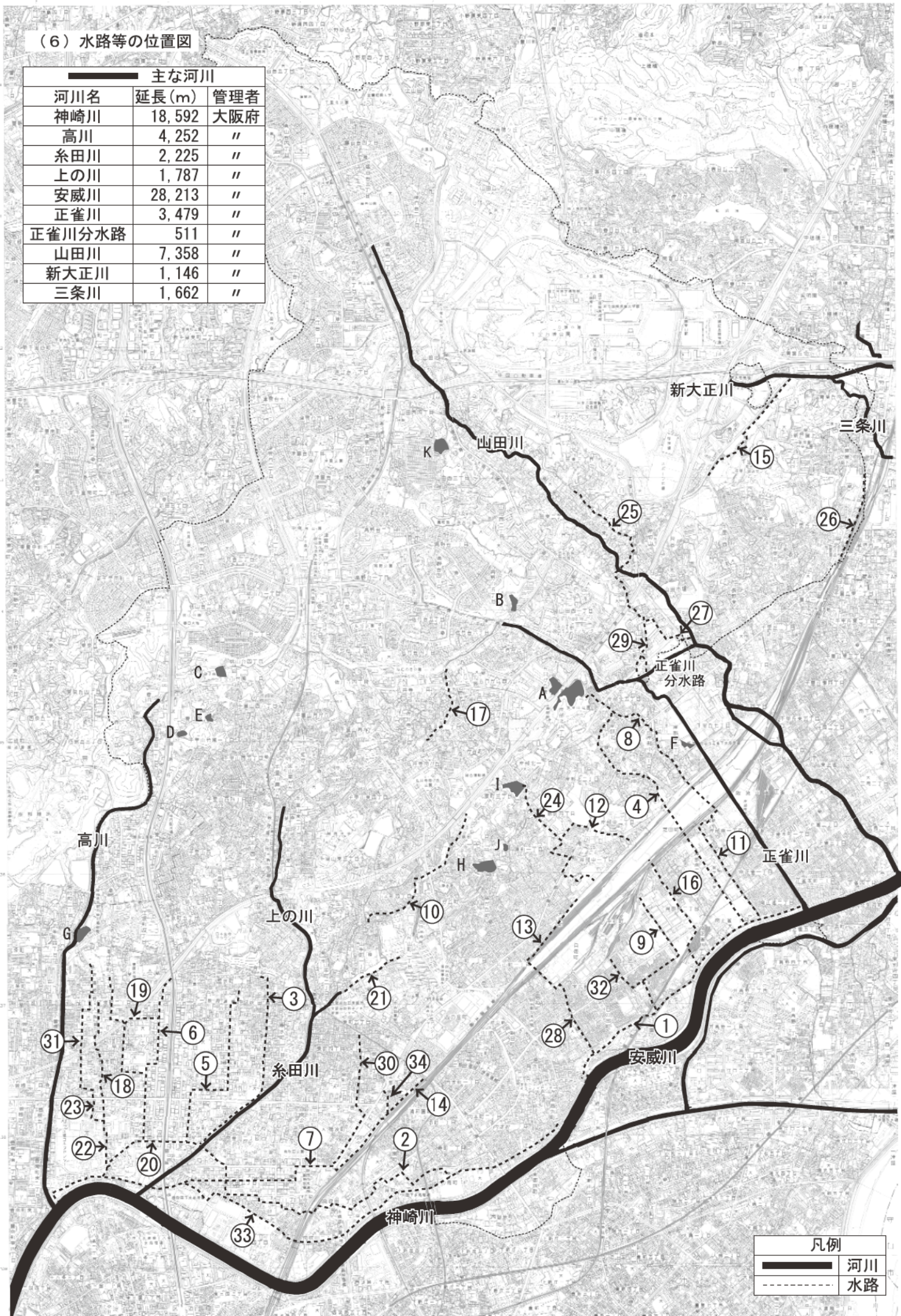
年度 \ 内容	水路名	工種名	延長	備考
平成30年度 (2018年度)	東南新井路	改良工事	6.50m	
令和元年度 (2019年度)	油谷水路 星ヶ池水路	改良工事 改良工事	71.40m 89.65m	
令和2年度 (2020年度)	—	—	—	
令和3年度 (2021年度)	油谷水路 山田東1丁目ほか水路	改良工事 改良工事	18.40m 58.95m	
令和4年度 (2022年度)	泉町5丁目水路	改良工事	10.20m	

(5) 水路等の維持管理

内容 \ 年度	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		(2018年度)	(2019年度)	(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)
水路しゅんせつ	m ³	49	9	1	0	5
水路敷洗い等清掃	m	10,311	10,466	9,763	9,586	9,973

(6) 水路等の位置図

主な河川		
河川名	延長(m)	管理者
神崎川	18,592	大阪府
高川	4,252	〃
糸田川	2,225	〃
上の川	1,787	〃
安威川	28,213	〃
正雀川	3,479	〃
正雀川分水路	511	〃
山田川	7,358	〃
新大正川	1,146	〃
三条川	1,662	〃



凡例	
	河川
	水路



7. 下水道事業等の財政

7 下水道事業等の財政

(1) 下水道使用料

下水道使用料は、下水処理場の運転、下水道管の補修・清掃や施設建設の際に発行した地方債の元利償還金など、下水道の運営に必要な経費の主要な財源として徴収しています。

なお、本市では、下水道使用料の徴収を水道部に委託しています。

ア 料金体系の推移

区分			改定年月日		(税抜)							
			S41.4.1	S51.4.1	S55.3.1	S59.4.1	S62.4.1	H8.3.1	H16.3.1			
一般汚水	基本料金1か月 0～10m ³		1m ³ につき	8円	150円	220円	335円	—	526円	683円		
	1m ³ につき	11～20m ³			20円	25円	38円	—	60円	78円		
		21～30m ³			25円	30円	47円	—	74円	96円		
		31～50m ³				35円	57円	—	89円	115円		
		51～300m ³			30円	45円	71円	—	112円	145円		
		301～1000m ³			35円	55円	85円	—	134円	174円		
		1001m ³ ～			40円	71円	110円	—	173円	224円		
場公汚衆水浴	1m ³ につき		5円	8円	10円	13円	—	20円	25円			
前処理	1m ³ につき		—	—	—	—	40円	63円	81円			
水質使用料	酸生物化学的 要求量の	200～299mg/L	1m ³ につき	—	2円	—	4円	—	7円	—		
		300mg/L～	基本料金		4円	—	6円	—	11円	—		
			100 mg/L増すごとに加える額		2円	—	5円	—	8円	—		
	浮遊物質量	250～349mg/L	1m ³ につき		3円	—	11円	—	26円	—		
		350mg/L～	基本料金		6円	—	17円	—	40円	—		
			100 mg/L増すごとに加える額		3円	—	12円	—	29円	—		
平均改定率				—	—	48.8%	52.6%	—	56.9%	29.0%		

※ 平成13年8月検針分から上記単価に消費税相当額を加算しました。

イ 有収水量及び調定額の年度別状況

(単位：m³)

年度 区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
有収水量	43,088,190	43,136,368	43,365,080	43,130,432	42,618,713
川面処理区	4,707,398	4,598,710	4,387,467	4,381,180	4,271,402
南吹田処理区	14,726,139	14,831,777	15,076,404	14,943,215	14,694,145
十八条処理区	498,072	499,429	452,375	437,302	446,004
庄内処理区	1,538,750	1,561,261	1,642,178	1,637,476	1,593,630
中央処理区	21,617,831	21,645,191	21,806,656	21,731,259	21,613,532
前年度比較	▲ 266,740	48,178	228,712	▲ 234,648	▲ 511,719
前年増減率	▲ 0.62%	0.11%	0.53%	▲ 0.54%	▲ 1.19%
調定額	5,049,019,826円	5,089,244,457円	4,990,400,937円	4,957,032,761円	4,914,010,332円

(2) 受益者負担金

下水道が整備されると、生活環境は大幅に改善され、衛生的で快適なものとなります。

本市では、下水道の整備によって利益を受ける方に下水道建設事業費の一部を負担していただくため、受益者負担金を徴収しています。

受益者とは、公共下水道を整備する区域内の土地所有者です。ただし、その土地が地上権、質権又は使用貸借若しくは賃貸借による権利の目的となっている土地については、それぞれ地上権者、質権者、使用貸借人又は賃借人が受益者となります。(一時的使用のため設定された場合は除きます。)

ア 負担区の状況

対象区域	単位負担金額 (円)	負担区面積 (ha)	設定年度	処理区名
山手	161	248	昭和49年度	南吹田処理区
豊津	172	258	昭和52年度	
千里山	243	228	昭和61年度	
春日	79	106	昭和60年度	庄内処理区
中央	60	1,318	昭和54年度	中央処理区
佐井寺 (旧正雀処理区)	114	89	昭和63年度	

イ 年度別収入状況

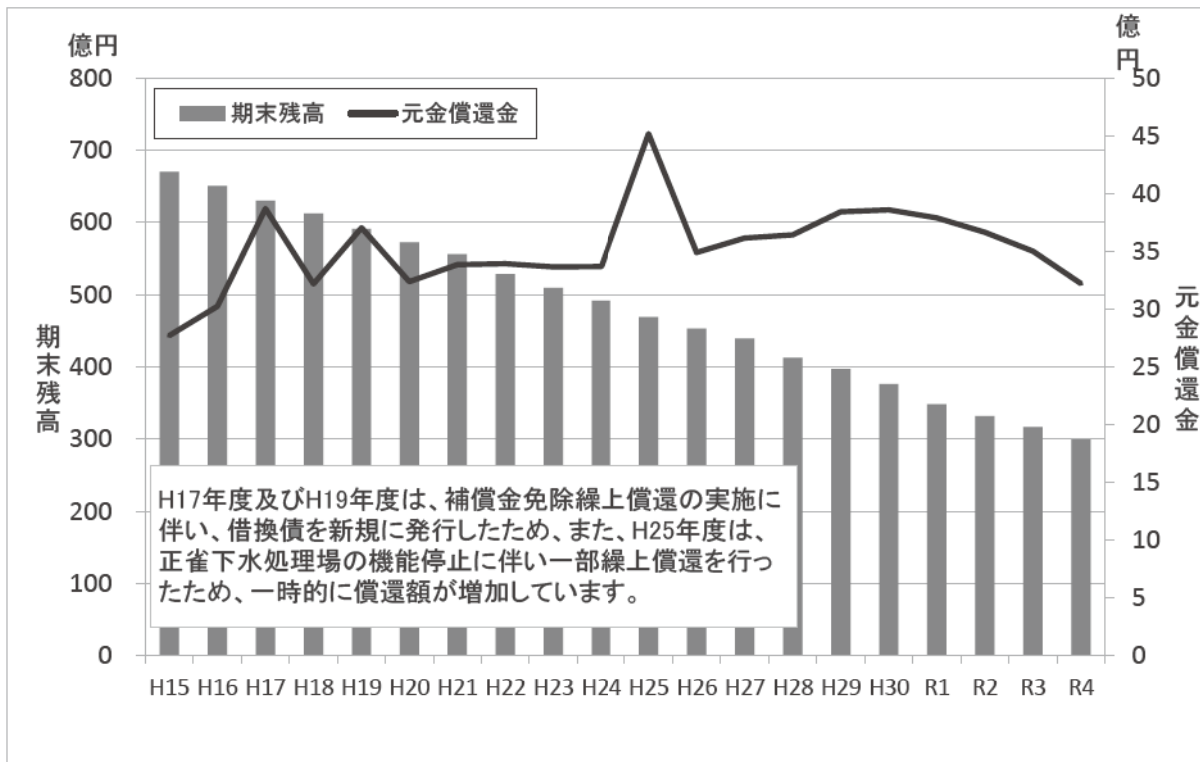
(単位：円)

年 度	区 分	調 定 額	収 入 額	不 納 欠 損 額	未 収 額	収 入 率 (%)
平成30年度 (2018年度)	現 年 度	1,754,008	1,754,008	0	0	100.0%
	過 年 度	0	0	0	0	-
	合 計	1,754,008	1,754,008	0	0	100.0%
令和元年度 (2019年度)	現 年 度	4,783,444	4,783,444	0	0	100.0%
	過 年 度	0	0	0	0	-
	合 計	4,783,444	4,783,444	0	0	100.0%
令和2年度 (2020年度)	現 年 度	1,055,791	1,055,791	0	0	100.0%
	過 年 度	0	0	0	0	-
	合 計	1,055,791	1,055,791	0	0	100.0%
令和3年度 (2021年度)	現 年 度	1,739,532	1,739,532	0	0	100.0%
	過 年 度	0	0	0	0	-
	合 計	1,739,532	1,739,532	0	0	100.0%
令和4年度 (2022年度)	現 年 度	739,785	739,785	0	0	100.0%
	過 年 度	0	0	0	0	-
	合 計	739,785	739,785	0	0	100.0%

(3) 企業債残高の推移

(単位：円)

年度	期首残高	企業債発行額	元金償還金	期末残高
平成30年度 (2018年度)	39,689,022,179	1,748,100,000	3,856,313,436	37,580,808,743
令和元年度 (2019年度)	37,580,808,743	996,900,000	3,787,539,381	34,790,169,362
令和2年度 (2020年度)	34,790,169,362	2,023,300,000	3,663,836,020	33,149,633,342
令和3年度 (2021年度)	33,149,633,342	1,978,500,000	3,498,742,009	31,629,391,333
令和4年度 (2022年度)	31,629,391,333	1,505,400,000	3,220,388,369	29,914,402,964



(4) 収益的収支

科 目	平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		
	金 額 (円)	構成比 (%)	金 額 (円)	構成比 (%)	対前年度 比率(%)
下 水 道 事 業 収 益	9,712,936,339	100.0	9,440,058,652	100.0	97
営 業 収 益	7,470,404,980	76.9	7,439,377,404	78.8	100
下 水 道 使 用 料	4,675,018,362	48.1	4,683,335,343	49.6	100
他 会 計 負 担 金	2,761,584,240	28.4	2,712,531,111	28.7	98
国 庫 補 助 金	24,500,000	0.3	34,600,000	0.4	141
そ の 他 営 業 収 益	9,302,378	0.1	8,910,950	0.1	96
営 業 外 収 益	2,017,195,502	20.8	1,818,315,025	19.3	90
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,077,385	0.0	1,298,394	0.0	121
他 会 計 負 担 金	70,359,528	0.7	53,682,422	0.6	76
国 庫 補 助 金	-	-	-	-	-
長 期 前 受 金 戻 入	1,835,296,078	18.9	1,717,262,513	18.2	94
雑 収 益	110,462,511	1.1	46,071,696	0.5	42
特 別 利 益	225,335,857	2.3	182,366,223	1.9	81
下 水 道 事 業 費 用	8,467,783,867	100.0	8,397,550,275	100.0	99
営 業 費 用	7,437,480,775	87.8	7,414,736,680	88.3	100
管 渠 費	336,740,647	4.0	389,183,191	4.6	116
ポ ン プ 場 費	88,727,633	1.0	86,259,856	1.0	97
処 理 場 費	1,194,132,517	14.1	1,179,055,623	14.0	99
普 及 指 導 費	30,053,344	0.4	27,696,794	0.3	92
業 務 費	219,604,013	2.6	236,911,469	2.8	108
総 係 費	408,424,022	4.8	401,746,234	4.8	98
流 域 下 水 道 管 理 運 営 負 担 金	863,460,035	10.2	936,044,910	11.1	108
減 価 償 却 費	4,260,986,513	50.3	4,008,914,494	47.7	94
資 産 減 耗 費	35,352,051	0.4	148,924,109	1.8	421
営 業 外 費 用	1,030,303,092	12.2	821,741,295	9.8	80
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	867,615,919	10.2	743,225,474	8.9	86
雑 支 出	162,687,173	1.9	78,515,821	0.9	48
特 別 損 失	-	-	161,072,300	1.9	皆増
単 年 度 純 利 益	1,245,152,472		1,042,508,377		
そ の 他 未 処 分 額	0		1,362,769,041		
利 益 剰 余 金 変 動 額					
利 益 剰 余 金 処 分 額	1,245,152,472		2,405,277,418		
繰 越 利 益 剰 余 金	0		0		

(注)構成比は小数第2位を四捨五入していますので、合計の数字と内訳の合計とは一致しないことがあります。

※利益剰余金の処分は議決案件となるため、議決前における利益剰余金処分額は(案)としての記載となります。

第1章
お読みください

第2章
計画と実績状況

第3章
計画と実績

第4章
施設の維持管理

第5章
普及水酸化

第6章
水質汚濁対策

**第7章
財政状況**

第8章
基金

第9章
下水道

第10章
組織と職員

第11章
広報「見える化」

第12章
業務指標

(税抜)

令和2年度 (2020年度)			令和3年度 (2021年度)			令和4年度 (2022年度)		
金額	構成比 (%)	対前年度 比率(%)	金額	構成比 (%)	対前年度 比率(%)	金額	構成比 (%)	対前年度 比率(%)
9,274,540,590	100.0	98	9,260,583,425	100.0	100	9,100,995,624	100.0	98
7,168,496,979	77.3	96	7,230,570,908	78.1	101	7,145,876,406	78.5	99
4,536,728,129	48.9	97	4,506,393,424	48.7	99	4,467,282,127	49.1	99
2,623,256,618	28.3	97	2,715,813,280	29.3	104	2,669,826,530	29.3	98
-	-	皆減	-	-	-	-	-	-
8,512,232	0.1	96	8,364,204	0.1	98	8,767,749	0.1	105
1,823,003,608	19.7	100	1,811,589,607	19.6	99	1,673,519,547	18.4	92
1,112,909	0.0	86	927,424	0.0	83	741,939	0.0	80
49,107,272	0.5	91	47,562,927	0.5	97	43,389,001	0.5	91
20,800,000	-	皆増	65,466,000	0.7	315	68,100,000	0.7	104
1,613,118,470	17.4	94	1,599,258,228	17.3	99	1,494,688,957	16.4	93
138,864,957	1.5	301	98,375,028	1.1	71	66,599,650	0.7	68
283,040,003	3.1	155	218,422,910	2.4	77	281,599,671	3.1	129
8,411,757,785	100.0	100	8,096,220,472	100.0	96	8,043,245,010	100.0	99
7,148,579,813	85.0	96	7,430,820,715	91.8	104	7,335,030,413	91.2	99
359,847,421	4.3	92	468,016,490	5.8	130	473,334,411	5.9	101
94,793,387	1.1	110	100,291,612	1.2	106	124,135,886	1.5	124
1,166,606,111	13.9	99	1,325,454,296	16.4	114	1,371,066,070	17.0	103
28,637,858	0.3	103	30,623,024	0.4	107	31,769,635	0.4	104
231,449,454	2.8	98	247,552,922	3.1	107	240,168,688	3.0	97
420,511,839	5.0	105	397,997,676	4.9	95	378,786,964	4.7	95
894,630,928	10.6	96	899,542,401	11.1	101	891,275,627	11.1	99
3,927,832,350	46.7	98	3,931,460,202	48.6	100	3,776,031,549	46.9	96
24,270,465	0.3	16	29,882,092	0.4	123	48,461,583	0.6	162
716,940,639	8.5	87	643,942,308	8.0	90	567,005,512	7.0	88
629,272,927	7.5	85	534,554,562	6.6	85	458,999,202	5.7	86
87,667,712	1.0	112	109,387,746	1.4	125	108,006,310	1.3	99
546,237,333	6.5	339	21,457,449	0.3	4	141,209,085	1.8	658
862,782,805			1,164,362,953			1,057,750,614		
162,908,039			1,042,508,377			898,965,163		
1,025,690,844			2,206,871,330			※ 1,956,715,777		
0			0			0		

(5) 資本的収支

科 目	平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		
	金 額 (円)	構成比 (%)	金 額 (円)	構成比 (%)	対前年度 比率 (%)
資 本 的 収 入	3,142,260,276	100.0	1,619,747,061	100.0	52
企 業 債	1,748,100,000	55.6	996,900,000	61.5	57
他 会 計 負 担 金	178,971,412	5.7	122,345,654	7.6	68
国 庫 補 助 金	1,051,900,000	33.5	435,500,000	26.9	41
負 担 金 等	160,170,068	5.1	61,882,613	3.8	39
固 定 資 産 売 却 代 金	3,118,796	0.1	3,118,794	0.2	100
資 本 的 支 出	7,287,588,852	100.0	5,484,313,653	100.0	75
建 設 改 良 費	3,429,492,552	47.1	1,692,388,068	30.9	49
管 渠 建 設 改 良 費	2,874,491,057	39.4	1,012,736,176	18.5	35
ポ ン プ 場 建 設 改 良 費	199,674,220	2.7	233,694,200	4.3	117
処 理 場 建 設 改 良 費	298,684,155	4.1	384,934,105	7.0	129
流 域 下 水 道 建 設 費 負 担 金	56,643,120	0.8	61,023,587	1.1	108
企 業 債 償 還 金	3,856,313,436	52.9	3,787,539,381	69.1	98
固 定 資 産 購 入 費	1,782,864	0.0	4,386,204	0.1	246
差 引 過 不 足 (△)	△ 4,145,328,576		△ 3,864,566,592		

(注)構成比は小数第2位を四捨五入していますので、合計の数字と内訳の合計とは一致しないことがあります。

(税込)

令和2年度 (2020年度)			令和3年度 (2021年度)			令和4年度 (2022年度)		
金額(円)	構成比 (%)	対前年度 比率 (%)	金額(円)	構成比 (%)	対前年度 比率 (%)	金額(円)	構成比 (%)	対前年度 比率 (%)
2,554,441,559	100.0	158	3,188,998,466	100.0	125	2,607,489,683	100.0	82
2,023,300,000	79.2	203	1,978,500,000	62.0	98	1,505,400,000	57.7	76
92,877,243	3.6	76	72,893,515	2.3	78	43,796,160	1.7	60
372,950,000	14.6	86	850,813,000	26.7	228	783,988,000	30.1	92
62,195,522	2.4	101	283,673,157	8.9	456	271,186,729	10.4	96
3,118,794	0.1	100	3,118,794	0.1	100	3,118,794	0.1	100
5,478,469,567	100.0	100	6,761,185,755	100.0	123	5,954,006,731	100.0	88
1,813,093,547	33.1	107	3,194,150,176	47.2	176	2,727,058,072	45.8	85
1,198,417,140	21.9	118	2,307,230,999	34.1	193	2,177,456,932	36.6	94
357,796,880	6.5	153	185,878,000	2.7	52	77,375,000	1.3	42
135,297,189	2.5	35	579,179,923	8.6	428	392,807,209	6.6	68
121,582,338	2.2	199	121,861,254	1.8	100	79,418,931	1.3	65
3,663,836,020	66.9	97	3,498,742,009	51.7	95	3,220,388,369	54.1	92
1,540,000	0.0	35	68,293,570	1.0	4,435	6,560,290	0.1	10
△ 2,924,028,008			△ 3,572,187,289			△ 3,346,517,048		

(6) 貸借対照表

区 分	平成 30 年度 (2018年度) (平成31年3月31日現在)		令和 元 年度 (2019年度) (令和2年3月31日現在)		
	金 額 (円)	構成比 (%)	金 額 (円)	構成比 (%)	対前年度 比率 (%)
資 産 合 計	101,393,036,111	100.0	98,578,169,446	100.0	97
固定資産合計	97,233,414,845	95.9	94,725,806,235	96.1	97
有形固定資産	91,781,191,221	90.5	89,592,073,372	90.9	98
土地	5,272,893,981	5.2	5,321,477,625	5.4	101
建築物	1,893,637,620	1.9	1,802,250,171	1.8	95
構築物	72,327,360,446	71.3	69,929,739,354	70.9	97
機械及び装置	8,610,140,635	8.5	8,071,645,193	8.2	94
車両運搬具	180,850	0.0	118,025	0.0	65
工具器具及び備品	4,424,031	0.0	4,505,701	0.0	102
建設仮勘定	3,672,553,658	3.6	4,462,337,303	4.5	122
無形固定資産	4,153,828,505	4.1	4,020,822,761	4.1	97
施設利用権	4,129,469,054	4.1	4,003,512,641	4.1	97
ソフトウェア	24,359,451	0.0	17,310,120	0.0	71
投資その他の資産	1,298,395,119	1.3	1,112,910,102	1.1	86
土地年賦未収金	1,298,395,119	1.3	1,112,910,102	1.1	86
流動資産合計	4,159,621,266	4.1	3,852,363,211	3.9	93
現金・預金	2,968,528,679	2.9	2,857,266,581	2.9	96
未収金	1,191,092,587	1.2	995,096,630	1.0	84
負債資本合計	101,393,036,111	100.0	98,578,169,446	100.0	97
負債合計	75,191,186,507	74.2	71,284,589,883	72.3	95
固定負債	35,072,482,638	34.6	32,381,602,980	32.8	92
企業債	33,793,269,362	33.3	31,126,333,342	31.6	92
引当金	2,649,715	0.0	161,072,300	0.2	6079
退職給付引当金	2,649,715	0.0	161,072,300	0.2	6079
繰延年賦売却益	1,276,563,561	1.3	1,094,197,338	1.1	86
流動負債	5,118,914,352	5.0	4,870,648,231	4.9	95
企業債	3,787,539,381	3.7	3,663,836,020	3.7	97
未払金	1,278,179,074	1.3	1,168,849,685	1.2	91
預り金	19,783,992	0.0	5,297,964	0.0	27
引当金	33,411,905	0.0	32,664,562	0.0	98
繰延収益	34,999,789,517	34.5	34,032,338,672	34.5	97
資本合計	26,201,849,604	25.8	27,293,579,563	27.7	104
資本金	21,746,330,464	21.4	21,746,330,464	22.1	100
資本金	21,746,330,464	21.4	21,746,330,464	22.1	100
剰余金合計	4,455,519,140	4.4	5,547,249,099	5.6	125
資本剰余金	2,647,524,621	2.6	2,696,746,203	2.7	102
利益剰余金	1,807,994,519	1.8	2,850,502,896	2.9	158

(注)構成比は小数第2位を四捨五入していますので、合計の数字と内訳の合計とは一致しないことがあります。

第1章
 概要
 第2章
 計画状況
 第3章
 計画の概要
 第4章
 施設の管理
 第5章
 水質の
 第6章
 河川
 第7章
財政状況
 第8章
 下水道
 第9章
 下水道
 第10章
 広域
 第11章
 広域
 第12章
 広域

令和2年度(2020年度) (令和3年3月31日現在)			令和3年度(2021年度) (令和4年3月31日現在)			令和4年度(2022年度) (令和5年3月31日現在)		
金額(円)	構成比(%)	対前年度比率(%)	金額(円)	構成比(%)	対前年度比率(%)	金額(円)	構成比(%)	対前年度比率(%)
99,574,555,146	100.0	101	99,121,789,246	100.0	100	98,947,269,546	100.0	100
94,519,093,303	94.9	100	93,550,510,954	94.4	99	92,982,620,232	94.0	99
89,647,806,877	90.0	100	88,940,287,322	89.7	99	88,664,886,405	89.6	100
5,258,597,041	5.3	99	5,327,807,582	5.4	101	5,327,807,582	5.4	100
1,677,475,737	1.7	93	1,653,211,041	1.7	99	1,578,405,966	1.6	95
69,882,421,412	70.2	100	67,541,517,824	68.1	97	67,181,856,665	67.9	99
8,082,548,080	8.1	100	7,789,635,179	7.9	96	7,411,805,227	7.5	95
101,575	0.0	86	55,825	0.0	55	48,550	0.0	87
4,800,958	0.0	107	7,445,163	0.0	155	12,204,797	0.0	164
4,741,862,074	4.8	106	6,620,614,708	6.7	140	7,152,757,618	7.2	108
3,943,861,341	4.0	98	3,868,283,564	3.9	98	3,761,278,776	3.8	97
3,934,534,152	4.0	98	3,866,717,510	3.9	98	3,760,396,016	3.8	97
9,327,189	0.0	54	1,566,054	0.0	17	882,760	0.0	56
927,425,085	0.9	83	741,940,068	0.7	80	556,455,051	0.6	75
927,425,085	0.9	83	741,940,068	0.7	80	556,455,051	0.6	75
5,055,461,843	5.1	131	5,571,278,292	5.6	110	5,964,649,314	6.0	107
3,970,823,258	4.0	139	4,275,962,971	4.3	108	4,789,177,114	4.8	112
1,084,638,585	1.1	109	1,295,315,321	1.3	119	1,175,472,200	1.2	91
99,574,555,146	100.0	101	99,121,789,246	100.0	100	98,947,269,546	100.0	100
71,102,041,412	71.4	100	69,440,465,875	70.1	98	68,207,807,699	68.9	98
30,739,567,134	30.9	95	29,330,884,274	29.6	95	27,718,327,754	28.0	95
29,650,891,333	29.8	95	28,409,002,964	28.7	96	26,930,919,560	27.2	95
176,844,686	0.2	110	192,416,418	0.2	109	240,309,525	0.2	125
176,844,686	0.2	110	192,416,418	0.2	109	240,309,525	0.2	125
911,831,115	0.9	83	729,464,892	0.7	80	547,098,669	0.6	75
5,084,282,916	5.1	104	5,173,480,860	5.2	102	5,052,726,732	5.1	98
3,498,742,009	3.5	95	3,220,388,369	3.2	92	2,983,483,404	3.0	93
1,541,386,630	1.5	132	1,919,300,879	1.9	125	2,031,788,319	2.1	106
7,759,146	0.0	146	7,175,677	0.0	92	5,156,456	0.0	72
36,395,131	0.0	111	26,615,935	0.0	73	32,298,553	0.0	121
35,278,191,362	35.4	104	34,936,100,741	35.2	99	35,436,753,213	35.8	101
28,472,513,734	28.6	104	29,681,323,371	29.9	104	30,739,461,847	31.1	104
23,109,099,505	23.2	106	23,272,007,544	23.5	101	24,319,190,971	24.6	104
23,109,099,505	23.2	106	23,272,007,544	23.5	101	24,319,190,971	24.6	104
5,363,414,229	5.4	97	6,409,315,827	6.5	120	6,420,270,876	6.5	100
3,012,897,569	3.0	112	3,057,344,253	3.1	101	3,053,057,065	3.1	100
2,350,516,660	2.4	82	3,351,971,574	3.4	143	3,367,213,811	3.4	100

(7)財務経営指標

項目	算式	指標の解説	指標の優位性
1 経常収支比率	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。	↑
2 流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	短期的な債務に対する支払能力を表す指標。	↑
3 企業債残高対事業規模比率	$\frac{\text{企業債現在高} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$	料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。	↓
4 使用料単価	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{年間有収水量}}$	有収水量1m ³ あたりの使用料収入。下水道サービスの観点からは低い方が望ましいが、事業環境に大きな差があるため、この指標の水準だけでは、経営の優劣を判断することは難しい。	↓
5 汚水処理原価	$\frac{\text{汚水処理費用}}{\text{年間有収水量}}$	有収水量1m ³ あたりの汚水処理に要した費用。下水道サービスの観点からは低い方が望ましいが、放流先や地形、先行投資などの影響を受けるため、この指標の水準だけでは、経営の優劣を判断することは難しい。	↓
6 経費回収率	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費}} \times 100$	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標。	↑
7 施設利用率	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適性規模を判断する指標。	↑
8 有収率	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間汚水処理水量}} \times 100$	有収水量の汚水処理水量に対する比率。	↑
9 普及率	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$	行政区域内人口のうち、処理開始が公示された処理区域内人口の割合を表した指標。	↑
10 水洗化率	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置している人口の割合を表した指標。	↑
11 有形固定資産減価償却率 (貸借対照表から算出)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿価額}} \times 100$	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度を示している。	↓
12 有形固定資産減価償却率 (原始取得価額から算出)			
13 管渠老朽化率	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度を示している。	↓
14 管渠改善率	$\frac{\text{改善(更新・改良・維持)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	当該年度に改善した管渠延長の割合を表した指標。管渠老朽化率が低い場合、一般的に本指標も低くなる。	↑

(注)1. 指標の優位性/「↑」は数値が高い方が望ましい場合、「↓」は数値が低い方が望ましい場合を表している。

2. 算式については総務省基準により算出している。

3. 類似団体(区分Aa)とは処理区域内人口区分10万人以上(政令市等を除く)で処理区域内人口密度区分100人/ha以上の32事業体。(川口市、草加市、越谷市、戸田市、朝霞市、新座市、富士見市、ふじみ野市、市川市、船橋市、松戸市、習志野市、浦安市、武蔵野市、三鷹市、調布市、小金井市、国分寺市、西東京市、茅ヶ崎市、大和市、座間市、豊中市、吹田市、高槻市、守口市、枚方市、茨木市、寝屋川市、松原市、門真市、尼崎市)

単位	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和3年度 公共下水道事業	
	吹田市					類似団体 (区分Aa) 平均	全国平均
%	112.04	112.40	114.32	111.98	111.61	107.96	107.02
%	81.26	79.09	99.43	107.69	118.05	86.61	71.39
%	380.37	350.19	342.35	328.18	312.08	463.93	669.11
円/m ³	108.50	108.57	104.62	104.48	104.82	114.01	134.03
円/m ³	89.19	87.05	83.90	87.71	88.54	110.26	134.98
%	121.65	124.72	124.69	119.12	118.39	103.40	99.73
%	57.45	56.48	56.83	56.29	55.49	65.68	59.99
%	72.65	73.64	77.76	76.72	79.39	80.35	80.34
%	99.90	99.90	99.90	99.93	99.93	94.66	80.80
%	99.55	99.57	99.58	99.60	99.62	97.59	95.72
%	8.90	12.98	16.41	20.11	23.14	24.59	38.17
%	51.56	53.13	53.91	55.43	56.35	—	—
%	21.40	21.56	21.89	24.58	26.59	9.43	6.54
%	0.56	0.30	0.47	0.38	0.41	0.15	0.24

(8)水路事業等(一般会計)の決算見込の状況

①令和4年度歳出

(単位：円)

款	項	目	節	金額
6	農業費			299,760
	1	農業費		299,760
		4	農地費	299,760
8	土木費			169,476,344
	3	水路費		169,476,344
		1	水路総務費	79,999,334
		2	水路維持費	39,133,784
		3	水路新設改良費	50,343,226
9	消防費			5,615,267
	1	消防費		5,615,267
		4	災害対策費	5,615,267
合	計			175,391,371

②令和4年度歳入

(単位：円)

款	項	目	節	金額
13	使用料及び手数料			6,014,963
	1	使用料	5土木使用料	5,976,963
	2	手数料	4土木手数料	38,000
19	諸収入			374,000
	6	雑入		374,000
		3	雑入	374,000
		7	雑入	374,000
合	計			6,388,963

※ 下水道部所管分を記載しています。

8. 浸水対策事業

雨水レベルアップ事業・中の島片山幹線
中の島公園内にある上屋

8 浸水対策事業

(1) 雨水レベルアップ整備事業

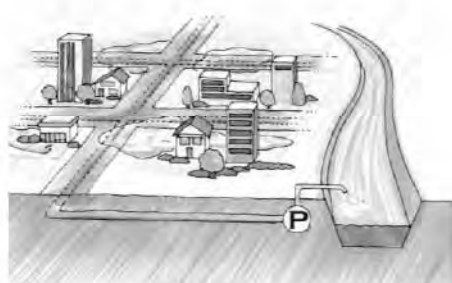
ア 事業の概要

市の南部区域は、雨水を直接川に排水することができず、ポンプで排水しなければならぬため、雨に弱い地形になっています。特に市域の約1/4にあたる838ha(南吹田処理区の合流区域及び川面処理区)については、下水道整備の初期に建設を行ったため、施設の整備水準が低くなっており常襲的に浸水が発生しています。

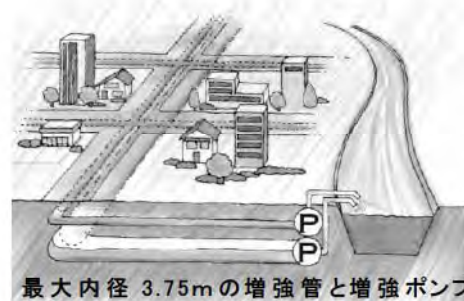
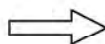
本市の雨水レベルアップ整備事業は、この838haの区域において、すでに整備した下水道施設、既存施設を有効に活用し、その能力を超える分を新たな増強施設で対応します。全体の事業としては、内径0.8～3.75mの増強管を約13km整備することと、雨水を神崎川に放流するために30m³/秒の雨水排水ポンプを増強することです。

全体の総事業費が高額になることと、全体の整備期間が長期になることから、段階的な早期計画と基本計画をたて、事業の効果を早期に発揮させるように努めています。

段階	早期計画	基本計画
目標レベル	常襲的浸水の解消を図る 確率年：5年 降雨強度：44mm/時	基本計画の目標達成 確率年：10年 降雨強度：(約)50mm/時
整備方針	早期に浸水対策を図るため、幹線を先行建設し、これを暫定的に貯留施設として運用します。	南吹田下水処理場に30m ³ /秒の排水能力を持つポンプ施設を増強します。流下・排水と貯留機能を合わせ持った増強施設が完成します。
概算整備費用	約267億円	約195億円
合計	約462億円	



現在、3年に1回程度生じる降雨(約30mm/時)で、道路冠水などが生じています。



既存の下水道管はそのまま有効に活用し、能力を超える雨水対策として増強管の埋設と増強ポンプの整備を行います。

雨水レベルアップ整備事業のしくみ



雨水レベルアップ対象区域及び増強管計画路線図

イ 事業の経過

平成 10 年度～11 年度	基本計画策定
平成 15 年 3 月	下水道法事業認可取得
平成 16 年度～	発進基地整備工事着手(江の木公園)
平成 17 年度～	工事着手(豊津工区)
平成 21 年度～	雨水貯留管及びポンプ供用開始(豊津工区)
平成 23 年度	工事完成(豊津工区) 貯留能力 約 15,000m ³ ポンプ仕様 φ200 mm × 5.2 m ³ /分 × 17.5m × 30kW × 2 台
平成 27 年 3 月	下水道法事業計画変更
平成 28 年度～	工事着手(中の島・片山工区 1 工区)
令和 2 年度～	工事着手(中の島・片山工区 2 工区、3 工区)*分水人孔

ウ 事業実施の効果

豊津工区における雨水レベルアップ貯留管の供用開始以降、直近5か年の主な流入実績は以下のとおりです。現在、貯留施設として運用しており、その結果、浸水被害の軽減に一定の効果を発揮しているものと考えられます。

雨水レベルアップ貯留管(豊津工区)の主な流入実績

年度	年間貯留回数	主な流入実績		
		日付	貯留量	貯留割合
平成30年度 (2018年度)	3回	7月5日	約12,600m ³	約84%
		9月10日	約300m ³	約2%
		10月1日	約2,000m ³	約13%
令和元年度 (2019年度)	5回	7月17日	約8,700m ³	約58%
		8月15日	約980m ³	約7%
		8月23日	約880m ³	約6%
		8月30日	約790m ³	約5%
		10月4日	約140m ³	約1%
令和2年度 (2020年度)	5回	7月8日	約5,800m ³	約39%
		7月11日	約380m ³	約3%
		7月24日	約930m ³	約6%
		7月25日	約9,100m ³	約61%
		8月27日	約260m ³	約2%
令和3年度 (2021年度)	7回	5月20日	約5,030m ³	約34%
		6月23日	約150m ³	約1%
		7月7日	約3,010m ³	約20%
		7月8日	約820m ³	約5%
		8月13日	約1,390m ³	約9%
		8月17日	約920m ³	約6%
		9月4日	約220m ³	約1%
令和4年度 (2022年度)	4回	7月9日	約290m ³	約2%
		7月12日	約1,680m ³	約11%
		8月16日	約2,870m ³	約19%
		8月31日	約240m ³	約2%

※ 貯留管の容量は15,000m³(小学校のプール:25m×10m×1.2m 約50杯分)

(2) その他浸水対策

ア 止水板設置助成状況

年度 区分	単位	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	合計
止水板	件	2	1	1	0	0	4
止水シート	件	0	0	0	0	0	0
合計		2	1	1	0	0	4

※平成28年度から、止水板設置助成制度を開始しました。

イ 土のう配付

年度 区分	単位	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	合計
要請数	件	155	56	57	51	24	343
配布数	袋	4,055	1,783	1,381	1,656	706	9,581

ウ 内水浸水シミュレーション

既存の下水道施設及び地表面モデルにより内水浸水をシミュレーションした浸水情報は、浸水に係るソフト対策として「吹田市内水ハザードマップ」(総務部危機管理室作成)に反映されています。

作成年度	平成28年度(2016年度)
想定降雨	想定最大規模降雨(1000年に1回程度の雨) 近隣市の既往最大降雨(豊中観測所)の降り方をベースに、1時間の降雨量を想定最大規模降雨まで引き延ばした。
時間雨量	147mm (参考: 猛烈な雨80mm/時)
10分雨量	38mm

(3) 浸水被害状況

年度 区分	単位	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	合計
民家床上浸水	件	0	0	0	0	0	0
民家床下浸水	件	3	2	1	1	0	7
店舗等の床浸水	件	3	1	1	0	1	6
地下施設浸水	件	2	0	0	1	1	4
道路冠水	件	4	0	0	8	1	13
合計		12	3	2	10	3	30

9. 安威川流域下水道の概要



9 安威川流域下水道の概要

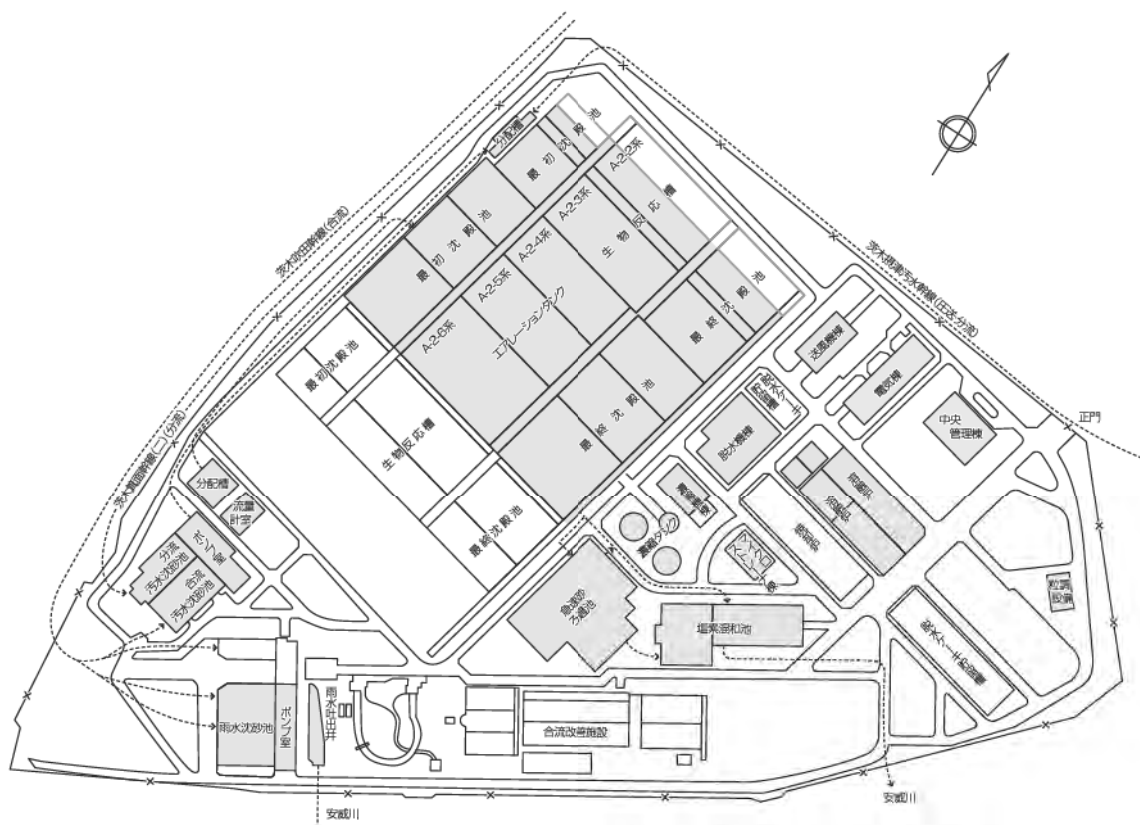
(1) 事業の概要

安威川流域下水道は、淀川水系安威川の流域を処理区とした流域下水道で、昭和42年9月に都市計画決定及び同事業認可を受け、昭和42年度から事業に着手し、昭和45年3月に開催された日本万国博覧会にあわせて、中央処理場（現：中央水みらいセンター）で40,000m³/日の規模で通水を行いました。

流域下水道の新設としては全国第1号となり、昭和47年7月に供用開始をしています。令和3年度末の普及率は99.7%、管渠延長、処理能力については全体計画に対して、令和3年度末で、それぞれ99.3%と77.8%の進捗率となっています。

令和3年度末 大阪府下水道統計より

区域面積	8,753ha				事業主体	大阪府	都市計画決定	S42.09.08	
処理人口	583,720人								
処理水量	329,400m ³ /日								
施設の内容	幹線延長	54,490m				関係都市	茨木市、吹田市 高槻市、摂津市 箕面市、豊中市 計6市	下水道法 事業計画	S47.02.28
	ポンプ場	穂積	岸部	味舌	摂津				
	計画放流量 m ³ /秒	22.1	38.1	35.6	79.1				
	処理場	箇所数	1箇所						
	敷地面積	225,880m ²							
処理場名	中央水みらいセンター								



安威川流域下水道中央水みらいセンター 一般平面図

(2)安威川流域下水道の計画内容及び実施状況

ア 全体計画及び事業計画内容

区分	全体計画	下水道法事業計画	都市計画法事業認可
処理面積(ha)	8,753	7,726	
処理人口(人)	583,720	562,340	
処理能力(m ³ /日)	329,500	281,260	
管渠延長(m)	54,490	54,490	42,560
ポンプ場数(箇所)	4	4	4

令和3年度末 大阪府下水道統計より

イ 都市別内訳

都市名	区分	全体計画 処理面積 (ha)	令和3年度末			
			計画区域内 人口(人)	整備面積 (ha)	整備人口 (人)	普及率 (%)
豊中市		12	2,990	12	2,990	100.0
吹田市		2,221	204,635	2,142	204,449	99.9
高槻市		422	11,973	132	11,709	97.8
茨木市		4,132	233,209	2,449	232,720	99.8
箕面市		705	42,142	616	42,142	100.0
摂津市		1,261	86,480	1,126	85,839	99.3
計		8,753	581,429	6,477	579,849	99.7

※ 普及率は人口普及率(整備人口/計画区域内人口)

令和3年度末 大阪府下水道統計より

ウ 施設内容

① 管渠

幹線名	全体計画		令和3年度末 延長(m)
	管径(mm)	延長(m)	
茨木吹田幹線(一)	φ 2,000~□ 8,400×4,200	5,240	5,240
山田幹線	φ 2,000~□ 3,000×2,100	2,480	2,480
岸部幹線	φ 800~□ 3,300×3,300	3,910	3,910
茨木箕面幹線(一)	φ 1,200~φ 3,600	6,490	6,490
千里幹線	φ 1,500~□ 3,750×4,600	1,620	1,620
摂津高槻汚水幹線	φ 700~□ 1,100×1,100	4,710	4,710
摂津高槻雨水幹線	φ 3,500~φ 4,250	4,320	4,320
茨木摂津汚水幹線	φ 700~□ 1,500×1,500	5,420	5,420
茨木摂津雨水幹線	φ 3,750~□ 9,000×4,500	3,940	3,940
茨木摂津合流幹線	□ 2,700×2,700~□ 4,100×3,290	1,390	1,390
茨木箕面幹線(二)	φ 1,650~φ 2,400	8,820	8,820
茨木吹田幹線(二)	φ 1,650~φ 1,650	2,880	2,519
千里山田幹線	φ 1,200~φ 2,000	3,270	3,270
計		54,490	54,129

令和3年度末 大阪府下水道統計より

②ポンプ

ポンプ場名	全体計画					令和3年度末				計画放流量 (放流先) (m ³ /秒)	
	用途	口径 (mm)	1台当り 揚水量 (m ³ /分)	台数 (台)	揚水量		台数 (台)	揚水量			
					(m ³ /分)	(m ³ /秒)		(m ³ /分)	(m ³ /秒)		
岸部 ポンプ場	汚水	φ 200	5.4	2	10.8		2	10.8		安威川 38.1	
	"	φ 400	22.5	1	22.5		1	22.5			
	"	φ 700	50.7	1	50.7		—	—			
	雨水	φ 1,600	421	—	—	—	2	842	14.0		
	"	φ 1,600	340	—	—	—	1	340	5.7		
	"	φ 1,800	571.2	5 (1)	2,856 571.2	—	—	—	—		
	"	φ 2,000	530	—	—	—	2	1,060	17.7		
穂積 ポンプ場	汚水	φ 700	65	1	65		2 (1)	130 (65)		大正川 22.1	
	"	φ 350	13	2 (1)	26 13		2	26			
	雨水	φ 1,400	277	—	—	—	2	554	9.2		
	"	φ 1,500	325	—	—	—	2	650	10.8		
	"	φ 1,650	441.6	4 (1)	1766.4 441.6	29.4 7.4	—	—	—		
味舌 ポンプ場	(千里系)									安威川 35.6	
	汚水	φ 400	23.2	2	46.4		2	46.4			
	"	φ 700	50.3	1	50.3		1	50.3			
	"	φ 900	110	2	220.0		—	—	—		
	雨水	φ 1,350	260	—	—	—	3	780	13.0		
	"	φ 1,350	324	3	972	16.2	—	—	—		
	"	φ 1,500	348	—	—	—	2	696	11.6		
	"	φ 1,500	382.8	2 (1)	766 382.8	12.8 6.4	—	—	—		
	(山田系)										
	雨水	φ 1,000	138	—	—	—	1	138	2.3		
"	φ 1,200	160	—	—	—	4	640	10.7			
"	φ 1,200	195	5 (1)	975 195	16.3 3.3	—	—	—			
摂津 ポンプ場	汚水	φ 450	20.8	1	20.8		—	—		安威川 79.1	
	"	φ 450	27.4	—	—	—	1	27.4			
	"	φ 500	32.2	2 (1)	64.4 (32.2)		2	64.4			
	雨水	φ 2,000	563	—	—	—	8	4,504	75.0		
	"	φ 2,000	612	8 (1)	4,896 612	81.6 10.2	—	—	—		
	"	φ 1,650	384	—	—	—	1	384	6.4		
	"	φ 1,650	460.2	1	460	7.7	—	—	—		

第1章
お申込み

第2章
計画と
整備状況

第3章
施設の
計画と概要

第4章
施設の
維持管理

第5章
普及
水酸化の

第6章
河川
水路

第7章
財政状況

第8章
水処理
施設

第9章
流域
下水道の
概要

第10章
組織
と職員

第11章
広報
「見える化」

第12章
業務
指標

②ポンプ

ポンプ場名	全体計画					令和3年度末				計画放流量 (放流先) (m ³ /秒)
	用途	口径 (mm)	1台当り 揚水量 (m ³ /分)	台数 (台)	揚水量		台数 (台)	揚水量		
					(m ³ /分)	(m ³ /秒)		(m ³ /分)	(m ³ /秒)	
中央 水みらいセ ンター	(A-1系)									安威川 49.6
	汚水	φ 900	102.5	1	102.5		1	100		
	"	φ 900	102	2	204		—	—	—	
	"	φ 500	30	—	—		1	30		
	"	φ 400	20	—	—		1	20		
	(A-2系)									
	汚水	φ 700	73.5	3	220.5		3	220.5		
	"	φ 800	75	1	75.0		1	75		
	"	φ 800	80	3 (1)	240 (80)		2 (1)	160 (80)		
	"	φ 1,200	220	1	220		1	220		
	"	φ 1,200	255	1	255		1	255		
	雨水	φ 1,500	394.2	2	788.4	13.14	—	—	—	
	"	φ 1,650	—	—	—	—	1	314	7.9	
	"	φ 1,650	480	—	—	—	2	960	16.0	
"	φ 1,650	336	—	—	—	3	1,008	16.8		
"	φ 1,650	456	6 (1)	2,736 456	45.6 7.6	—	—	—		
"	φ 1,500	341	—	—	—	2	682	11.4		

※()書きは予備であり、内書きです。

令和3年度末 大阪府下水道統計より

③水みらいセンター

施設名		全体計画			令和3年度末
水処理施設		処理能力 329,400m ³ /日			256,110m ³ /日
汚泥 処理 施設	濃縮設備	重力濃縮	内径14.0m×深3.5m	3槽	0槽
			内径9.1m×深3.5m	—	2槽
			内径20.9m×深3.5m	—	2槽
		ベルト型濃縮	80m ³ /時	3(1)台	2台
			40m ³ /時	1台	
	遠心濃縮	—	—	4(2)台	
	脱水機	スクリーンプレス	975kg/m/時	3(1)台	2(1)台
			399kg/m/時	1台	0台
		ベルトプレス	110kg/m/時	—	4台
	焼却炉	流動焼却炉	125t/日	2基	0基
溶融炉		100 —	— —	1基	
		110 —	— —	1基	

※()書きは予備であり、内書きです。

令和3年度末 大阪府下水道統計より

10. 組織と職員

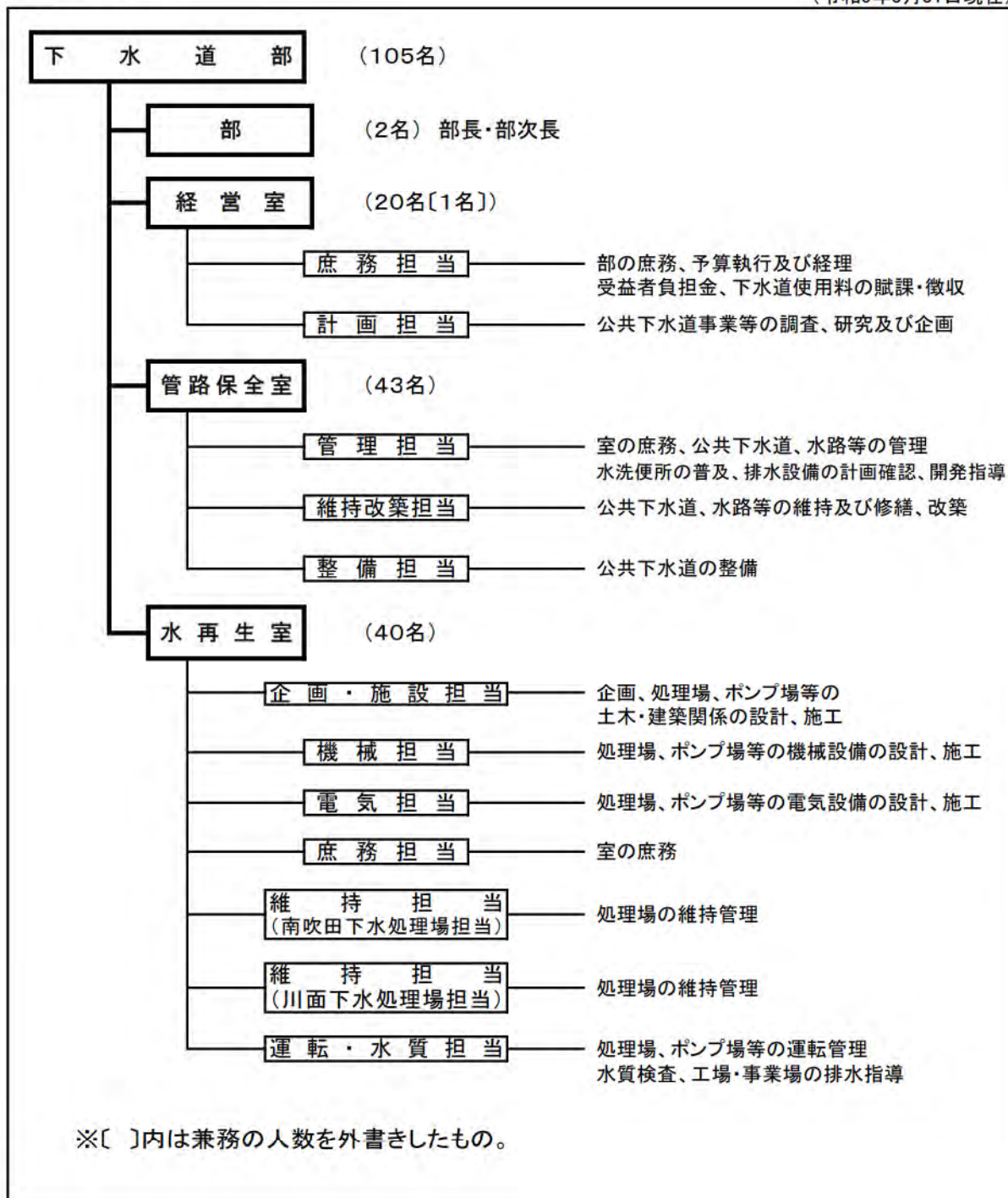


防災訓練の様子

10 組織と職員

(1) 組織

(令和5年3月31日現在)



(2) 職員

(単位:人)

年度 会計区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
企業会計	95	93	95	98	96
一般会計	9	9	9	9	9
合計	104	102	104	107	105

第1章
あゆみ

第2章
計画と
整備状況

第3章
計画と
施設の
概要

第4章
施設の
維持管理

第5章
普及
水文化の

第6章
水路
河川及び

第7章
財政
状況

第8章
浸水
対策事業

第9章
概要
流域下水道の

第10章
組織
と職員

第11章
「広報
見える化」

第12章
業務
指標

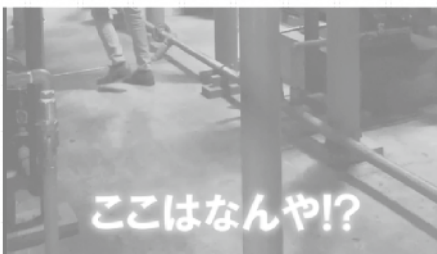


マンホール カウント

11. 広報「見える化」



チャレンジ



ここはなんや!?



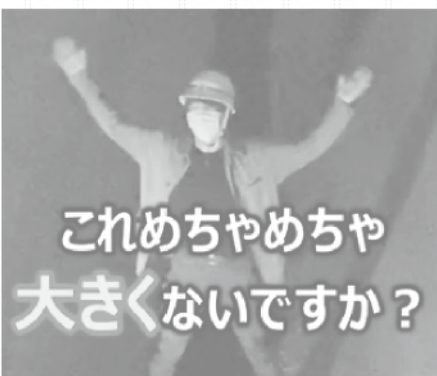
レベルアップ管で
遊んでみた!



流入水を
掬ってみた!



うわあ～～
うわあ～～
うわあ～～



これめっちゃめっちゃ
大きくないですか?



×



吹田市下水道プロジェクト

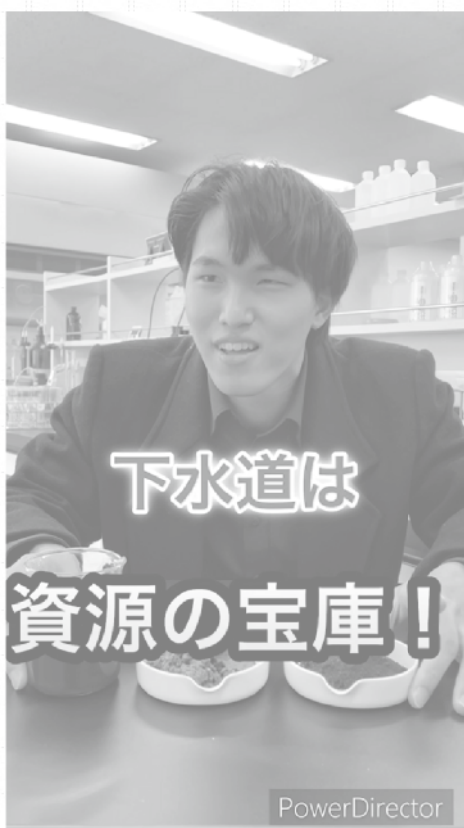


DM 探してみた
ここから スタート



学生 VS 職員
勝者はどっち!?

ルール
ドローンを風船に
ピタ止めてできれば勝ち



下水道は 資源の宝庫!

PowerDirector



下水道 クイズ

11 広報「見せる化」

(1) 広報媒体設置

ア デザインマンホール蓋設置

平成29年度(2017年度)より、広報の素材としてデザインマンホールに着目し、若手職員を中心に「吹田市の特長」を捉えたデザインを検討。「鉄道」「自然」「コラボ」をキーワードに設置している。

作成年度	個数	設置場所
平成29年度(2017年度)	3	① ガンバボーイ&すいたん(万博公園)、② 三色彩道、③ 万博記念公園駅
平成30年度(2018年度)	3	④ 桃山台駅、⑤ 江坂駅、⑥ JR吹田駅
令和元年度(2019年度)	3	⑦ 北千里駅、⑧ 阪急山田駅、⑨ 阪急吹田駅 ※設置は令和2年度
令和2年度(2020年度)	4	⑩ 南千里駅、⑪ 関大前駅、⑫ 豊津駅、⑬ JR吹田貨物ターミナル駅
令和3年度(2021年度)	3	⑭ 岸辺駅、⑮ 南吹田駅、⑯ 千里山駅
令和4年度(2022年度)	2	⑰ モノレール山田駅、⑱ 公園東口駅
計	18	

(2) 広報活動

ア マンホールカード配布

平成30年(2018年)4月にマンホールカード作成、配布開始。

マンホールカード 配布数

(枚)

年度	Inforest すいた	各種イベント	年度計	累計
平成30年度(2018年度)	9,125	1,071	10,196	10,196
令和元年度(2019年度)	4,595	781	5,376	15,572
令和2年度(2020年度)	1,919	36	1,955	17,527
令和3年度(2021年度)	1,786	532	2,318	19,845
令和4年度(2022年度)	2,920	256	3,176	23,021
計	20,345	2,676	23,021	

イ 「下水道の日」パネル展(本庁舎ロビー)

「下水道の日(9月10日)」を啓発するためパネル展を開催。

職員や関係者が収集した「マンホールカード」やテーマに基づいた写真、イラストで作成したパネルを展示、期間中は手作り啓発品(缶マグネットなど)やマンホールカードも配布。

年度	開催期間 (土日除く)	テーマ	アンケート回収数	概要
平成30年度(2018年度)	9/10~9/14	下水道を知る	未確認	種々のパネル展示
令和元年度(2019年度)	9/9~9/13	あなたの知らない下水道の世界	未確認	下水道の仕組みと役割
令和2年度(2020年度)	9/7~9/11	下水道を楽しもう	351	下水道施設の中は?
令和3年度(2021年度)	9/6~9/10	マクロでマイクロな世界	228	微生物にスポット
令和4年度(2022年度)	9/5~9/16	吹田市デザインマンホール 蓋鉄道シリーズ完結	886	鉄道蓋レプリカ展示

ウ 神崎川畔春まつり(神崎川畔企業連絡会主催)

- ・令和2年度～令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。
- ・令和元年度は4月13日実施、スタンプラリー参加者762名への啓発と吹田市下水汚泥由来の肥料配布。

エ すいすいくん祭り(水道部主催)

- ・令和元年度は7月27日に、「水循環エリア」として、下水道に関わるパネル展示、微生物の顕微鏡観察、水循環コリントゲーム等を実施。エリア来場者612名に缶マグネットを配布。

オ 下水道フェア(inforest すいた)

- ・令和3年6月1日～30日に「吹田市下水道部&シェアサイクルフェア」として開催
見学者163名アンケート回答数
- ・令和5年2月17日～3月26日に「デザインマンホールとすいたフェア」として開催。24,437名の来場者。
人パネル9枚展示、鉄道蓋レプリカ16基の展示、府内マンホールカード展示。
3月4日にデザインマンホール塗り絵を実施。4回で59名の参加。
3月10日～12日にデザインマンホールの「すいたんを探せ！」クイズを実施。105名の参加。

カ 下水道展(インテックス大阪)

- ・令和3年8月17日～20日下水道展が大阪で開催、豊中市、高槻市と共同で大阪北摂中核市として出展。
- ・見学者約850名(アンケート回答数)

キ デジタルスタンプラリー

- ・令和5年3月1日～3月26日に市内全16駅とコラボした鉄道蓋の全駅設置の完了の記念としてデジタルスタンプラリーを開催。
- ・参加者581名。5駅以上獲得者309名に参加賞としてオリジナルノベルティを贈呈。コンプリート者202名うち抽選で100名にコンプリート賞としてオリジナルノベルティと鉄道各社提供ノベルティを贈呈。

(3) 広報誌掲載等

ア 市報「すいた」掲載

- ・令和2年12月号巻頭カラーページ。吹田市下水道事業60周年「吹田の下水道のこれまでとこれから」
- ・令和4年9月号「下水道パネル展」
- ・令和5年3月号「市内16駅すべてに設置 鉄道デザインのマンホール蓋」

イ 吹田ケーブルTV放送

- 「お元気ですか！市民のみなさん」
- ・平成30年11月前半号【特集】「あなたの知らない下水道の世界」(令和2年7月後半号にリポート放送)
- ・令和3年3月後半号【特集】「いま、マンホール蓋がアツい！」

(4) 見学会等

ア 水再生センター見学会

・「下水道の仕組み」講座と処理工程見学をセットにして以下を対象に実施。

一般(8人以上の団体)

吹田市内の小学4年生

(人)

年度	対象	小学生(4年生)	一般
平成30年度(2018年度)		148	129
令和元年度(2019年度)		0	61
令和2年度(2020年度)		中止*	中止*
令和3年度(2021年度)		中止*	中止*
令和4年度(2022年度)		0	126

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

イ 工事現場見学会

雨水レベルアップ整備工事

・平成30年度 小学生42名、一般市民88名、大学生14名

・令和2年度 他市職員16名

ウ 下水処理場で自由研究

・夏休み期間中に家族を対象に微生物観察などを実施。

*令和元年度 3組8名

(5) 広報素材

・啓発用トイレ紙「すいたの下水道」

・下水道フォトコレクション(パンフレット)*令和元年度作成。

・缶マグネット(オリジナル)*イベントに合わせて作成。

・デザイン蓋マップ(A4)*新規設置毎に作成。

・動画「下水道見える化シリーズ」作成*ホームページで公開中。HP



(6) 官学連携

・令和4年4月～令和5年2月の期間で大阪学院大学×吹田市「下水道プロジェクト」において、学生と下水道に関するショート動画を作成(20本)し、SNS(TikTok, YouTube, Instagram)で配信を行った。

TikTok  YouTube  Instagram 

・令和4年度「関西大学SDGsパートナー制度」に登録。

・令和4年11月21日(月)～12月3日(土)に関西大学SDGsWEEKsにパネル展示。

12. 業務指標



1 2 業務指標

下水道事業における業務指標(Performance Indicator:略称 PI)とは、提供した維持管理サービスの結果や水準を定量的に把握・評価するための指標(数値)を言います。

この指標は、公益社団法人 日本下水道協会の「下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン(2007 年度版)」に基づいて算定しており、事業の取り組み状況について数値化することで客観的に評価をしています。

また、背景情報(Context Information:略称 CI)は、PI の数値に影響する事業体の特性を表したものであり、PIと合わせて示すことにより事業活動の評価が適正に行われるものとなります。

指標は、同様条件下の他の事業体と比較する中で事業体が抱えている問題点を明らかにすることができ、また経年的な変化を捉えることができます。

・定義(式)における凡例

- (各) 公的な資料がないので各事業体で用意したものを入力します。
- (地) 「総務省決算状況調査」の項目に対応しているので、調査票記載事項等を参考に入力します。
- (下) 日本下水道協会「下水道統計」の項目に対応しています。
「下水道に関する実態調査」調査表記載事項等を参考に入力します。
- (人) 国立社会保障・人口問題研究所から報告されている、日本の市区町村別将来推計人口(平成30(2018)推計)を参考に入力します。

・指標の優位性

「↑」は数値が高い方が望ましい場合、「↓」は数値が低い方が望ましい場合、「-」はいずれとも示せない場合を表しています。

(1) 背景情報 (CI)
(Context Information の略)

CI番号	値の名称	定義(式)	単位	H30年度値	R1年度値	R2年度値	R3年度値	R4年度値	指標の優位性	値の説明
CI 10	事業体の名称	(各)	—	吹田市 下水道部	吹田市 下水道部	吹田市 下水道部	吹田市 下水道部	吹田市 下水道部	—	事業体の名称
CI 20	地方公営企業法の適用の有無	(各)	—	有	有	有	有	有	—	地方公営企業法の適用の有無
CI 30	事業名	(各)	—	公共下水道	公共下水道	公共下水道	公共下水道	公共下水道	—	事業名 (例:公共下水道・特定環境保全公共下水道・特定公共下水道・流域下水道など)
CI 40	事業規模	(各)総務省 「下水道事業経営指標・下水道使用料の概要」	—	Aa1	Aa1	Aa1	Aa1	Aa1	—	処理区域内人口区分: 10万人以上 → (A) 有収水量密度区分: 7.5千 m ³ /ha以上 → (a) 供用開始後年数区分: 25年以上 → (1) ¹
CI 50	職員数	(地)	人	91	90	92	95	95	—	下水道事業に携わる職員数
CI 60	資金収支(決算収入額)	(地) 料金収入、地方債、国庫補助金、他会計補助金 その他収入	千円	9,712,936	9,440,058	9,274,541	9,260,583	9,100,996	—	下水道事業における収入額
CI 70	資金収支(決算支出額)	(地) 地方債償還金、地方債利息、建設改良費	千円	8,467,784	8,397,550	8,411,758	8,096,220	8,043,245	—	下水道事業における支出額
CI 80	維持管理費	(地) 管きよ費、ポンプ場費、処理場費、その他の合計	千円	3,303,929	3,335,414	3,284,144	3,578,866	3,618,543	—	下水の処理や管きよの維持管理にかかる人件費、動力費、薬品費及び流域下水道負担金等
CI 90	維持管理費民間委託比率	(下)(地) 委託費/維持管理費 × 100	%	32.05	32.81	32.55	33.99	33.87	—	維持管理費における外部委託した経費の割合

事業体の特徴

CI番号	値の名称	定義(式)	単位	H30 年度値	R1 年度値	R2 年度値	R3 年度値	R4 年度値	指標の 優位性	値の説明
CI 100	行政区域人口	(地) 行政区域内人口	人	371,030	373,978	376,944	378,781	381,238	—	吹田市の行政人口
CI 110	処理区域人口	(各) 実処理人口	人	370,756	373,736	376,695	378,553	381,019	—	公共下水道が整備され、汚水を下水処理場で 処理可能となっている人口
CI 120	排水人口密度	(各)(各) 実処理人口/実処理面積	人/ha	105.9	106.8	107.6	108.2	108.8	—	公共下水道により汚水を下水処理場で処理できる 区域の1haの人口割合
CI 130	人口に対する普及 率	(各)(地) 実処理人口/行政区域内人 口	%	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	↑	下水道事業の進捗状況を示すもので、吹田市行政人口に対する下水道使用可能 な人口の割合
CI 140	水洗化率	(各)(各) 水洗化人口/実処理区域人 口 × 100	%	99.5	99.5	99.6	99.6	99.6	↑	下水道が使用可能な人口に対する公共下水道に接続済人口の割合
CI 150	汚水管きよ延長	(各) 下水管布設延長(汚水管)	m	324,566	324,491	332,601	336,030	338,781	—	汚水を排除するため、市内に布設された汚水管の延長

システムの
特徴

第1章	あゆみ
第2章	計画と 整備状況
第3章	計画と 整備
第4章	施設の 維持管理
第5章	普及 水酸化
第6章	水路 河川及び
第7章	財政状況
第8章	水対策事業
第9章	下水道 の
第10章	組織と 職員
第11章	広報

CI番号	値の名称	定義(式)	単位	H30 年度値	R1 年度値	R2 年度値	R3 年度値	R4 年度値	指標の 優位性	値の説明
CI 160	雨水管きょ延長	(各) 下水管布設延長(雨水管)	m	167,687	169,029	174,248	177,615	179,766	—	雨水を排除するため、市内に布設された雨水管の延長
CI 170	合流管きょ延長	(各) 下水管布設延長(合流管)	m	342,779	343,054	343,228	343,304	345,697	—	汚水と雨水を同一管で排除するため、市内に布設された合流管の延長
CI 180	現在晴天時処理能力	(地)	m ³ /日	107,000	107,000	107,000	107,000	107,000	—	晴天時に下水処理場が処理できる能力 (1日当たり)
CI 190	現在晴天時最大処理水量	(地)	m ³ /日	96,850	83,840	85,430	86,930	83,090	—	晴天時に下水処理場で処理した最大水量 (1日当たり)
CI 200	現在晴天時平均処理水量	(地)	m ³ /日	61,469	60,434	60,804	60,229	59,373	—	晴天時に下水処理場で処理した平均水量 (1日当たり)
CI 210	処理場数	(地)	か所	2	2	2	2	2	—	吹田市下水道部が管理運営する 下水処理場の数

システムの
特徴

CI番号	値の名称	定義(式)	単位	H30 年度値	R1 年度値	R2 年度値	R3 年度値	R4 年度値	指標の 優位性	値の説明
CI 220	年間降雨量	(各)	mm	1,542.5	1,260.0	1,568.0	1,722.0	1,199.5	—	下水処理場がある地域の年間降雨量 (南吹田下水処理場による)
CI 230	平均気温	(下)	°C	19.4	18.7	16.0	18.4	18.1	—	下水処理場がある地域の平均気温 (下水道施設等実態調査による)
CI 240	2045年度の人口指数	(人) 国立社会保障・人口問題研 究所	%	97.7	97.7	97.7	97.7	97.7	—	定義(式)欄による2015年を100とした 吹田市の2045年度の将来人口指数
CI 250	放流先水域の類型	(各)	—	B・ロ 生物B・イ	B・ロ 生物B・イ	B・ロ 生物B・イ	B・ロ 生物B・イ	B・ロ 生物B・イ	—	河川の水質環境基準における類型指定(BOD=3mg/L以下等) → B 上記の達成予定年度(5年以内)で可及的速やかに達成) → 口 水生生物の保全に関する項目(流域の自然環境や冷水性魚種及び希少種の生息 等)について考慮され指定された「生物A」以外の水域で、BOD等5項目に係る指定 類型がC類型以上) → 生物B 上記の達成予定年度(直ちに達成) → イ

地域の特徴

(2) 業務指標 (P I)
(Performance Indicator の略)

PI番号	指標の名称	定義(式)	単位	H30 年度値	R1 年度値	R2 年度値	R3 年度値	R4 年度値	指標の 優位性	値の説明
Op 10	施設の老朽化率(管 きよ)	(各)(各) 耐用年数超過管きよ延長/下 水道維持管理延長×100	%	22.3	22.5	22.8	25.6	27.7	↓	標準耐用年数を超えている管きよの割合 ◆劣化の度合いをそのまま表記したものでなく、適正な維持管理、管種、土質等により延命化が 図られている場合もあります。耐用年数超過管きよの内、施工年度が不明のものは含みません。
Op 20	管きよ調査率	(各)(各) 管きよ調査延長/下水道維持 管理延長×100	%	8.95	8.94	2.11	25.20	7.25	↑	今年度に管きよを調査した割合 ◆年度ごとに値のパラツキが少ない場合、計画的な維持管理を実施している可能性が高い。また値 が高いと普及型の面整備が一段落し、維持管理へ事業割合が移行した可能性が考えられます。
Op 30	管きよ改善率	(各)(各) 改善(更新・改良・修繕)管 きよ延長/下水道維持管理延 長×100	%	0.580	0.310	0.494	0.420	0.407	↑	今年度に管きよを改善した割合 ◆管きよ調査率との一体の評価が望ましく、管きよ調査率が低く本値が高い場合、その場地的な対応と なってしまう可能性があります。
Op 40	取付け管調査率	(各)(各) 取付け管調査箇所数/取付 け管総箇所数×100	%	0.55	1.51	0.61	0.68	0.58	↑	取付け管を計画的に維持管理しているかを示す割合 ◆劣化の度合いを分かりやすく整理し、情報を管理することが重要です。
Op 50	取付け管改善数(10 万か所当たり)	(各)(各) 取付け管改善箇所数/取付 け管総箇所数×10 ⁵	か所	51.1	101	98.7	64.5	71.7	↑	効率的な予防保全を行った度合い ◆道路陥没の約7割が取付け管の不具合に起因する統計結果あり。老朽化が進行していない場合 は、低い値となります。
Op 60	管きよ1km当たり陥 没か所数	(各)(各) 道路陥没箇所数/下水道維 持管理延長	か所 /km	0.0168	0.0287	0.0271	0.0129	0.0185	↓	水密性の欠如や劣化に伴う道路陥没の度合い ◆値が高い場合、管きよの老朽化の進行や調査が不十分である場合が多いです。
Op 70	管きよ1m当たり維持 管理経費	(地)(各) 維持管理管きよ費/下水道維 持管理延長	円/m	403	465	423	546	548	—	効率的な維持管理の度合い ◆管きよの維持管理経費は「職員給与費」「修繕費」「材料費」「路面復旧費」「委託料」等で構成され るが、劣化が進行するに従い経費は増大する傾向にあり、値が高い場合には改築を進めた方がライ フサイクルコストが低くなる場合があります。

運転管理(管きよ)

PI番号	指標の名称	定義(式)	単位	H30 年度値	R1 年度値	R2 年度値	R3 年度値	R3 年度値	指標の 優位性	値の説明
Ot 10	主要設備の老朽化率	(各)(各) 主要設備の経過年数の総計 /主要設備の標準的耐用年 数の総計 × 100	%	102	99.8	105	116.61	117	↓	主要設備の老朽化の割合 ◆処理場の水処理に必要な主要設備(ポンプ設備、水処理、特高受変電設備、受変電設備)の経年状態を数値化したもので、100%を超えていることは必ずしも不適正という意味ではなく、使用状況、負荷のかかり具合、整備状況等により実際の耐用年数は異なるため、背景情報を考慮し評価する必要があります。
Ot 20	水処理プロセス余裕率	(地)(地) 1-現在晴天時最大処理水 量/現在晴天時処理能力) × 100	%	9.49	21.6	20.2	22.3458	22.3	↑	現在晴天時処理能力に対する余裕の割合 ◆高いほど安定性、危機対応性に優れているが、過度に高いと設備が過大である可能性があります。
Ot 30	非常時電源確保率	(各)(地) 非常時電源が確保できてい る処理場数/所管の全処理 場数 × 100	%	100	100	100	100	100	↑	非常時における危機対応能力の割合 ◆値が大きいほど危機対応能力が高いといえます。値が小さい場合には、可能な限り早期に非常時電源等を設置することが望ましい。
Ot 40	施設の耐震化率(建築)	(各)(各) 耐震化した建築施設数/耐 震化が必要な建築施設数 × 100	%	— (*1)	— (*1)	— (*1)	— (*1)	— (*1)	—	施設の安全性及び維持管理の安定性を示す割合 ◆値が大きいほど地震に対して安全であるといえ、値が小さい場合は重要度の高い施設から速やかに耐震化を進捗させることが望ましい。
Ot 50	目標水質達成率(BOD)	(各)(各) 目標水質達成回数(BOD)/ 水質調査回数(BOD) × 100	%	100	100	100	100	100	↑	水質調査回数に対し、目標水質を達成した割合 ◆BODとは、Biochemical Oxygen Demand(生物化学的酸素要求量)の略称で、水中の有機物が溶 存酸素の存在のもとで、生物学的に安定化するために要する酸素量(mg/l)です。
Ot 60	目標水質達成率(COD)	(各)(各) 目標水質達成回数(COD)/ 水質調査回数(COD) × 100	%	— (*2)	— (*2)	— (*2)	— (*2)	— (*2)	—	水質調査回数に対し、目標水質を達成した割合 ◆CODとは、Chemical Oxygen Demand(化学的酸素要求量)の略称で、水中の被酸化物質が一定 条件のもとで、酸化剤によって酸化されるのに要する酸素量(mg/l)です。

(* 1) 本市下水処理場の重要建築物については耐震化を行っているが、その他の建築物については耐震診断を順次行っており、耐震化が必要な建築物が一定数あり、変動するため、適切な業務指標の公表が困難なため「—」としています。

(* 2) 法・条例の適用を受けない項目のため「—」としています。

運転管理(水処理施設)

第1章	概要
第2章	計画と現状
第3章	計画と施設
第4章	施設の整備
第5章	水質汚濁
第6章	河川
第7章	財政状況
第8章	水質汚濁対策
第9章	下水道
第10章	施設
第11章	広域
第12章	業務指標

PI番号	指標の名称	定義(式)	単位	H30年度値	R1年度値	R2年度値	R3年度値	R4年度値	指標の優位性	値の説明
Ot 70	目標水質達成率(SS)	(各) (各) / 目標水質達成回数(SS) / 水質調査回数(SS) × 100	%	100	100	100	100	100	↑	水質調査回数に対し、目標水質を達成した割合 ◆SSとは、Suspended Solids(浮遊物質)の略称で水中に懸濁している物質です。ろ紙あるいは遠心分離機で捕捉された懸濁物質の量(mg/l)です。
Ot 80	目標水質達成率(T-N)	(各) (各) / 目標水質達成回数(T-N) / 水質調査回数(T-N) × 100	%	100	100	100	100	100	↑	水質調査回数に対し、目標水質を達成した割合 ◆T-Nとは、Total Nitrogen(全窒素)の略称で無機性及び有機性窒素の総量をその窒素の量(mg/l)で表したものです。
Ot 90	目標水質達成率(T-P)	(各) (各) / 目標水質達成回数(T-P) / 水質調査回数(T-P) × 100	%	100	100	100	100	100	↑	水質調査回数に対し、目標水質を達成した割合 ◆T-Pとは、Total Phosphorus(全りん)の略称で水中のりん化合物の総量をそのりんの量(mg/l)で表したものです。
Ot 100	臭気基準遵守率	(各) (各) / 臭気基準遵守回数(臭気) / 臭気調査回数 × 100	%	100	100	100	100	100	↑	臭気基準を遵守した割合 ◆処理場などは固液分離の処理過程や固形物の搬出などで発生する悪臭に対し、悪臭防止法を遵守しなければなりません。100%が求められます。
Ot 110	水処理電力原単位	(下) (各) / 使用電力量(水処理) / 高級処理水量(*1)	kWh/m ³	0.224	0.224	0.218	0.214	0.228	↓	高級処理水1m ³ にかかる電力量。 ◆水処理技術の進展や水質規制の動向と合わせて見ていく必要があり、値は低いほどエネルギー効率を効率的に用いた水処理ができているといえます。
Ot 120	水処理使用消毒剤原単位	(下) (各) / 使用消毒剤量 / 年間(高級処理水量+簡易処理水量) × 10 ⁶	g/m ³	11.4	11.7	12.0	11.3	13.0	—	高級処理水および簡易処理水1m ³ を消毒するために必要とされる消毒剤の量。 ◆処理水を公共用水域に放流するには、水質汚濁防止法に基づき放流水中の大腸菌群数を3,000個/cm ³ 以下になるように消毒しなければなりません。合流式下水道の場合には、年間の降雨状況によって大きく変化する可能性があるため留意する必要があります。

(*1) Ot110について、過年度に遡って年間総汚水処理水量を高級処理水量に変更しました。(令和3年(2021年)6月)

運輸管理(水処理施設)

PI番号	指標の名称	定義(式)	単位	H30 年度値	R1 年度値	R2 年度値	R3 年度値	R4 年度値	指標の 優位性	値の説明
U 10	雨水排水整備率	(各)(地) 整備済面積/雨水計画面積 ×100	%	54.0	54.0	54.0	54.1	54.1	↑	雨水排除計画面積のうち整備が完了した割合 ◆値が大きいほど降雨に対して安全と言えます。本市は10年に1回の降雨に対して浸水被害が生じない計画を策定済です。
U 20	法定水質基準遵守率(BOD)	(各)(各) 法定水質基準遵守回数(BOD)/法定試験水質調査回数(BOD)×100	%	100	100	100	100	100	↑	法定水質基準に対し、同水質基準を遵守した割合(常に100%とならなければなりません) ◆法定水質基準とは下水道法による水質の技術上の基準です。水質汚濁防止法及び条例によりさらに厳しい排水基準が定められている場合、その排水基準が放流水の水質の技術上の基準となります。
U 30	法定水質基準遵守率(COD)	(各)(各) 法定水質基準遵守回数(COD)/法定試験水質調査回数(COD)×100	%	— (*2)	— (*2)	— (*2)	— (*2)	— (*2)	—	法定水質基準に対し、同水質基準を遵守した割合(常に100%とならなければなりません) ◆法定水質基準とは下水道法による水質の技術上の基準です。水質汚濁防止法及び条例によりさらに厳しい排水基準が定められている場合、その排水基準が放流水の水質の技術上の基準となります。
U 40	法定水質基準遵守率(SS)	(各)(各) 法定水質基準遵守回数(SS)/法定試験水質調査回数(SS)×100	%	100	100	100	100	100	↑	法定水質基準に対し、同水質基準を遵守した割合(常に100%とならなければなりません) ◆法定水質基準とは下水道法による水質の技術上の基準です。水質汚濁防止法及び条例によりさらに厳しい排水基準が定められている場合、その排水基準が放流水の水質の技術上の基準となります。
U 50	法定水質基準遵守率(T-N)	(各)(各) 法定水質基準遵守回数(T-N)/法定試験水質調査回数(T-N)×100	%	100	100	100	100	100	↑	法定水質基準に対し、同水質基準を遵守した割合(常に100%とならなければなりません) ◆法定水質基準とは下水道法による水質の技術上の基準です。水質汚濁防止法及び条例によりさらに厳しい排水基準が定められている場合、その排水基準が放流水の水質の技術上の基準となります。
U 60	法定水質基準遵守率(T-P)	(各)(各) 法定水質基準遵守回数(T-P)/法定試験水質調査回数(T-P)×100	%	100	100	100	100	100	↑	法定水質基準に対し、同水質基準を遵守した割合(常に100%とならなければなりません) ◆法定水質基準とは下水道法による水質の技術上の基準です。水質汚濁防止法及び条例によりさらに厳しい排水基準が定められている場合、その排水基準が放流水の水質の技術上の基準となります。
U 70	法定水質基準遵守率(大腸菌群数)	(各)(各) 法定水質基準遵守回数(大腸菌群数)/法定試験水質調査回数(大腸菌群数)×100	%	100	100	100	100	100	↑	法定水質基準に対し、同水質基準を遵守した割合(常に100%とならなければなりません) ◆法定水質基準とは下水道法による水質の技術上の基準です。水質汚濁防止法及び条例によりさらに厳しい排水基準が定められている場合、その排水基準が放流水の水質の技術上の基準となります。
U 80	管きよ等閉塞事故発生件数(10万人当たり)	(各)(各) 事故発生件数/下水道処理人口×10 ⁵	件	22.7	22.7	19.6	21.4	15.5	↓	管きよ等の閉塞に伴う汚水の逆流、溢流、溢流により発生した処理人口10万人当たりの事故発生件数 ◆管きよの閉塞を放置すると汚水の逆流によるマンホールなどからの溢水により臭気、衛生面等の問題が発生します。値が大きいかいほど点検の必要性が高く、また雨水による浸水事故は計上しません。
U 90	第三者人身事故発生件数(10万人当たり)	(各)(各) 第三者人身事故発生件数/下水道処理人口×10 ⁵	件	0.000	0.000	0.000	0.264	0.262	↓	下水道事業の当事者以外の人々が新設時以外に下水道施設の施設不備、人為的ミス等による人身被害を被る処理人口10万人当たりの事故件数 ◆下水道管に起因した道路陥没による人身事故等であり、値は小さいほど良いです。

(*2) 法・条例の適用を受けない項目のため「—」としています。

P番号	指標の名称	定義(式)	単位	H30 年度値	R1 年度値	R2 年度値	R3 年度値	R4 年度値	指標の 優位性	値の説明
U 100	下水道サービスに 対する苦情件数 (10万人当たり)	(各)(各) 苦情総件数/下水道処理人 口 × 10 ⁵	件	120	135	134	127	112	↓	維持管理に伴うもの(臭気、マンホール蓋のガタツキ等)、工事に伴う騒音振動等、下水道使用料に 関するものに限定した処理人口10万人当たりの苦情件数 ◆値が高いとサービス向上への期待度が大きいと捉え、良好な関係を構築することが必要です。
U 110	苦情処理率	(各)(各) 1週間以内に処理した苦情 件数/苦情総件数 × 100	%	100	100	100	100	100	↑	苦情の通報を受けた総数の内、1週間以内に問題が解決、納得が得られた割合 ◆値が大きいかほど早期解決していることになり、使用者の下水道サービスに対して理解を得ること は、下水道事業の円滑な推進を可能にします。
U 120	下水道使用料(一般 家庭用)	(地) 一般家庭用下水道使用料金 表による1か月20m ³ を利用し た料金(税抜き)	円	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460	—	一般家庭において1か月20m ³ を使用した時の下水道使用料(税抜き) ◆使用者にとっては値は小さいほど良いが、どこまでのコストを回収するか地域の実情に応じて考え 方が下水道事業者により異なるため、差異が生じてきます。
U 130	下水道処理人口1人 当たり汚水処理費 (維持管理費)	(地)(各) 汚水処理費(維持管理費)/ 下水道処理人口	円/人	6,180	6,060	6,020	6,460	6,520	↓	処理人口1人当たりの維持管理にかかる汚水処理費用 ◆この値を用いて維持管理に関する運営状況を使用者に示すことができ、維持管理が適正に行わ れている場合、この値は低いほど効率的であるといえます。
U 140	下水道処理人口1人 当たり汚水処理費 (資本費)	(地)(各) 汚水処理費(資本費)/下水 道処理人口	円/人	4,190	3,980	3,630	3,530	3,380	↓	処理人口1人当たりの資本費にかかる汚水処理費用 ◆この値を用いて建設改良に関する運営状況を使用者に示すことができ、建設改良事業が適正に 行われている場合、この値は低いほど効率的であるといえます。
U 150	下水道処理人口1人 当たり汚水処理費	(地)(各) 汚水処理費/下水道処理人 口	円/人	10,400	10,000	9,660	9,990	9,900	↓	処理人口1人当たりの維持管理費と資本費の合計にかかる汚水処理費用 ◆本値と使用料を合わせることで、事業運営の実情を分かり易く伝える手段として有効です。処理人 口が大きくなるほど低くなる傾向があるが、合流式下水道は高くなる傾向があります。
U 160	職員1人当たり下水 道使用料収入	(地)(地) 下水道使用料収入/(職員数 × 1000)	千円/ 人	51,400	52,000	49,300	47,400	47,000	—	職員1人当たりの下水道使用料収入 ◆本値は経年的な推移を使用者に示すことで、事業経営に関わる経営の努力を使用者に分かり易 く伝えるための値です。
U 170	職員1人当たり年間 有収水量	(地)(地) 年間有収水量/損益勘定職 員数	千m ³ / 人	643	664	647	616	609	—	職員1人当たりの年間有収水量 ◆限られた施設で効率的な汚水処理を行うには、下水道への接続率を向上させ有収水量を増加さ せることが有効です。人口密度等、事業体の地域特性を勘案し、値を分析、評価する必要があるありま す。

ユーザーサービス

PI番号	指標の名称	定義(式)	単位	H30 年度値	R1 年度値	R2 年度値	R3 年度値	R4 年度値	指標の 優位性	値の説明
M 10	1人・1日当たり平均 有収水量	(地)(各)(各) 年間有収水量/年間実日数/ 下水道処理人口	m ³ /日/ 人	0.318	0.315	0.315	0.312	0.308	↓	処理人口1人・1日当たりの有収水量 ◆使用形態は地域によって様々であるが、この値は事業体の利用実態を表しています。また、節水型消費パターンの促進度合いも判断でき、値が低いほど節水意識が高いと判断されます。
M 20	有収率	(地)(地) 年間有収水量/年間総汚水 処理水量×100	%	72.6	73.6	77.8	76.7	79.4	↑	有収水量の汚水処理水量に対する割合 ◆値が高いほど使用料徴収の対象にならない不取水が少なく、事業体にとっては望ましい。 また、汚水管路の維持管理や改良、修繕の必要性の判断基準となります。 *年間総汚水処理水量は晴天時平均汚水量×365日を用いている。
M 30	経常収支比率	(地)(地)(地)(地) (営業収益+営業外収益)/ (営業費用+営業外費用)× 100	%	112.0	112.4	114.3	112.0	111.6	↑	経常収益の経常費用に対する割合 ◆値が高いほど経常利益率が高いことを示し、100%未満であることは経常損失が生じていることを意味します。値が高いほど使用料徴収の対象にならない不取水が少なく、事業体にとっては望ましい。
M 40	繰入金比率(収益的 収入分)	(地)(地)(地)(各)(地) 損益勘定繰入金(雨水処理 負担金実繰入額+他会計補 助金実繰入額+他会計繰入 金繰入額+損益勘定他会計 借入金)/収益的収入×100	%	29.2	29.3	28.8	30.2	30.3	↓	営業活動の対価としての収入(収益的収入)に対する他会計からの繰入金の割合 ◆値が低いほど経営状況の健全性、効率性が高いことを示します。
M 50	繰入金比率(資本的 収入分)	(地)(地)(地)(地) 資本勘定繰入金(他会計出 資金実繰入額+他会計補助 金実繰入額+他会計借入 金)/資本的収入×100	%	5.70	7.55	3.64	2.29	1.68	↓	資本的収入に対する他会計からの繰入金の割合 ◆値が低いほど経営状況の健全性、効率性が高いことを示します。
M 60	使用料単価	(地)(地) 下水道使用料収入/年間有 収水量×1000	円/m ³	108	109	105	104	105	↓	有収水量1m ³ 当たりの使用料収入 ◆下水道サービスの観点からは低い方が望ましいが、他会計からの負担が多くなります。 汚水処理原価を著しく下回らないようにする、等留意する必要があります。
M 70	汚水処理原価	(地)(地) 汚水処理費/年間有収水量 ×1000	円/m ³	89.2	87.1	83.9	87.7	88.5	↓	有収水量1m ³ 当たりの汚水処理費(維持管理費と資本費) ◆値が低いほど効率的であることを示しますが、この値だけで経営の優劣を判断することは困難です。 本来必要な建設改良事業や修繕をしていない場合は、適正な原価とは言えない面があります。

第1章	概要
第2章	経営方針
第3章	経営戦略
第4章	経営計画
第5章	経営成果
第6章	財務状況
第7章	水質
第8章	水質改善
第9章	水質改善の取り組み
第10章	水質改善の取り組み
第11章	水質改善の取り組み
第12章	業務指標

PI番号	指標の名称	定義(式)	単位	H30 年度値	R1 年度値	R2 年度値	R3 年度値	R4 年度値	指標の 優位性	値の説明
M 80	汚水処理原価(維持管理費)	(地)(地) 汚水処理費(維持管理費)/ 年間有収水量×1000	円/m ³	53.2	52.5	52.3	56.7	58.3	↓	有収水量1m ³ 当たりの汚水処理費(うち維持管理費) ◆値が低いほど効率的であることを示しますが、この値だけで経営の優劣を判断することは難しい。 本来必要な維持管理をしていない場合は、適正な原価とは言えない面があります。
M 90	汚水処理原価(資本費)	(地)(地) 汚水処理費(資本費)/年間 有収水量×1000	円/m ³	36.0	34.5	31.6	31.0	30.2	↓	有収水量1m ³ 当たりの汚水処理費(うち資本費) ◆値が低いほど効率的であることを示しますが、この値だけで経営の優劣を判断することは難しい。 本来必要な建設改良事業をしていない場合は、適正な原価とは言えない面があります。
M 100	経費回収率	(地)(地) 下水道使用料収入/汚水処 理費(一般会計が負担すべ き経費を除く)×100	%	122	125	125	119	118	↑	使用料単価と一般会計の負担を除く汚水処理原価の関係を表しており、「使用料回収率」ともいいます。 ◆一般会計が負担すべき経費を除いた汚水処理費の全てを使用料によって賄うことが原則であるため、この値は下水道事業の経営を最も端的に表しています。 高いほど健全です。
M 110	経費回収率(維持管理費)	(地)(地) 下水道使用料収入/汚水処 理費(維持管理費、一般会 計が負担すべき経費を除く) ×100	%	204	207	200	184	180	↑	一般会計が負担すべき経費を除く汚水処理の費用のうち、維持管理費に対する下水道使用料による回収率 ◆一般会計が負担すべき経費を除いた汚水処理費(維持管理費のみ)の全てを使用料によって賄うことが原則であるため、この値は下水道事業の経営を最も端的に表しています。 高いほど健全です。
M 120	経費回収率(資本費)	(地)(地) 下水道使用料収入/汚水処 理費(資本費、一般会計が 負担すべき経費を除く)× 100	%	301	315	331	337	347	↑	一般会計が負担すべき経費を除く汚水処理の費用のうち、資本費に対する下水道使用料による回収率 ◆一般会計が負担すべき経費を除いた汚水処理費(資本費のみ)の全てを使用料によって賄うことが原則であるため、この値は下水道事業の経営を最も端的に表しています。 高いほど健全です。
M 130	要員の公務・労務災害発生件数 (処理水量100万m ³ 当たり)	(各)(地) 休業4日以上以上の公務・労務 災害年間発生件数/年間総 汚水処理水量×10 ⁶	件	0.00	0.02	0.02	0.02	0.02	↓	処理水量100万m ³ 当たりの休業4日以上以上の公務、労務災害発生件数 ◆平成17年度に発生した全産業の死傷災害に対する建設業の割合は22.6%(厚労省による)を占め、事業体は安全衛生管理の水準を向上させざる必要があります。 値は低いほど安全衛生管理に優れていることを示します。 *年間総汚水処理水量は晴天時平均汚水量×365日を用いています。

第1章	概要
第2章	計画と現状
第3章	施設
第4章	施設の維持管理
第5章	水質汚濁防止
第6章	河川
第7章	財政状況
第8章	下水道事業
第9章	下水道の整備
第10章	下水道の料金
第11章	広域
第12章	業務指標

P1番号	指標の名称	定義(式)	単位	H30 年度値	R1 年度値	R2 年度値	R3 年度値	R4 年度値	指標の 優位性	値の説明
E 10	晴天時汚濁負荷削減率(BOD)	(下)(下) 1-(放流水質(BOD)/流入 水質(BOD)) × 100	%	98.5	98.7	98.7	98.5	98.9	↑	年間を通じた汚濁負荷(BOD)の削減率 ◆本指標では受水量≒放流水量とみなし、値を算出しています。値が大きいほど、下水処理場にて汚濁負荷を除去することができ、下水道が環境に対する汚濁負荷の除去の貢献度の大きさと、公共用水域に与える負荷の影響が小さいことを示します。
E 20	再生水の使用率	(下)(下) 再生水利用量/高級処理水 量 × 100	%	— (*4)	— (*4)	— (*4)	— (*4)	— (*4)	↑	処理水量に対し再生水として利用した割合 ◆再生水とは処理水を利用し種々の用途に適用するように処理された水です。値が大きいほど処理水に対する再生水利用の割合が大きいことを示します。場外の利用により、地域住民へのPR効果が期待できます。
E 30	下水汚泥リサイクル率	(下)(下) 汚泥利用量/発生汚泥量 × 100	%	100	100	100	100	100	↑	下水汚泥の総発生量に対するリサイクルされている下水汚泥量の割合 ◆循環型社会形成推進基本法、資源有効利用促進法、廃棄物処理法等を受け下水汚泥の有効利用を推進する必要があります。値が大きいほど環境保全度、省資源の観点において寄与度が高いことを示します。
E 40	処理人口1人当たり温室効果ガス排出量 (*3)	(各)(各) 下水道事業に伴う温室効果 ガスCO ₂ 換算排出量/下水 道処理人口	kg- CO ₂ /人	30.4	33.5	25.2	25.2	22.0	↓	処理人口1人当たりが下水道事業により排出したCO ₂ 換算排出量 ◆下水道事業においても消費する電力など地球温暖化防止策が必要とされています。経年的に比較することで、環境負荷低減度が把握できます。地域特性によって大きく異なることから他都市と比較するには注意が必要です。
E 50	下水排除基準に対する適合率	(各)(各) 適合件数/採水件数 × 100	%	93.4	98.6	98.6	94.7	96.0	↑	規制対象事業所に対する総採水件数に対する下水排除基準に適合した割合 ◆工場などから悪質な下水が下水道に流入した場合、下水道施設に悪影響を及ぼすことがあり、このことから下水道施設を保全する必要があります。値が高いほど規制対象事業所の排水基準適合度が高いことを示します。
E 60	環境基準達成のための高度処理人口普及率	(各)(各) 高度処理実施区域人口/ 高度処理が必要な区域の人口 × 100	%	63.8	63.7	63.6	63.3	63.7	↑	高度処理が実施されている区域内人口の、高度処理が必要な区域内人口に対する割合 ◆「良好な水環境への改善」に向け、下水道の普及拡大、合流式下水道の改善に加え高度処理が位置付けられています。値が高いほど進捗が高いことを示します。
E 70	合流式下水道改善率	(各)(各) 合流式下水道改善面積/合 流区域面積 × 100	%	82.3	82.3	82.3	82.3	83.8	↑	合流式下水道整備済み区域面積に対する合流式下水道改善済み面積の割合 ◆合流式下水道整備区域では、公共用水域に放流される年間放流汚濁負荷量を分流式下水道並み以下にまで改善させるなどの必要があり、合流改善事業を実施しています。値が高いほど進捗が高いことを示します。

(*3) 吹田市下水道部が所管する2処理場の処理区域人口1人当たりの温室効果ガス排出量を示します。

(*4) 再生水は不定期での使用であり、計量データがないため「—」としています。

第1章	概要
第2章	計画と実績
第3章	計画と実績
第4章	計画と実績
第5章	水質汚濁の状況
第6章	水質汚濁の状況
第7章	水質汚濁の状況
第8章	水質汚濁の状況
第9章	水質汚濁の状況
第10章	水質汚濁の状況
第11章	水質汚濁の状況
第12章	業務指標

<表紙の写真>

写真は、雨水レベルアップ整備(中の島・片山工区)の発進立坑内の写真です。内径φ2,800mmの雨水レベルアップ管側から発進立坑を見えています。中の島公園に位置するこちらの立坑は、大雨時に貯めた雨水を晴天時にポンプ排水する役割を担い、市南部地域を浸水から守っていきます。

吹田市下水道年報

— 令和4年度(2022年度)版 —

令和5年(2023年)9月 発行

編 さん「吹田市下水道年報」作成作業部会

発行所 吹田市泉町1丁目3番40号

吹 田 市 下 水 道 部 経 営 室

(電話) 06 (6384) 2080

(FAX) 06 (6368) 9903

※ 特に表記のない限り令和5年(2023年)3月31日現在のデータをもとに作成しています。

この年報は150部作成し、1部当たりの単価は561円です。

